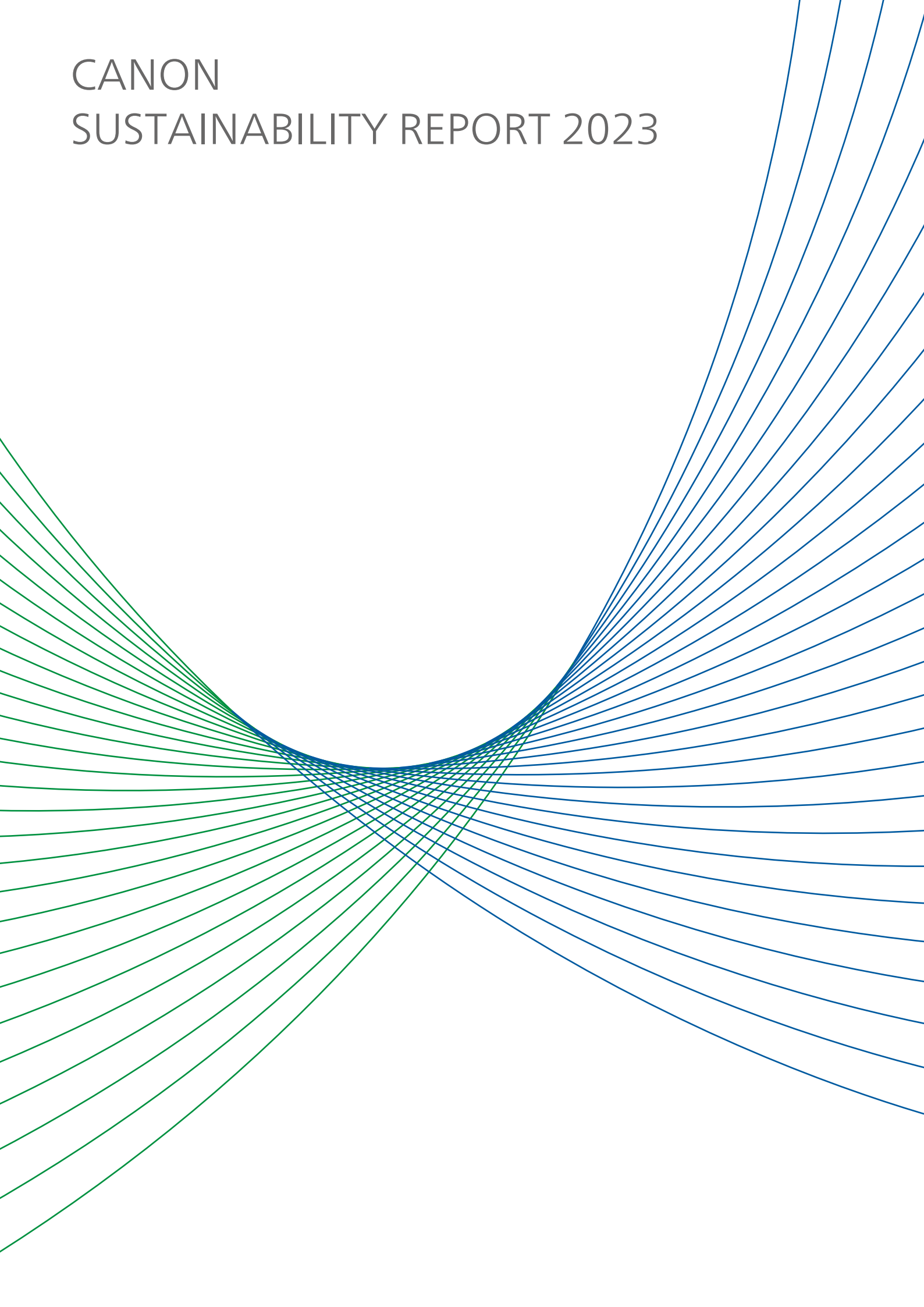


CANON
SUSTAINABILITY REPORT 2023



キャノンでは、さまざまなステークホルダーのみならず、キャノンの活動をご理解いただくため、業績、財務状況、ESG関連情報をはじめ、統合報告書とサステナビリティレポートに求められる幅広い情報を一冊にまとめて発信してまいりました。

しかし、サステナビリティの開示基準の進化と読者の関心事の明確化を背景に、それぞれの報告書に対する要請はより具体的かつ多岐になりつつあります。これを踏まえ、キャノンでは、統合報告書およびサステナビリティレポートの役割を分担すべく分冊化し、読者の関心事に即した情報のより一層の充実を図ることいたしました。

サステナビリティレポートでは、改訂されたGRI (Global Reporting Initiative)スタンダードの提示する世界標準的な手順に沿い、キャノンが環境・社会に対して及ぼすインパクトの観点から特定したマテリアリティを中心に、サステナビリティ情報を詳細かつ網羅的に開示していきます。

また、詳細なデータについては別ファイルのデータ集(PDF)にまとめています。データ集では、数値の信頼性向上のため、一部データについて第三者保証を受けています。

参考：統合報告書

<https://global.canon/ja/ir/library/integrated.html>

参考：データ集

<https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2023-j.pdf>

参考：第三者保証

<https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/assurance-2023-j.pdf>

報告対象期間

2022年度(2022年1月1日から12月31日)

一部内容に当該期間以前・以後の情報も記載しています。

報告対象組織

キャノングループ全連結対象会社330社(国内57社、海外273社)のデータを取りまとめて報告しています。環境関連データ「CO₂排出量(2021年以降)を除く」の集計範囲はISO14001統合認証120社と統合認証外の1社です。

参考：グループ会社情報

<https://global.canon/ja/corporate/group/index.html>

発行時期

2023年5月(前回：2022年4月、次回予定：2024年4月)

参考にしているガイドラインなど

- ・GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- ・ISO26000「社会的責任に関する手引き」
- ・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言
- ・内閣官房・経済産業省「人的資本可視化指針」
- ・環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- ・環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」
- ・日本経済団体連合会「企業行動憲章」

本レポートは、GRIスタンダードに準拠して制作しています。GRIスタンダードの対照表は以下のWebページに掲載しています。なお、本レポート内にも、該当するGRIスタンダード開示項目につき、アイコンとともに明示しています。

GRI開示項目アイコン例：**GRI2-2**

参考：GRIスタンダード対照表

<https://global.canon/ja/csr/search/gri.html>

開示データ

算出方法の変更や対象拠点などの拡大にともない、これまで開示した過去データの見直しを行っています。したがって、一部過去の開示データと異なる部分があります。

文中の表記

「キャノン」はキャノン株式会社およびその連結子会社すべてを含むグループ全体を、「キャノン(株)」はキャノン株式会社単体を表しています。また、「従業員」は社員のほかパート・アルバイトなども含みます。また、欧州・中東・アフリカ地域を含めて「欧州」としています。

免責事項

本レポートには、キャノンの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者のみなさまには、以上をご了承いただきますようお願いいたします。

重要な変更事項

キャノンはこのたび、GRIスタンダード改訂に即し、環境・社会へのインパクトの視点を基軸に、環境・社会分野における重点課題(マテリアリティ)を特定しました。詳細はP09～10をご覧ください。

問い合わせ先

TEL：03-3758-2111

URL：<https://global.canon/ja/contact/sustainability-r/sustainability-r-form.html>

目次

01	本レポートについて	37	社会
03	キヤノンの企業理念	37	アプローチ 社会
04	キヤノングループについて	39	活動報告
05	CEOメッセージ	39	人権の尊重
07	サステナビリティマネジメント	44	雇用と処遇
07	キヤノンのサステナビリティ	48	ダイバーシティ& インクルージョンの推進
09	環境・社会分野における重点課題 (マテリアリティ)	50	労働安全衛生と健康経営
11	環境	54	人材育成と成長支援
11	アプローチ 環境	58	社会文化支援活動
14	活動報告	63	経営基盤
14	環境マネジメント	63	製品責任
22	気候変動	69	コーポレート・ガバナンス
26	資源循環	75	リスクマネジメント
31	化学物質	82	サプライチェーンマネジメント
34	生物多様性	87	ステークホルダーエンゲージメント
		88	第三者意見

企業理念 共生

キヤノンの企業理念は、「共生」です。

私たちは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、
すべての人類が末永く共に生き、共に働き、
幸せに暮らしていける社会をめざしています。

しかし、経済、資源、環境など…

現在、地球上には共生を阻むさまざまな課題があります。

キヤノンは、共生に根ざした企業活動を通じてこれらの課題の解消に
積極的に取り組んでいきます。

真のグローバル企業には、顧客、地域社会に対してはもちろん、
国や地域、地球や自然に対してもよい関係をつくり
社会的な責任をまっとうすることが求められます。

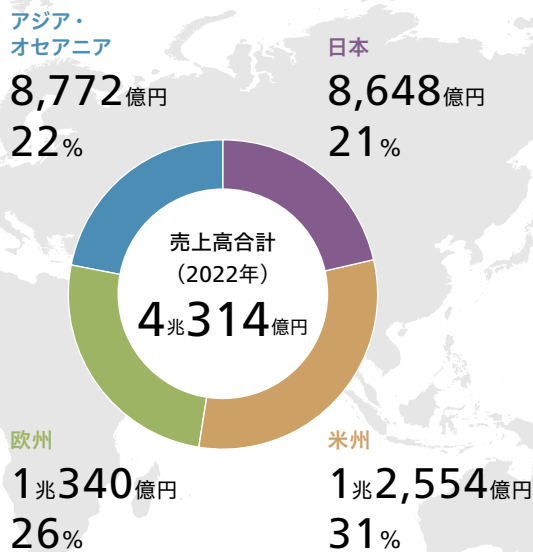
キヤノンは、「世界の繁栄と人類の幸福のために貢献していくこと」をめざし、
共生の実現に向けて努力を続けます。



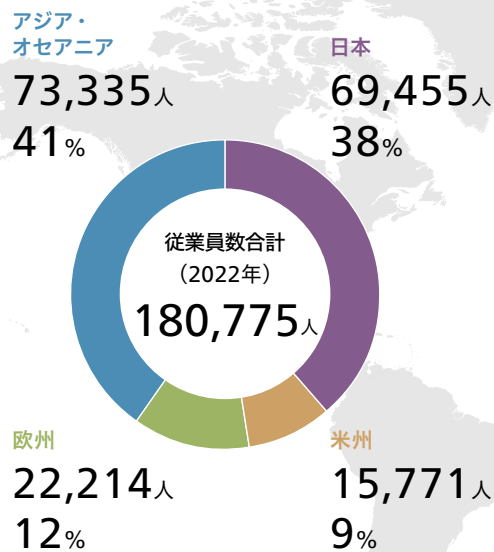
キヤノングループについて

GRI2-1 GRI2-2 GRI2-6 GRI2-7

地域別売上高



地域別従業員数



ビジネスユニット別売上高

インダストリアル

3,292 億円
8%



FPD露光装置



半導体露光装置

その他及び全社

2,230 億円
6%

プリンティング

2兆2,619 億円
56%



オフィス向け複合機



カットシートプリンター

メディカル

5,133 億円
13%



CT装置



超音波診断装置

売上高合計
(2022年)
4兆314 億円

イメージング
8,035 億円
20%



ネットワークカメラ



ミラーレスカメラ

※ 各ビジネスユニットの連結売上高には、ユニット間消去があるため、総計100%になっていません

会社情報

商号 キヤノン株式会社 (Canon Inc.)
 設立 1937年8月10日
 本社所在地 東京都大田区下丸子3-30-2
 代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫

資本金 1,747億6,200万円
 グループ会社数 連結子会社330社
 持分法適用関連会社 10社

各グループ会社情報はWebサイトにてご覧いただけます。
<https://global.canon/ja/corporate/group/index.html>

CEOメッセージ



キヤノンの企業理念は「共生」です。共生とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざすというものです。

キヤノンは、この理念のもと、真のグローバル企業の責務として、環境保全活動にもいち早く取り組み、地球や自然環境との良好な関係の構築に力を注いできました。1990年にはカートリッジのリサイクルを開始し、その後も研究・開発から設計、調達、生産、物流、販売、サービス、回収・再利用にいたるまで、関連組織が一体となって製品ライフサイクル全体でのCO₂排出量削減に努めてきました。

2008年からは、製品1台当たりのライフサイクルCO₂を、年平均で3%改善する目標の達成に向けて取り組んでおり、2022年までの累計で43%の改善を実現しています。そして、2030年には2008年比で50%の改善をめざし、社会と連携することで、2050年には製品ライフサイクル全体でのCO₂排出量をネットゼロにすることを目標としています。

また、省資源という観点においても、キヤノンは日本、米国、ドイツ、フランス、中国の世界5拠点をリサイクル工場を稼働させています。さらに、組み立ての自動化による廃棄ロスの削減、ジャストインタイムの徹底、パーツの共通化などによる在庫の圧縮などを推し進め、資源の消費を抑えています。これからも、すべての製品ライフサイクルにおいて、テクノロジーとイノベーションを活用し、より多くの価値を、より少ない資源で提供することにより、豊かな生活と地球環境の両立をめざしてまいります。

キヤノンはビジネス活動のみならず、人や社会に配慮した取り組みにも力を入れており、キヤノンと一緒に働く人々がそれぞれの能力を十分に発揮して、地域社会とともに末永く発展していきける企業をめざしています。

2021年には、国際規範にもとづく人権への対応として、創業以来連綿と受け継がれてきた人間尊重主義を、改めて「キヤノングループ人権方針」としてまとめました。現在もこの方針に沿って、

ステークホルダーの方々との対話を交えながら、活動を強化しています。

私たちの理想は、その地域の方々とともに歩み、繁栄し、世界中で親しまれ、尊敬される会社となることです。キヤノンはこれからも、共生の理念のもと、世界各地のステークホルダーのみなさまとの対話を重ねながら、それぞれの国や地域が抱える課題に立ち向かい、理想の社会の実現をめざして全力で取り組んでまいります。

今後とも、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

キヤノン株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO

御手洗富士夫

キヤノンのサステナビリティ

GRI2-12

GRI2-13

GRI2-14

GRI2-16

GRI2-22

GRI2-23

GRI2-24

GRI2-25

GRI2-28

サステナビリティの考え方

キヤノンは、1988年より世界の繁栄と幸福のために貢献する「共生」を企業理念として掲げ、努力してまいりました。

すべての人々が、文化、習慣、言語、民族、地域などあらゆる違いを超えて共に生き、共に働き、互いに尊重し、幸せに暮らす社会。そして、自然と調和し、未来の子どもたちに、かけがえのない地球環境を引き継ぐことのできる社会。

このような社会の実現に向け、キヤノンは、テクノロジーとイノベーションの力で新たな価値を創造し、世界初の技術、世界一の製品・サービスを提供するとともに、社会課題の解決にも貢献していきます。また、すべての製品ライフサイクルにおいて、より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、豊かな生活と地球環境の両立を目指します。

キヤノンは、これからもすべての企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

サステナビリティの考え方(2021年10月策定)

サステナビリティに関する各種指針

- サステナビリティ全般に関する指針：[キヤノングループ企業の社会的責任に関する基本声明](#)
- 環境：[キヤノングループ環境憲章](#)、[キヤノン 環境ビジョン](#)
- 人権：[キヤノングループ人権方針](#)
- サプライチェーン：[キヤノンサプライヤー行動規範](#)
- デザイン：[ユニバーサルデザイン行動指針](#)
- 社会貢献：[キヤノングループCSR活動方針](#)
- コンプライアンス：[キヤノングループ行動規範](#) (→P76)

イニシアティブへの参画

- Responsible Business Alliance (RBA)
- Responsible Minerals Initiative (RMI)
- 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)
- CDP
- 気候変動イニシアティブ(JCI)
- WIPO GREEN
- 30 by 30アライアンス
- アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)

推進体制

キャノンでは、キャノン(株)サステナビリティ推進本部が環境側面ならびに社会側面からグループ全体のサステナビリティ活動を統括・推進するとともに、環境、法務、人事、調達、品質など専門的な課題については、それぞれの部門が専門性を生かした対応をしています。また、部門横断で対処すべき課題については、プロジェクトチームなどを組織し、関連部門で協議しながら具体的な活動を企画・立案し、取り組みを進めています。

各活動の統括部門は適宜代表取締役CEOならびにCFOに対応の方向性や施策について報告し、承認を受け、国内外の関連部門とも連携しながら活動を進めています。

これらの取り組みについては、経営陣の承認のもと年に一度発行する当レポートにて開示しています。

サステナビリティ意識の醸成

キャノンでは主要グループ会社のトップを対象に開催されるグローバル会議のほかさまざまな機会を活用し、キャノングループのサステナビリティ活動の方向性や具体的な活動事例を共有し、グループ全体のサステナビリティ意識の浸透と活動のさらなる活性化を図っています。また、各事業本部・生産会社・販売会社については、経営方針に対する実績に加え、各組織の環境・社会貢献活動の実績も評価する「連結業績評価」制度を導入し、評価結果は幹部会などの場で年2回共有することで、その実践を促進しています。

このほか管理職から一般社員まで幅広くサステナビリティに関する研修を実施し、サステナビリティ意識の高い人材の育成に注力しています。

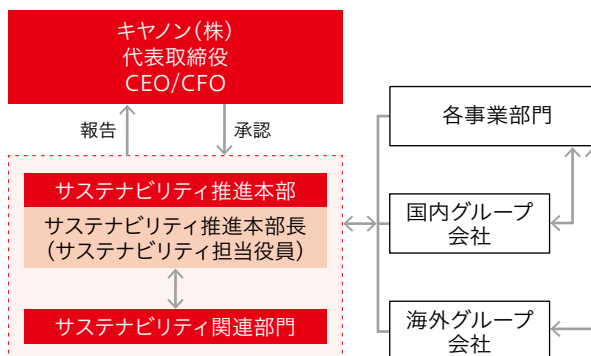


グローバル会議におけるサステナビリティ活動の説明



社内の優れた環境活動をたたえる環境表彰

推進体制



サステナビリティに関する課題：
環境、人権、人材育成、ダイバーシティ、品質、社会文化支援、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、サプライチェーンリスク など

(施策例)

- 環境保護、人権の尊重、情報管理、コンプライアンス、品質保証など専門的なテーマに関する教育プログラム
- 環境や品質などサステナビリティ活動に対する表彰制度
- イン트라ネットを活用したサステナビリティ情報の発信
- グループ各社のサステナビリティ担当者を対象とした情報交換会
- 難民問題や食品ロス、SDGsなどサステナビリティ情報をテーマとしたオンラインイベント(下記コラム参照)

キャノンサステナビリティチャンネル

キャノンでは社員一人ひとりが社会のサステナビリティについての理解を深め、社内イノベーションにつなげることをめざし、誰でも参加できる双方向型のオンラインイベントを毎月開催しています。

国連UNHCR協会の方やLGBTQに関わる取り組みを進める方など社会課題に取り組む方々をゲストスピーカーとして招いた講演や、自社のサステナビリティ活動の取り組みの紹介などさまざまなテーマで情報発信をしています。2022年は11回の開催でのべ2,686人の社員が参加しました。

参考：これまで取り上げたテーマ
<https://global.canon/ja/sustainability/society/pdf/csc-j.pdf>



配信の様子

環境・社会分野における重点課題(マテリアリティ)

GRI2-23 GRI2-25 GRI3-1 GRI3-2 GRI3-3

キヤノンは、改訂された国際ガイドラインGRIスタンダード2021をもとに、下記の3つのステップにしたがって自社の活動が環境・社会に及ぼす正負ならびに潜在・顕在のインパクトを考慮し、環境・社会分野における重点課題(マテリアリティ)を6つ特定しました。

特定した6つの重点課題のうち、「気候変動」「資源循環」「化学物質」については、私たちの社会が直面する課題であると同時に、各国・地域における政策の強化がキヤノンの事業拠点活動や製品競争力に大きく影響を与えることから、また、「人権と労働」については、多様な人材が互いに個性を尊重しあい、力を発揮できる職場環境をつくることは、企業の持続的な発展において非常に重要な要素であることから、最重要課題と位置づけました。一方、「生物多様性」は重要ではあるものの、上述の課題に比較してキヤノンの事業が及ぼすインパクトは小さいと考えられること、また、「社会文

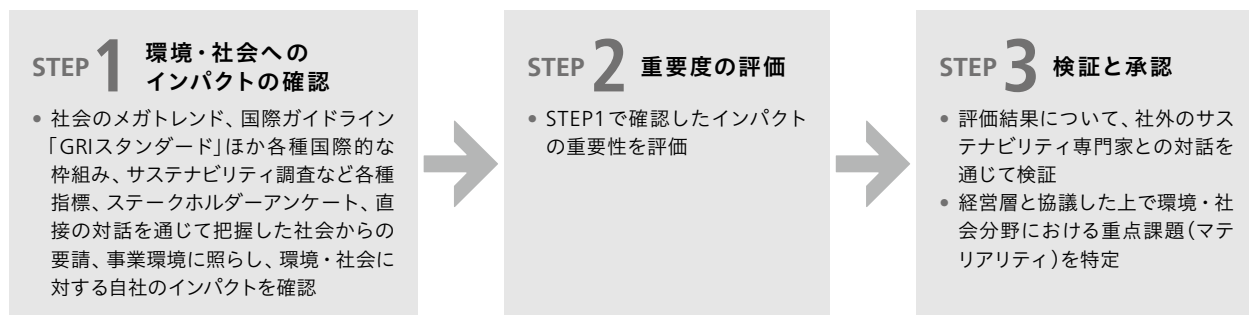
化支援活動」については創業以来継続してきた活動であり、今後も維持・継続していく活動ととらえ、重要課題と位置づけました。これらの分析結果を社外有識者と意見交換することで客観性を確保し、経営層とも協議の上、確定いたしました。

今後も、ステークホルダーとの対話を通じて社会の変化ならびに課題を把握するとともに、自社の経営との関係性も踏まえ、重点課題(マテリアリティ)を毎年見直していきます。

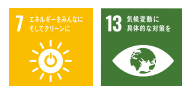
なお、製品責任、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、サプライチェーンマネジメントなどキヤノンの持続的な成長を支える活動については、経営基盤として位置づけて報告しています。また、技術・製品・サービスなど事業活動については、財務側面との関わりが大きいトピックであることから、統合報告書にて報告しています。

特定プロセス

以下3つのプロセスを経て環境・社会分野における重点課題(マテリアリティ)を特定しました。



キヤノンでは、さまざまなSDGsに貢献しています



2050年CO₂排出量ネットゼロ

製品の小型・軽量化、省エネルギー化、物流の効率化、生産拠点での再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動、製品リサイクルなどを通じて、製品ライフサイクル全体でCO₂排出量の削減に取り組んでいます。



製品to製品の資源循環を推進

資源消費の抑制とともに、資源をくり返し使い続けるために、世界各地で資源循環ができる体制を整備し、取り組みを推進しています。



徹底した化学物質管理

製品含有化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築し、製品開発に取り組んでいます。

環境・社会分野における重点課題(マテリアリティ)

	特定した重点課題 (マテリアリティ)	サステナビリティレポート2023に掲載している 主な取り組み	重要度
環境分野	気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 製品の省エネルギー設計 (→P22) 拠点におけるエネルギー効率の改善 (→P23) 物流におけるCO₂削減(→P24) 再生可能エネルギー活用拡大(→P24) 	最重要
	資源循環	<ul style="list-style-type: none"> 製品の小型軽量化 (→P27) 予防、再利用、リサイクルによる廃棄物削減 (→P26) 製品のリマニュファクチャリング(→P27) 消耗品のリサイクル(→P27) 持続可能な水資源の活用 (→P29) 	最重要
	化学物質	<ul style="list-style-type: none"> 製品含有化学物質の管理 (→P31) 国際標準化 (→P31) 生産工程の化学物質の管理 (→P32) 大気、水、土壌への排出削減 (→P32) グリーンサプライチェーン(→P31) 	最重要
	生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性方針 (→P34) 木材製品の調達方針 (→P34) キヤノンバードブランチプロジェクト(→P35) 自然生息地、生物多様性の保全 (→P35) 森林保全、植林の取り組み(→P36) 	重要
社会分野	人権と労働	<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重 (→P39) 雇用と処遇 (→P44) ダイバーシティ&インクルージョンの推進 (→P48) 労働安全衛生と健康経営 (→P50) 人材育成と成長支援 (→P54) 	最重要
	社会文化支援活動	<ul style="list-style-type: none"> 4E's Project (→P58) Canon Young People Programme (→P59) Miraisha Programme (→P59) 綴プロジェクト(→P60) 	重要



キヤノンバードブランチプロジェクト
 キヤノンでは植物、虫、小動物などから構成される地域の生態系ピラミッドの上位に位置する鳥をテーマとしたさまざまな活動を国内外の各拠点で推進しています。



人権デューデリジェンスの実施
 職場における人権リスクを評価の上、外部の専門家からのアドバイスをいただきながら対応。サプライチェーンについても、RBAのSAQを活用しリスクを評価。サステナブルな調達活動をめざしています。



Miraisha Programme
 アフリカ地域における若者の技術力向上と雇用の創出・拡大をめざし、写真・映像撮影や印刷分野におけるワークショップのほか、指導者養成プログラムを実施しています。

アプローチ 環境

GRI2-23 GRI2-25 GRI3-2 GRI3-3

キヤノンの環境保証の考え方

キヤノンは、「サステナビリティの考え方」(→P07)のもと、環境分野においては「キヤノングループ環境憲章」「キヤノン 環境ビジョン」にもとづき、地球環境の保護保全に取り組んでいます。

キヤノングループ環境憲章

企業理念: 共生

- 世界の繁栄と人類の幸福のために貢献すること
- そのために企業の成長と発展を果たすこと

環境保証理念

世界の繁栄と人類の幸福のため、資源生産性の最大化を追求し、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

環境保証基本方針


すべての企業活動、製品、およびサービスにおいて、環境と経済の一致を目指し(EQCD 思想)、資源生産性の革新的な改善により、“環境負荷の少ない製品”を提供するとともに、人の健康と安全および自然環境を脅かす、反社会的行為を排除する。

EQCD思想

E: Environment (環境保証) 環境保証ができなければ作る資格がない
 Q: Quality (品質) 品質が良くなければ売れる資格がない
 C: Cost (コスト) コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない
 D: Delivery (納期)


- グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化し、グループの連結環境保証を推進する。
- 製品のライフサイクル全体の環境影響を評価し、環境負荷の極小化に配慮する。
- 環境保証に不可欠な環境保証技術とエコ材料等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
- 企業活動のあらゆる面で、国/地域の適用される法律、およびその他の利害関係者との合意事項を遵守すると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の廃除を推進する。
- 必要な資源の調達・購入に際して、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する。(グリーン調達)
- EMS(環境マネジメントシステム)を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行う。
- すべての利害関係者に対し、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
- 社員一人ひとりの環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるよう、環境教育・啓発活動を展開する。
- 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。

2007年3月23日
 キヤノン株式会社
 代表取締役会長



キヤノングループ環境憲章

キヤノン 環境ビジョン



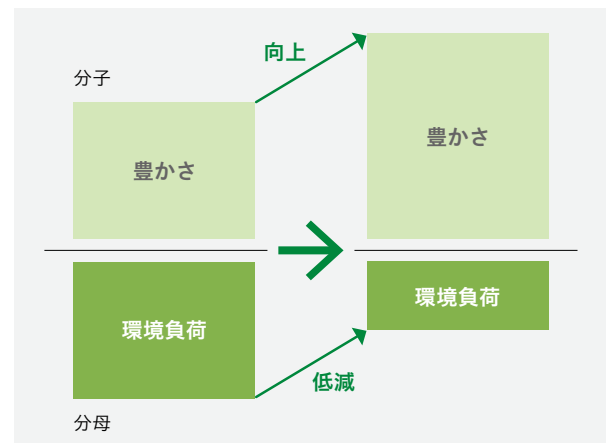
キヤノンは、
 あらゆる企業活動を通じて、
 さまざまな技術革新と経営効率の向上により、
 企業の持続的成長を目指すとともに、
 豊かな生活と地球環境が両立する社会を実現します。

そのために、
 「つくる」「つかう」「いかす」、
 すべての製品ライフサイクルにおいて、
 より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、
 「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」を同時に達成します。

また、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに、
 この取り組みを拡大していきます。
 豊かさや環境が両立する未来のために、
 キヤノンは技術革新で貢献していきます。

キヤノン 環境ビジョン

キヤノンのアプローチ



2050年にめざす姿

製品ライフサイクル^{※1}を通じたCO₂排出量を2050年にネットゼロとすることをめざします。

2030年にめざす姿

2008年に設定した環境目標「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善」を継続的に達成し、累計で50%改善とすることをめざしています。また、SBTi^{※2}の基準に即し、スコープ1、2排出量を2022年比で42%削減、スコープ3（カテゴリ1、11）排出量を2022年比で25%削減することをめざします。（SBTi認定を申請中）

アプローチ

CO₂排出量ネットゼロの達成に向けて、製品ライフサイクル全体で徹底した効率化を図ります。これにより、設計、生産、物流における、省エネルギー化をさらに推し進めていきます。キヤノンは2008年以来、「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善」の目標の確実な達成を継続してきました。今後も、この成果を着実に積み上げていきます。再生可能エネルギーの活用についても欧州、アジアを中心に導入を進めてきましたが、今後も地域ごとの普及状況や経済合理性を考慮し、戦略的な活用を図っていきます。さらには、資源循環の高度化を通じてCO₂の削減を促進します。これらの自助努力に加えて、バリューチェーン全体でステークホルダーと連携した取り組みを進めていきます。また、長期的には社会全体で起こるイノベーションの取り込みや、SBT達成をマイルストーンにするなど、あらゆる手段を講じてCO₂排出量ネットゼロをめざします。一方、私たちキヤノンも、さまざまなテクノロジーやITソリューションを社会に提供していくことで、自社のCO₂にとどまらず、社会全体のCO₂削減に貢献していきます。

※1 スコープ1：直接排出（都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど）、スコープ2：間接排出（電気、蒸気など）、スコープ3：サプライチェーンでの排出（購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用）

※2 SBTi (Science Based Targets initiative)：科学的根拠に基づいたGHG排出削減目標の設定を推奨する国際イニシアティブ

中期環境目標(3カ年計画)

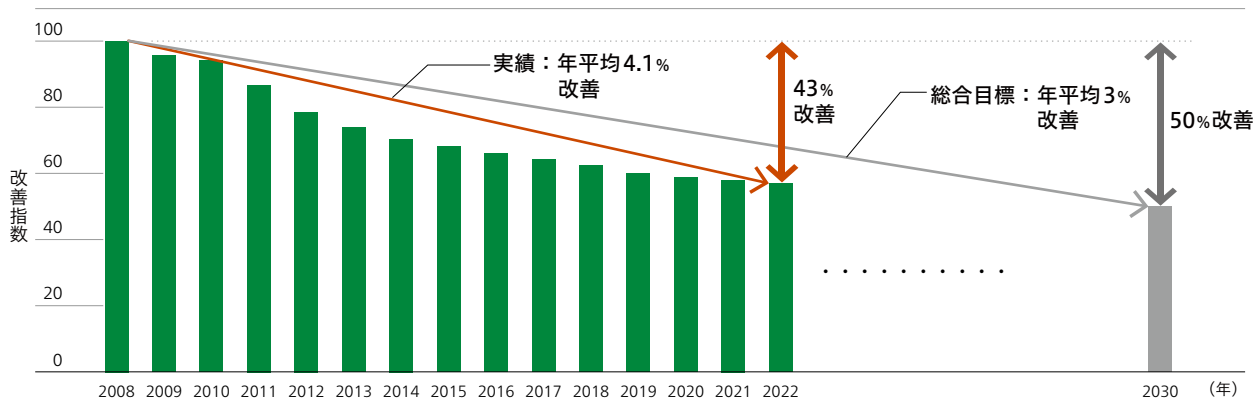
「2050年にめざす姿」「2030年にめざす姿」を視野に、技術、製品を中心とした経営の3カ年計画にあわせて中期環境目標を設定しています。目標は、毎年レビューを行い、目標変更の可否を判断しています。

キヤノンは、省エネルギー、省資源、リサイクルなど、あらゆる環境活動の成果を一つの指標で統合的にとらえられるよう、さらに、事業活動との両立という観点から、その効率性に着目し、製品ライフサイクルの各ステージで発生するCO₂を積み上げた「ライフサイクルCO₂製

品1台当たりの改善指数 年平均3%改善」をキヤノングループ中期環境目標の「総合目標」に設定しています。

この総合目標は、「製品目標」および「拠点目標」に細分化されています。製品目標として、「原材料・使用CO₂製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善」、拠点目標として、「エネルギー使用量」「廃棄物総排出量」「水資源使用量」「管理化学物質の排出量」に対する原単位改善の目標を定め、その達成に向けた取り組みを続けています。

「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数」推移



※ 2008年を100とした場合

TCFD 提言に即した開示

キヤノンは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の最終報告書「気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言」に賛同し、TCFDのフレームワークに沿って気候関連情報を開示しています。また、CDP気候変動質問書においても関連情報を開示しています。

項目	TCFDに即した取り組み内容
ガバナンス	<p>気候変動対応を含む環境目標は、代表取締役CEOが承認しています。中長期計画については、サステナビリティ推進本部が策定の上、取締役を含めた役員間の協議を経た上でCEOの承認を得ています。目標達成に向け、サステナビリティ推進本部が中心となってグループ全体で実行しています。目標の進捗について毎月経営層に報告するとともに、年間のレビューをCEOに報告しています。</p> <p>また、当社では取締役会決議にもとづき、リスクマネジメント委員会を設置し、環境法規制や自然災害に関する重大なリスクは、リスクマネジメント委員会において審議を行っています。</p>
戦略	<p>専門機関や政府機関からの情報をもとに、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の気候変動シナリオなどを活用した製品ライフサイクルCO₂削減に対する数値シミュレーションを実施し、事業上のリスク・機会を特定するとともに中長期戦略を策定しています。※ 特定したリスク・機会はP18参照</p> <p>また、リスクを縮小し、機会を拡大するため、製品ライフサイクル全体を視野にCO₂削減を図る「緩和」と物理リスクへの「適応」の両面からのアプローチが重要と認識し、対応計画を策定・実行しています。</p> <p>さらに、資源循環への取り組みを通じたCO₂削減も実行しています。たとえば、複写機のリマニュファクチャリングは、新規の原材料調達や部品加工にともない発生するCO₂の削減が可能であるほか、インカートリッジのクローズドループリサイクルにより、回収したカートリッジからプラスチックをペレット化し、再度原材料として使用することで、新規の原材料調達や輸送等にかかるCO₂を削減することが可能となります。</p>
リスクマネジメント	<p>特定した気候変動リスク・機会は、ISO14001のPDCAサイクルに沿って管理しています。当社は、環境保証活動の継続的な改善を実現するしくみとして、全世界の事業所においてISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを構築しています。具体的には、環境マネジメントシステムは、各部門の活動と連携した環境保証活動を推進(DO)するために、中期ならびに毎年の「環境目標」を決定(PLAN)し、その実現に向けた重点施策や実施計画を策定して事業活動に反映させています。さらに、各部門における取り組み状況や課題を確認する「環境監査」や、業績評価に環境側面を取り込んだ「環境業績評価」を実施(CHECK)することで、環境保証活動の継続的な改善・強化(ACT)へつなげています。</p> <p>これらリスク・機会への対応は、全社環境目標や重点施策に反映されるとともに、当社では、環境への対応を経営評価の一部として取り入れており、各部門の環境目標の達成状況や環境活動の実績は、グループ全体の経営状況の実績を評価する「連結業績評価制度」の一指標として実施される「環境業績評価」の中で年2回、評価・評点化しています。評価結果はCEOをはじめとする経営層に報告されています。</p>
指標と目標	<p>製品ライフサイクル全体をスコープに、省エネ、省資源、リサイクルなどあらゆる環境活動の成果を一つの指標で統合的にとらえ、管理していくため、「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善」を「キヤノングループ中期環境目標」に設定しています。</p> <p>この目標を継続的に達成することで、2030年には2008年比でおおよそ50%の改善になると考えています。2022年時点では目標を上回る2008年比43%の改善となりました。また、ライフサイクルCO₂排出量の総量は8,342千t-CO₂(スコープ1+2+3合計)でした。これらのGHG排出量データは、毎年第三者保証を取得しており、2022年も取得済みです。</p> <p>加えて、当社はSBTiの基準に即し、2030年にスコープ1、2排出量を2022年比で42%削減、スコープ3(カテゴリ1、11)排出量を2022年比で25%削減することをめざします。(SBTi認定を申請中)</p> <p>さらに、社会と連携しながら、製品ライフサイクル全体での取り組みを通じて、2050年にCO₂排出量をネットゼロとすることをめざしています。</p>

※ 詳細情報: TCFD提言に基づく開示
<https://global.canon/ja/environment/tcfd.html>

活動報告

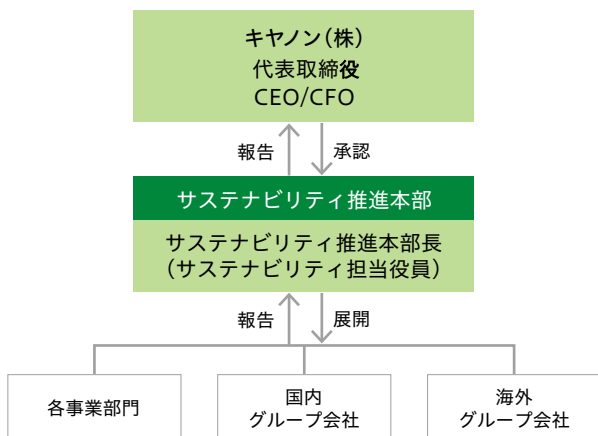
環境マネジメント

製品ライフサイクル全体で共生の実現に向けて取り組んでいます

グローバルな環境推進体制

キャノンは、環境ビジョンや環境目標の実現に向けて、国内外のグループ会社が一丸となって環境保証活動を展開しています。キャノン(株)代表取締役CFOのもと、「サステナビリティ推進本部」を中核とし、事業本部や国内外グループ会社とのグローバルな体制で、環境活動を進めています。活動の実施にあたってはキャノン(株)執行役員であるサステナビリティ推進本部長が代表取締役CFOに月1回定期的に報告を行い、活動の承認を受けています。グループ全社ならびにビジネスへの影響を見直す必要があるような気候変動を含む環境に関する世界的な動きが発生したときは、サステナビリティ推進本部長が代表取締役CEO、代表取締役CFOに報告し、リスク・機会への対応の方向性、施策について承認を受けています。

グローバル環境推進体制



環境マネジメントのしくみ

キャノンは、環境保証活動の継続的な改善を実現するしくみとして、全世界の事業所においてISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを構築しています。

環境マネジメントシステムは、各部門(各事業本部、各事業所およびグループ会社)の活動と連携した環境保証活動を推進(DO)するために、中期ならびに毎年の環境目標を決定(PLAN)し、その実現に向けた重点施策や実施計画を策定して事業活動に反映させています。

さらに、各部門における取り組み状況や課題を確認する環境監査や、業績評価に環境側面を取り込んだ環境業績評価を実施(CHECK)し、環境保証活動の継続的な改善・強化(ACT)へつなげています。各部門の環境保証活動においても、それぞれPDCAサイクルを実践することで、継続した改善・強化を図り、グループ全体の環境保証活動を推進しています。

サステナビリティ推進本部では、環境に関わる法規制情報の収集、グループ全体の方針設定や規程の制定、環境保証活動の評価方法の立案・管理を行うなど、環境マネジメントシステムのスムーズな運営を支援しています。

また、環境マネジメントシステムの有効性について、第三者の客観的な評価を受けるため、国内外の生産・販売会社でISO14001統合認証を取得しています。2022年時点で、キャノン(株)および世界40の国・地域のグループ会社(合計120社/564拠点*)がISO14001統合認証を取得し、審査機関から「キャノングループ全体として事業環境が大きく変化している中、新たな事業領域への展開を見据えた新たなリスクや機会を特定し、EMSに展開している」と肯定的な評価を受けています。

グループ全体での統合認証の取得は、ガバナンスの強化とともにキャノンにおける環境マネジメントの効率的な運用につながっています。このしくみの中でサステナビリティ推進本部は、グループ全体の環境保証活動を統括し、マネジメントレビューを通じて活動の進捗状況をキャノン(株)代表取締役CEOならびに代表取締役CFOに報告し、承認を得ています。

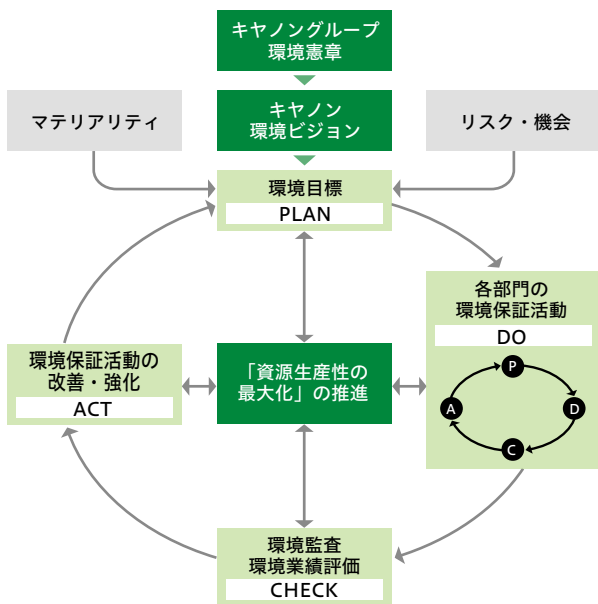
※ 詳細情報

① キャノン株式会社および全世界の製造系連結子会社(100人以上)におけるISO14001統合認証取得率: 99.9%(CO₂排出量ベース)

② ISO14001統合認証取得状況

<https://global.canon/ja/environment/common/pdf/canon-list-j.pdf>

キヤノンの環境マネジメントシステム



LCA手法を活用した製品開発のしくみ

キヤノンの環境の取り組みは、工場での取り組みにとどまらず、製品ライフサイクル全体で行われています。ライフサイクル全体での環境負荷低減を実現するために、製品開発ではLCA（ライフサイクルアセスメント）の手法を導入しています。2022年は取引先から部品原材料CO₂の実データの収集を開始、LCAに組み込むことで、実態を反映した製品開発に役立てています。

業界団体と連携したCO₂排出量把握への貢献

キヤノンは一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) が推進する「Green x Digital コンソーシアム」に参画し、サプライチェーンCO₂排出量の見える化に向けた実証実験に参加しています。サプライチェーン全体の脱炭素化、ネットゼロをめざして、自社排出に加え、サプライチェーン全体からのCO₂排出量の正確な把握に貢献しています。

詳細情報：キヤノンのライフサイクルアセスメント
<https://global.canon/ja/environment/lca/index.html>

製品環境アセスメント

製品環境に関する法的要求事項およびその他の要求事項に適合し、達成すべき環境性能をもつことを確実にするため、製品化プロセスの中で、製品環境アセスメントを実施しています。

実施にあたっては、まず、商品企画の段階で製品が達成すべき環境性能を目標として設定。商品化および量産への移行を判断する前に設定した目標の達成状況を評価し、製品に対する法的要求事項およびその他の要求事項への対応状況を確認しています。

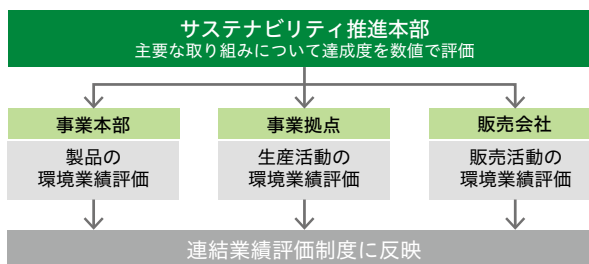
環境マネジメントの有効性の確認

キヤノンでは、内部環境監査を通じて環境マネジメントシステムの有効性を確認しています。内部環境監査は、サステナビリティ推進本部が実施する「本社環境監査」と各事業拠点・事業本部の監査部門が実施する「事業拠点環境監査」「製品環境監査」からなり、一部の拠点では拠点間の相互監査を実施しています。

年間を通した内部環境監査の結果は、サステナビリティ推進本部のグループ監査統括部門がまとめ、マネジメントレビューの情報としてキヤノン(株)代表取締役CEOおよび代表取締役CFOに報告しています。

2022年も重大な不適合や違反がないことを確認し、継続的改善および未然防止の観点から運用管理上の軽微な指摘事項についても改善対応を行っています。

環境業績評価の流れ



目標達成の進捗管理

各事業拠点はエネルギー使用量(CO₂排出量)、廃棄物排出量、化学物質排出量、水使用量を月次ベースでキヤノン下丸子本社のサステナビリティ推進本部・環境統括センターに報告します。サステナビリティ推進本部はそれを集計し、目標達成への進捗をモニターしています。集計結果は毎月役員、事業部門長、国内外の主要グループ会社のトップに報告されます。また、評価・特定されたリスクは、ISO14001によるグループ内共通の環境マネジメントシステムのしくみの中で、環境保証活動のPDCAサイクルで管理しています。

環境表彰・環境展示会

キヤノンでは、環境に対する従業員意識の向上と取り組みの促進をめざし、2003年に日本国内の活動事例を紹介する社内展示会を開始しました。2008年より対象を海外の活動事例にも拡大し、2009年からは優秀事例を経営トップが表彰する環境表彰制度へと発展させてきました。こうした展示会や表彰制度は、経営層が優れた活動を見出し、社内展開を活発化させるとともに、従業員の環境意識を向上させる貴重な機会にもなっています。さらに、2013年からグループ内のイントラネットでオンライン展示会を併設したことで、多くのグループ従業員が年間を通じてアクセスできるようになり、事例の横展開のスピードが格段に早まりました。2022年は3年ぶりに対面による表彰式を開催し、優秀賞4件を選出しました。

また、6月の環境月間では対象を従来の環境から社会課題へも拡大し、社内Weeklyニュース発行やサステナビリティに関するイントラチャンネルで社外の専門家を招いた番組を放送するなど社内のサステナビリティ意識の向上を図っています。



オンライン展示会のWebサイト画面

環境教育

キヤノンの環境教育プログラムは、全従業員に対する環境基礎教育と特定の業務を行う従業員を対象とした「専門環境講座」により構成されています。

環境基礎教育は環境保証活動の重要性、環境方針・目標などの理解、専門環境講座は環境保証関連業務に携わる従業員の知識やノウハウの習得を目的としています。

「専門環境講座」は、製品環境、拠点環境、環境監査に分類され、なかでも製品環境講座は製品アセスメント実務者研修、物品調査実務者研修など、担当者としての知識やノウハウの習得のための研修を行っています。

これらの教育プログラムは、eラーニングによる知識習得、集合研修など、目的にあわせて、必要な従業員がいつでも受講できる環境を整えています。

特に専門環境講座のうち、リスクマネジメントに関わる講座については、グローバルな教育に力を入れており、2016年から英語や中国語による研修教材も使用しています。2022年も、リスクマネジメントに関連する業務に従事する従業員への教育を完了しました(2022年実績約8,000人)。

また、2017年から新入社員に対する工場生産実習の一環として、リサイクル研修を実施しています。リサイクル拠点の一つであるキヤノンエコロジーインダストリーにおいて、オフィス向け複合機の解体実習など、リサイクルに関する教育を行っています。

環境コミュニケーション

キヤノンは、多様なステークホルダーに向けた環境情報の開示に努めています。本レポートの発行をはじめ、環境Webサイト、各種の展示会など、さまざまな媒体や機会を活用して、キヤノンの取り組みを知っていただくために積極的に活動しています。さらにステークホルダーのみならずからいただいたご提案や意見をもとに、活動のより一層の推進や改善に努めています。

また、地域の小学校への環境出前授業や地域の団体と連携した環境プログラムの提供など、地域のみならずへの環境に関する教育・啓発につながる活動を各地で推進しています。2011年、キヤノンではトナーカートリッジを題材にした環境出前授業を開始しました。2022年からはキヤノンブルターニュにも活動を広げ、のべ240回以上の授業を開催し、参加者は1万2,000人を超えています。

キヤノンエコテクノパークにおける取り組み

2018年2月に開所したキヤノンエコテクノパークは、最新鋭のリサイクル工場であるとともにキヤノンの環境活動の発信拠点としての役割も担っています。トナーカートリッジやインクカートリッジの自動リサイクルシステムの見学コースのほか、キヤノンバードブランチプロジェクトをはじめとするさまざまな環境活動をパネル、映像、体験コーナーで紹介するショールームを設置。お客さまの見学のほかにも小学生などに向けた環境学習の場としても活用しています。2022年は一般のお客さまの見学や環境授業の受け入れを本格的に再開したほか、ウィズコロナに対応したオンライン授業も継続しました。さらに見学ルートの見直しや展示エリアのレイアウト変更を実施しました。



キヤノンエコテクノパーク全景

詳細情報：キヤノンエコテクノパーク
<https://global.canon/ja/environment/ecotechnopark/>
 (見学などのお問い合わせも上記URLをご参照ください)

全国ラジオでキヤノンの資源循環を紹介

キヤノンスペインは、スペインの全国ラジオ番組に出演し、サーキュラーエコノミー分野におけるキヤノンのコミットメントと行動方針を説明しました。具体的には、リマニュファクチュアリングの考え方や、再製造機EQ80 imageRUNNER ADVANCEシリーズが新規製品にくらべて原材料の節約やCO₂排出量の削減につながるという点で、SDGsにどのように貢献しているかを説明しました。今回キヤノンスペインが出演したラジオ番組は、経済・環境ニュースを扱い、ゴールデンタイムに放送されているため、非常に多くのリスナーが聴取しました。



地域と連携した啓発活動

キヤノン中国では北京本社が入居しているオフィスビルの食堂と共同で、一般的な家畜の肉よりも生産の過程でCO₂の排出量が少ない代替肉を使った料理を提供し、地球温暖化防止への関心を喚起するイベントを実施しました。代替肉を使用した18種類の料理と食肉生産過程で排出されるCO₂についての比較をしたパネルを食堂に展示し、おいしい料理を味わってもらおうと同時に、温暖化防止への理解を呼びかけました。食肉の生産過程においても多量のCO₂が排出されることを知らない人も多く、「たいへん参考になった。」との声が聞かれました。また、食堂にはキヤノン以外の企業やお客さまも利用しており、こうした方々にも地球温暖化について考えてもらうきっかけとなりました。



食堂での宣伝の様子

環境法規制の遵守および苦情への対応

キヤノンでは、グループ一体となった環境マネジメントを実践した結果、2022年も環境に重大な影響を与える事故や重大な法規制違反はありませんでした(水質/水量基準含む)。

なお、事業拠点において、騒音などに関する苦情がありました。適切に対応し対策を完了しました。

リスクと機会

私たちの生活は豊かになる一方、気候変動や資源の枯渇、有害物質による汚染や生物多様性の低下など、さまざまな環境課題が存在しています。こうした課題に対し、世界ではカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に向けた議論が加速しています。企業は

各環境課題がもたらす事業活動への影響を認識した上で、国や自治体、専門家などのステークホルダーと連携しながら、課題の解決に貢献していくことが重要ととらえています。キヤノンでは、専門機関や政府機関からの情報をもとに変化する社会の姿をさまざまに想定し、事業上のリスク・機会を特定しています。

気候変動領域における主なリスク・機会

リスク 機会	リスク・機会の概要	財務 影響	対処
リスク	移行リスク 省エネルギー規制の強化と対応コストの増加(製品・拠点)	大	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成 環境規制動向に関する情報収集・分析・適合
	経済的手法を用いた排出抑制(炭素税など)による事業コストの増加	中	<ul style="list-style-type: none"> 拠点エネルギー目標の達成 開発・生産・設備・環境部門が連携し、各事業所の省エネ活動を推進
	物理リスク 台風や洪水被害の甚大化など異常気象の深刻化による操業影響	中	<ul style="list-style-type: none"> BCPの策定、高リスク事業拠点の高台移転
	評判リスク 情報開示の不足による外部評価の低下	小	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応への考え方・取り組み状況の開示
機会	製品・サービス 省エネルギー製品をはじめライフサイクル全体でのCO ₂ 排出量が小さい製品に対する販売機会の拡大	大	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成 省エネ性能と使いやすさを両立させた製品の開発・製造・販売
	ハードとソフトの両面から革新を支えるさまざまな製品・ソリューションの販売を通じた社会全体のCO ₂ 削減への貢献	大	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成
	資源の効率 生産や輸送の高効率化によるエネルギーコストの削減	中	<ul style="list-style-type: none"> 拠点エネルギー目標の達成 高効率設備や輸送手段への切り替え・新規導入
	エネルギー源 再生可能エネルギーの低コスト化による活用機会の拡大	中	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーへの切り替え
	その他 気候関連情報の開示促進による企業イメージの向上	小	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応への考え方・取り組み状況の開示

各課題領域における主なリスク・機会

	リスク	機会
資源 循環	移行リスク <ul style="list-style-type: none"> 資源制約による原材料調達コストの増加 資源効率要求の規制化と対応コストの増加(製品・サービス) 各地域における使用済み製品の回収・処理コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 資源効率の向上による事業活動でのコスト削減 3R設計ならびに資源循環を促進する先進的技術による競争力向上
	物理リスク <ul style="list-style-type: none"> 異常気象による水の安定供給の阻害と操業影響 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会に貢献する製品・消耗品に対する需要の増加(リマニュファクチャリング製品など)
	評判リスク <ul style="list-style-type: none"> 資源循環への対応遅れによる企業イメージの低下 	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環に対する先進性アピールによる企業イメージの向上 資源循環の取り組みによるCO₂削減効果の創出という価値の提供
化学 物質	<ul style="list-style-type: none"> 規制の強化・拡大にともなう化学物質管理コストの増大 サプライヤーでの不祥事にともなう操業停止と部品調達の寸断 規制への対応漏れによる企業イメージの低下 	<ul style="list-style-type: none"> 管理の高度化による安心・安全な製品の提供と競争力維持 サプライチェーンを含めた管理の効率化によるコスト削減 国際標準化への貢献を通じた企業イメージの向上
生物 多様性	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の減少による印刷用紙の供給減と高価格化 地域の生態系バランスが崩れることによる事業活動の制約 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系保全への自社製品や技術の活用 地域社会への貢献を通じた企業イメージの向上

環境目標と実績

中期環境目標 総合目標および製品目標、拠点目標と実績

2022-2024年中期環境目標		2022年実績 ^{※2}
総合目標	ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善	年平均4.1%改善(2008~2022年)
製品目標	原材料・使用CO ₂ 製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善	年平均2.5%改善(2008~2022年)
2022年環境目標 ^{※1}		2022年実績 ^{※2}
拠点目標	拠点エネルギー使用量の原単位改善度：1.2%改善	5.8%改善
	廃棄物総排出量の原単位改善度：1%改善	0.7%改善
	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度：1%改善	1.6%改善
	管理化学物質排出量の原単位改善度：1%改善	7.1%改善

※1 直近3年平均改善率、ただし日本の拠点エネルギーについては省エネ法に準じる。原単位分母は各拠点の特性に応じて決定(生産台数、有効床面積、人員など)

※2 データ集計の対象：<https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2023-j.pdf>

総合目標に対する実績

「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善」の目標に対し、年平均4.1%(2008~2022年)、2008年からの累計では、43%の改善となりました。2022年は、拠点における省エネルギー活動の強化、製品における小型軽量化、省エネ化など製品ライフサイクル全体での継続的な改善活動が進みました。

製品目標に対する実績

製品の小型・軽量化、省エネルギー化などに取り組みましたが、「原材料・使用CO₂製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善」の目標に対し、年平均2.5%(2008~2022年)の改善となり、目標をわずかに下回りました。

拠点目標に対する実績

■ 拠点エネルギー使用量の原単位改善度

原単位改善度目標の継続的な達成により、拠点エネルギー使用量の削減をめざしています。

ファシリティ管理部門を中心に推進しているエネルギー削減活動の成果により、2022年の原単位は対前年5.8%改善となり、1.2%改善の目標を達成しました。

■ 廃棄物総排出量の原単位改善度

原単位改善度目標の継続的な達成により、廃棄物総排出量の削減をめざしています。生産拠点における排出物の発生抑制や社内再利用などの取り組みにより削減が進みましたが、生産拠点の部品物流の増加にともなう梱包材増加の影響で、2022年の原単位は対前年0.7%改善となり、目標は未達成となりました。

■ 生産に起因する水資源使用量の原単位改善度

原単位改善度目標の継続的な達成により、水資源使用量の削減をめざしています。

水使用の効率化や管理水準の向上、循環利用などの取り組みにより、2022年の原単位は対前年1.6%改善となり、1.0%改善の目標を達成しました。

■ 管理化学物質排出量の原単位改善度

原単位改善度目標の継続的な達成により、管理化学物質排出量の削減をめざしています。

生産工程で使用する化学物質の削減や再利用などの取り組みにより、2022年の原単位は対前年7.1%改善となり、1.0%改善の目標を達成しました。

2023年目標

拠点エネルギー使用量の原単位改善度についてより一層の脱炭素へ向けた活動を強化するために、従来の1.2%改善から2.4%改善へ目標を引き上げます。

総合目標、製品目標の2023-2025年中期環境目標および拠点エネルギーを除く2023年環境目標については昨年と同様としています。

-化学物質

-生物多様性

環境負荷の全体像

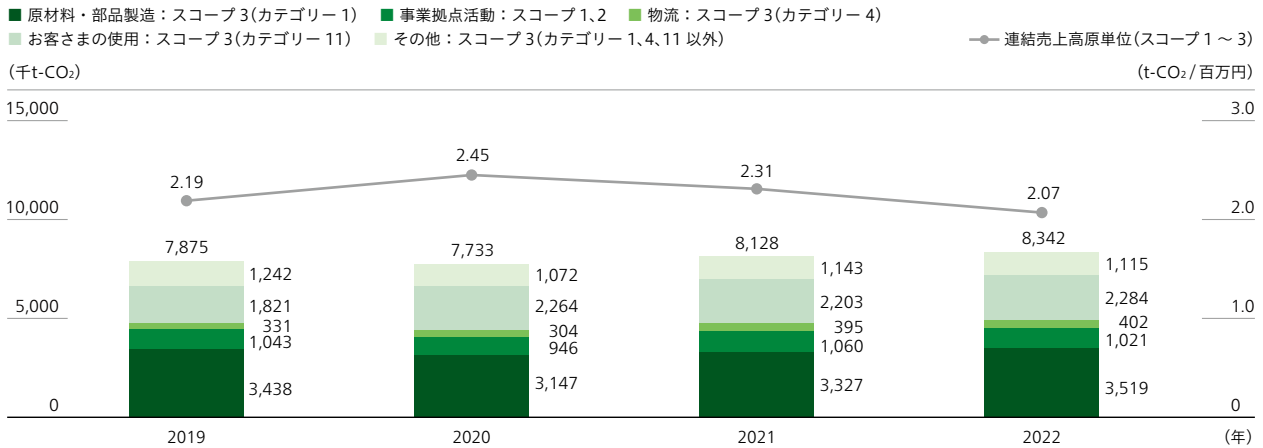
2022年の製品ライフサイクル全体(スコープ1~3)※のCO₂排出量は、約834万t-CO₂となりました。2021年に対し、製品の小型軽量化、省エネ化、物流において航空輸送から海上輸送への切り替えなどの改善が進みましたが、世界全体の新型コロナウイルスからの回復により出荷台数が増加した影響で、原材料や使用、輸送にお

けるCO₂が増加しました。その結果、製品ライフサイクル全体では、約21万t-CO₂の増加となりました。製品ライフサイクル全体を通じ、事業活動で使用した資源(インプット)および地球環境への排出(アウトプット)は下図のとおりです。

また、2021年からは集計範囲を拡大した影響で2020年にくらべ総量が増加しています。

※ スコープ1：直接排出(都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど)
 スコープ2：間接排出(電気、蒸気など)
 スコープ3：サプライチェーンでの排出(購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用)

ライフサイクルCO₂排出量の推移



※ 原材料および加工に関わるCO₂換算係数は、エコリーフ環境ラベルプログラムの換算係数を使用しています。2021年以降のデータについてはキャノングループの連結対象会社を集計の範囲とし、それ以前は主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています。

2022年のスコープ3 GHG排出量

カテゴリー	算定対象	2022年 (千t-CO ₂)	算定方法
1	購入した製品・サービス	3,519	製品素材重量、および製品起因の廃棄物素材重量に素材/加工別原単位を乗じて算出
2	資本財	487	購入した資本財の資産区分ごとの合計金額に資産区分別原単位を乗じて算出
3	スコープ1,2に含まれない燃料/エネルギー活動	179	各拠点での燃料/電力使用量を集計し、燃料採掘から燃焼/発電までの原単位を乗じて算出
4	輸送、配送(上流)	402	サプライヤーから自社生産拠点までの物流は、平均輸送距離、輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出 生産拠点から顧客倉庫までの物流は、物流実績に輸送の原単位を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	3	各拠点での材質別、処理別重量を集計し、廃棄処理の原単位を乗じて算出
6	出張	37	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車出張の場合は、支給総額を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じる
7	雇用者の通勤	159	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車通勤の場合は、支給総額を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じる
8	リース資産(上流)	0	賃借している建物、車両からの排出が該当するが、いずれもスコープ1,2に含まれている
9	輸送、配送(下流)	52	地域ごとに平均輸送距離と製品輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出
10	販売した製品の加工	0	自社ブランドで販売される製品における、中間製品のアウトソーシング先での排出は、カテゴリー1で計上している
11	販売した製品の使用	2,284	製品ごとに生涯使用電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
12	販売した製品の廃棄	198	販売した製品を素材別に分類し、素材重量ごとに廃棄処理の原単位を乗じて算出
13	リース資産(下流)	0	複合機などのリース資産は、販売製品とあわせてカテゴリー11に計上している
14	フランチャイズ	0	該当なし
15	投資	0	該当なし
スコープ3 合計		7,320	

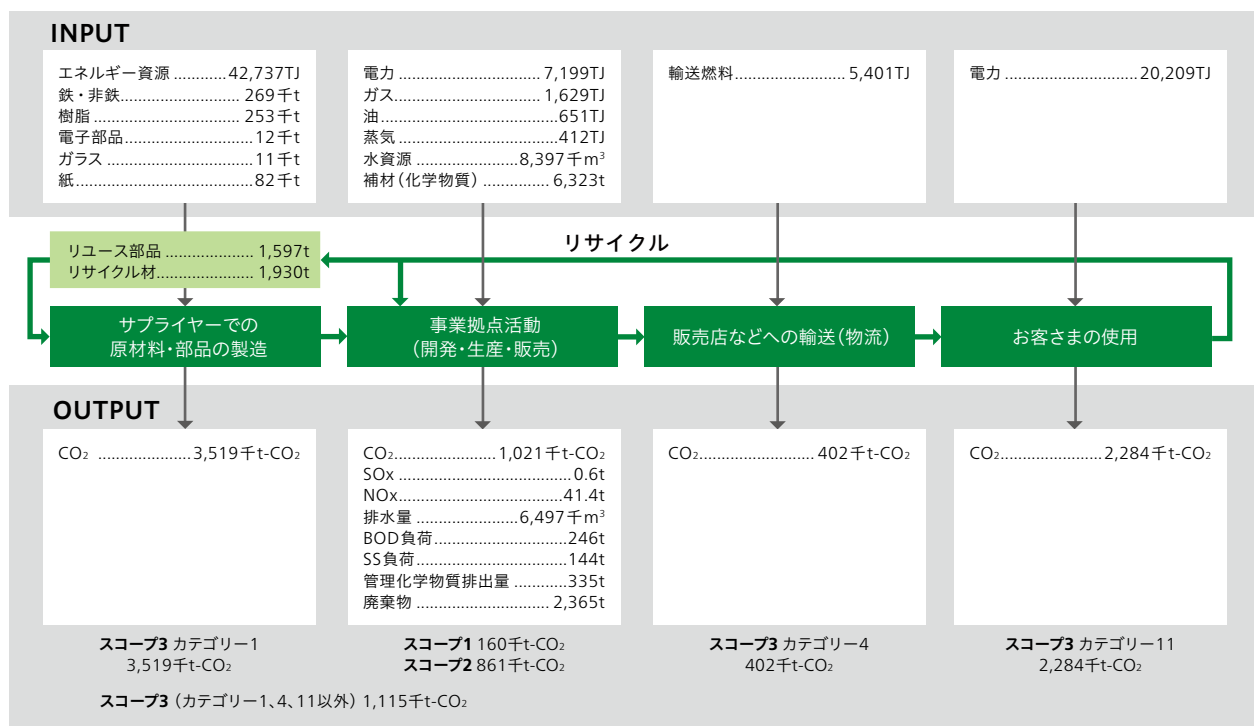
温室効果ガス(エネルギー系温室効果ガスであるCO₂と非エネルギー系温室効果ガスであるPFCs、HFCs、SF₆、N₂O、メタン、NF₃)を集計対象としています。

電力のCO₂換算係数については、電力供給会社ごとのCO₂換算係数を使用し、CO₂換算計数が公開されていない電力供給会社については、地域別の公表値を使用しています(事業所活動の対象範囲は、「<https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2023-j.pdf>」をご覧ください)。なお、これらのCO₂換算係数は集計時より遅れて開示されるため、過年にさかのぼって再計算の上、更新しています。「お客さまの使用」については、上記と同様の換算値を使用し、対象年度の出荷製品が平均使用年数・平均使用枚数などにおいて消費する電力量をCO₂換算しています。データ集計のさらなる精度向上などにより、過去のデータが修正される場合があります。

GHG 排出量 (CO₂換算値)の第三者検証について

「2022年のマテリアルバランス」「ライフサイクルCO₂排出量の推移」に掲載の2021年/2022年のCO₂排出量ならびに連結売上高原単位、「2022年のスコープ3 GHG 排出量」に記載の各数値について、第三者検証を取得しています。


2022年のマテリアルバランス



気候変動

製品ライフサイクルのあらゆるステージでCO₂排出削減に努めています

キヤノンの取り組みとSDGsターゲットとの関連性

	● 製品の省エネルギー設計	Target 13.2*	Target 7.3*
	● 拠点におけるエネルギー効率の改善	Target 13.2*	Target 7.3*
	● 物流におけるCO ₂ 削減	Target 13.2*	Target 7.3*
	● 再生可能エネルギー活用拡大	Target 13.2*	Target 7.2*

※ ターゲット7.2：世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大。ターゲット7.3：世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増
 ターゲット13.2：気候変動対策を国別の施策、戦略および計画に盛り込む

脱炭素社会実現に向けた取り組み

キヤノンは、環境目標の継続的な達成、さらには、事業活動を通じたCO₂排出量の2050年ネットゼロをめざし、製品のライフサイクル全体(「サプライヤーでの原材料や部品の製造」「事業拠点活動」「物流」「お客さまの使用」)でのCO₂排出量を把握し、技術を通じそれぞれのステージでその削減に努めています。

オフィス向け機器の環境配慮設計

オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE DX 4800Fシリーズ」では、消費電力の約25%低減による業界トップクラスの標準消費電力量(TEC値)や、約15%の本体軽量化にともなう稼働時や製品輸送時の効率向上などでCO₂排出量を削減しています。さらに、針なしとじに対応したフィニッシャーを装着することで、最大10枚までの用紙を圧着でき、金属針の廃棄物削減につながります。

こうした複合機としての本質性能を向上させるなど、製品ライフサイクル全体での環境負荷低減と製品性能向上の両立を実現しています。



imageRUNNER ADVANCE DX 4800F シリーズ

ナノインプリントリソグラフィ (NIL)による省エネルギー技術が「第49回 環境賞」で「優良賞」を受賞

キヤノン、大日本印刷株式会社、キオクシア株式会社は共同で既存の半導体製造レベル(最小線幅15nm^{*1})のNILによるパターン形成に成功しています。従来の露光技術が光で回路を焼きつけるのに対し、NIL技術はパターンを刻み込んだマスク(型)をウエハーに塗布された樹脂に押し当てて回路を形成するシンプルなものです。NIL技術を適用した装置「FPA-1200NZ2C」は、大規模な露光光源や大掛かりな真空・冷却装置を必要とせず、パターン形成時の消費電力を既存の最先端ロジック向け露光技術とくらべて約10分の1まで削減できます。

3社は「NILによる超微細半導体の省エネルギー加工技術」が半導体製造時の消費電力削減に貢献し、今後のIoT社会の急速な拡大を支える技術として評価され「第49回 環境賞^{*2}」で「優良賞」を受賞しました。

^{*1} 1nm(ナノメートル)は、10億分の1メートル
^{*2} 環境賞詳細
<https://biz.nikkan.co.jp/sanken/kankyo/index.html>



優良賞受賞の様子

カーボンフットプリントの把握

カーボンフットプリントの算定

キヤノンは、LCA(ライフサイクルアセスメント)の手法を導入し、ライフサイクル全体でCO₂排出量を算定しています。さらに、お客さまがよりCO₂排出量の少ない製品を選択できるように、一般社団法人サステナブル経営推進機構(SuMPO)のカーボンフットプリント(CFP)コミュニケーションプログラムにおける「CFP宣言」の認定を取得し、情報開示に努めています。

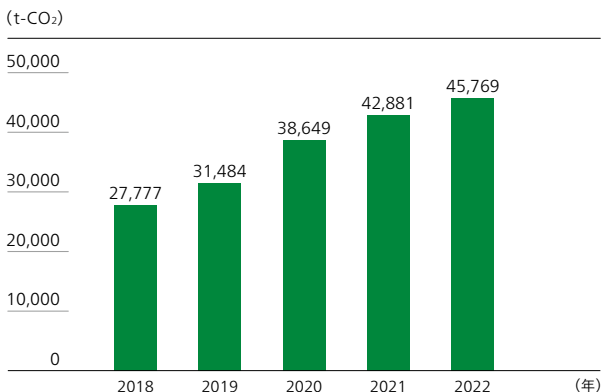
また、経済産業省が推進する「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」*の活用により、ライフサイクルCO₂排出量が実質的にゼロとなる製品を実現しています。対象製品である「imageRUNNER ADVANCE」シリーズ、プロダクションプリンター「imagePRESS」の一部の機種においては、お客さまは製品使用により発生すると想定されるCO₂排出量をお客さまの排出削減分として、地球温暖化対策の推進に関する法律にもとづく管轄省庁への報告に使用することができます。

2014年の本制度活用開始以降、2022年までにお客さまの要望にもとづきオフセットされた量は、4万5,769t-CO₂となりました。

*カーボン・オフセット制度：自らが排出した温室効果ガスのうち、削減が困難な部分の排出量のすべてまたは一部を、他部分の排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)すること

**当該オフセットはキヤノンのLCCO₂をオフセットするものではありません

お客さまのご要望にもとづくオフセット量(累計)



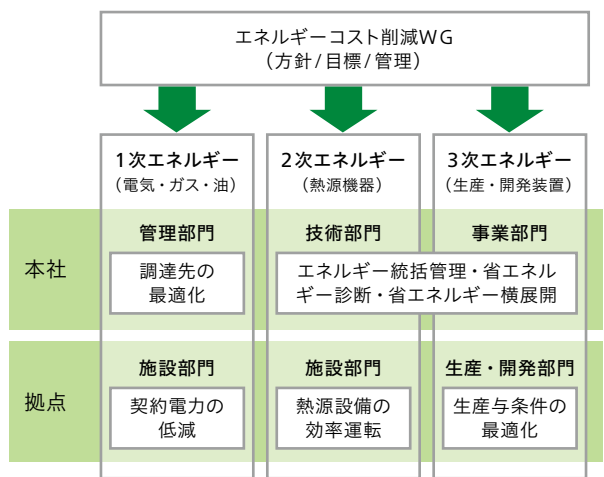
参考：エコリーフ環境ラベルプログラム登録製品
<https://canon.jp/corporate/csr/environment/customer/products/cfp/>
 参考：カーボンフットプリントを活用したカーボン・オフセット制度対象機種
<https://canon.jp/corporate/csr/environment/customer/products/cfp-certified/>

事業拠点活動におけるCO₂削減

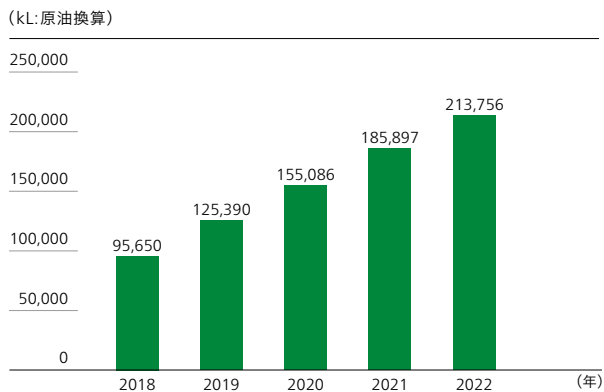
キヤノンでは、2014年にエネルギーコスト削減ワーキンググループ(WG)を立ち上げ、全社横断的な体制のもとでエネルギー削減活動を推進してきました。5ゲン主義(現場・現物・現実・原理・原則)をキーワードに、

各拠点の生産工程において生産装置が必要とする条件を徹底的に分析し、装置の稼働時間や過剰な圧縮空気や生産冷却水、空調などの最適化を実施することにより、エネルギー削減を図っています。また、有効な取り組みについては、国内外の生産拠点への水平展開を図っています。さらに、本社の担当者が国内外の生産拠点を訪問し、省エネルギー診断を実施し、設備稼働状況や条件設定を把握した上で、設備機器の運転効率の改善、現場教育を実践しています。これらの取り組みの結果、活動開始以降、グループ全体で21万3,756kL(原油換算)のエネルギー削減を達成しています。

エネルギーコスト削減WG体制図



WG活動による累積エネルギー削減量(累計)

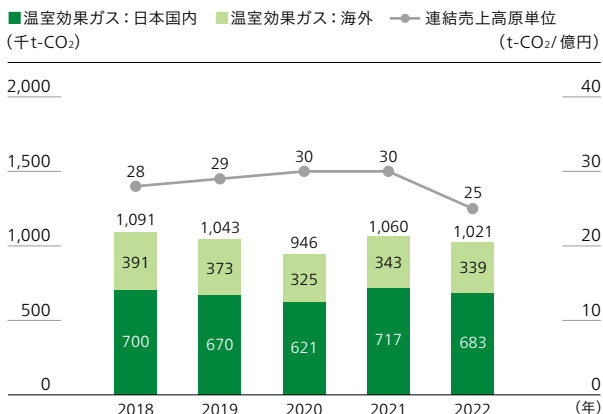


2022年の事業拠点における温室効果ガス排出量は、エネルギーコストWGや生産工程における徹底的な効率化などの事業拠点における削減活動により1,021千t-CO₂となり、前年と比較し約4%の減少となりました。

-化学物質

-生物多様性

事業拠点における温室効果ガス排出量の推移



※ 温室効果ガス排出量の集計の基本的な考え方についてはP21参照

外部連携によるエネルギーの有効活用

キヤノンは、2019年から栃木県ほか3社^{※1}と連携し、栃木県宇都宮市において大幅な省エネルギーを実現する清原工業団地スマエネ事業を開始。本取り組みは、清原工業団地内に清原スマートエネルギーセンター（清原SEC）などが新設され、需要状況の異なる複数事業所間で電力と熱（蒸気・温水）を共同利用することで、単独事業所では実現が難しい、エネルギー消費量原単位約20%改善、CO₂排出原単位20%改善^{※2}を実現しています。

2023年度には廃熱由来の蒸気供給余力を予測・可視化し、蒸気利用設備の導入や設備の運用改善により有効活用することで従来よりも2ポイント以上のさらなる省エネ・省CO₂の実現が見込まれます。

※1 カルビー株式会社、久光製薬株式会社、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社

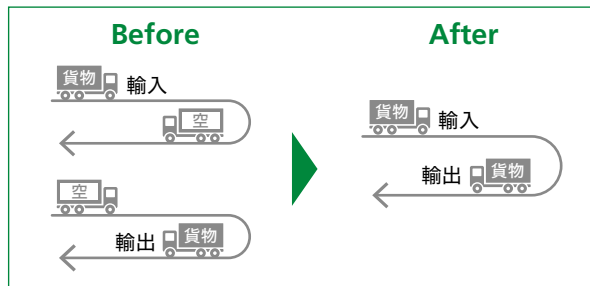
※2 清原SECから送られる電力と熱（蒸気・温水）を対象とした本事業開始前の2015年度とくらべた削減率
2021年度実績：原油換算▲約10,400kL/年、CO₂削減量▲約21,000t/年

物流における取り組み

キヤノンでは、生産から販売までの物流におけるCO₂排出量の削減に取り組んでいます。環境負荷を軽減する輸送方法として、トラック輸送から鉄道輸送へ切り替えるモーダルシフトに取り組むとともに、コンテナのサイズを考慮した製品や外装箱の設計を通じ積載効率の向上にも努めています。また、輸送ルートの見直しによる輸送距離の短縮や、輸入コンテナを輸出に転用し再利用する「コンテナラウンドユース」を積極的に進め環境負荷低減に努めています。これらの施策に加え、2022年後半にかけて新型コロナウイルスの影響により生じた国

際物流の混乱が収束に向かい、航空輸送から海上輸送への切り替えが進んだことで、輸送にかかるCO₂排出量を削減することができました。

コンテナラウンドユースの概要



再生可能エネルギーの活用

キヤノンは地域ごとの普及状況や経済合理性などを考慮し、欧州やアジアを中心に、再生可能エネルギーの活用を進めています。

キヤノンベトナムタンロン工場やキヤノンプロダクションプリンティング、長崎キヤノンでは太陽光パネルを設置し、積極的に再生可能エネルギーを活用しています。さらに、キヤノンヨーロッパおよびキヤノンUKの新社屋も再生可能エネルギーを活用し、BREEAM[※]のExcellent評価を取得しています。また、販売会社のキヤノン中国では、I-REC証書を導入し、オフィスの消費電力を100%再生可能エネルギー由来としました。

このような地域に適した取り組みの推進により、2022年の再生可能エネルギーの使用量は、全世界で99,096MWhとなり、2021年と比較し、約14%増加しました。欧州では、使用エネルギーの約37%を占める電力において、約78%が再生可能エネルギー由来となっています。

※ 英国建築研究所による環境性能評価手法で建築物を「健康と快適性」「エネルギー」「廃棄物」など9項目に沿って評価します

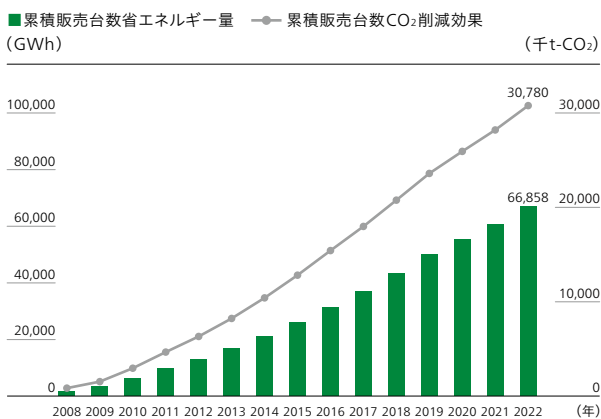


キヤノンプロダクションプリンティング(オランダ)のソーラーパネル

CO₂削減による社会全体への貢献

オフィス向け複合機やレーザープリンターをはじめとしたオフィス機器の省エネルギー技術は、2008年から2022年までの累計で6万6,858GWhの省エネルギー効果を生み出しました。これにより、3万780千t-CO₂の削減効果が期待されます。

オフィス機器の省エネルギー量とCO₂削減効果(累計)



※ 対象製品：電子写真方式のオフィス向け複合機とレーザープリンター（プロダクションプリンターは除外）
 ※ 2007年に販売した製品の平均エネルギー（電力）消費量を基準とした省エネルギー効果
 ※ 各年に販売した製品を5年間使用すると想定
 ※ 電力量のCO₂換算は電気事業連合会および電気事業低炭素社会協議会（国内）、IEA公表値（海外）から地域別売上の加重平均値を使用して算出

ハードウェアによるライフサイクルCO₂の削減に加え、ITソリューションの活用は業務の効率化や人やモノの移動削減、資源・エネルギーの消費抑制を実現するほか、社会全体のCO₂削減につながります。たとえば、人が行っていた作業を画像認識、センシング、AIなど

を活用することで、作業人員の減少やモノの移動が不要となり、作業効率向上、高性能化の実現とともにCO₂の削減を可能にします。キヤノンは、さまざまなITソリューションを社会に提供していくことで、自社のCO₂削減にとどまらず、社会全体のCO₂削減に貢献していきます。

CO₂削減効果の見える化により「第19回LCA日本フォーラム表彰」の「奨励賞」を受賞

橋梁やトンネルなどの目視による従来方式の定期点検は、時間と労力がかかることが課題となっています。また、環境面でも、車両や点検者の移動にともないCO₂が発生します。キヤノンは、高精細画像の撮影、独自の画像処理技術、撮影したインフラ構造物の画像から変状（ひび割れなど）を検知するAI技術を融合させた、インフラ構造物点検サービス「インスペクション EYE for インフラ」の活用による、CO₂削減効果を算定しました。今回、従来の近接目視点検から、画像点検への切り替えによるCO₂排出量削減の算定が先進的な取り組みであること、今後多くの分野への波及効果が期待できることなどが評価され「第19回LCA日本フォーラム表彰」において「奨励賞」を受賞しました。

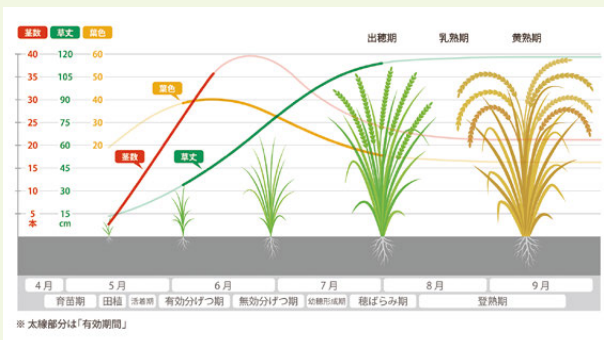


「インスペクション EYE for インフラ」のサービスイメージ図

気候変動への適応に貢献するスマート農業実証実験

キヤノンは農業における気候変動などの環境変化に対応する手段として、長年培ってきたイメージング技術を活用して、非破壊・非接触で作物の画像から生育指標を自動で取得可能な農業生育モニタリングシステム「GM-1」を開発し、水稻栽培における実証実験に取り組んでいます。

「GM-1」は作物の特徴にあわせた独自の画像解析技術とディープラーニングによって実現したAI診断技術により、撮影した作物の画像から、葉色・茎数・草丈といった重要な生育情報を自動で計測・データ化することに成功しました。従来、手作業で行っていた計測を自動化することで、作業効率を大幅に改善することができます。さらに、画像から統計的に生育状況を解析することができるため、ばらつきが少ない安定性・再現性の高い解析が可能になりました。データを蓄積し、過去データと比較をすることで、作物の気候変動リスクへの適応や適切な栽培管理、新品種開発などに活用することも期待されます。





生育指標のデータ化のイメージ

資源循環

資源消費の抑制とともに「製品to製品」の資源循環を推進しています

キヤノンの取り組みとSDGsターゲットとの関連性

 12 つくる責任 つかう責任	 6 安全な水とトイレ を世界中に	● 製品の小型・軽量化	Target 12.2*	Target 12.5**
		● 予防、再利用、リサイクルによる廃棄物削減	Target 12.4*	Target 12.5**
		● 製品のリマニュファクチャリング	Target 12.2*	Target 12.5**
		● 消耗品のリサイクル	Target 12.2*	Target 12.5**
		● 持続可能な水資源の活用	Target 6.3*	Target 6.4*

※ ターゲット12.2：天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成 ターゲット12.4：合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理を達成。大気、水、土壌への排出を大幅に削減 ターゲット12.5：予防、削減、リサイクル、および再利用(リユース)により廃棄物の排出量を大幅に削減 ターゲット6.3：汚染の減少、有害な化学物質や物質の投棄削減と最小限の排出、およびリサイクルと安全な再利用により、水質を改善 ターゲット6.4：水の利用効率を大幅に改善

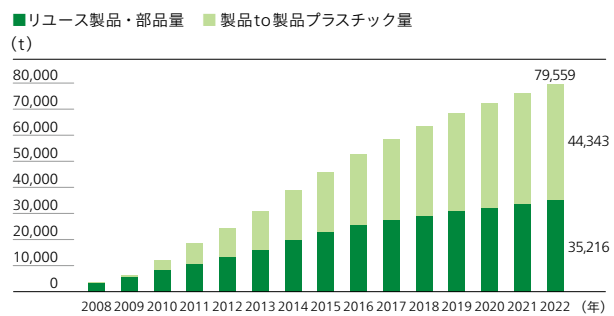
資源循環フロー

キヤノンは「資源循環がもたらす価値」の最大化に向け、資源をくり返し使い続けることができる「製品to製品」の資源循環を追求しています。なかでも、回収したオフィス向け複合機を新品同様に生まれ変わらせるリマニュファクチャリング、トナーカートリッジのクローズドループリサイクルの取り組みに力を入れています。現在は日本、欧州(2拠点)、米国、中国の計5拠点にリサイクル拠点を構え、消費地域で資源循環ができる体制を整え、取り組みを継続しています。

2008年以降、使用済み製品から取り出され製品の原材料として使われたプラスチック量は4万4,343t、リユースされた製品・部品量は3万5,216tとなりました。

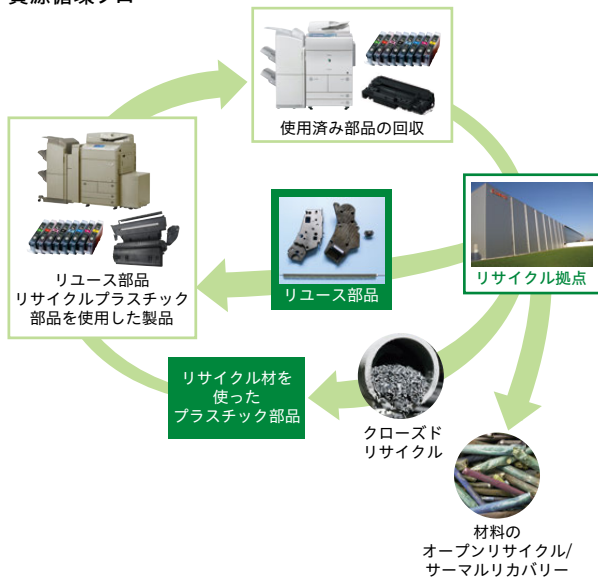
今後も、世界に広がるキヤノンのリサイクル拠点で「製品to製品」の活動を強化していくことで、資源循環型社会への貢献と脱炭素社会への貢献とを両立していきます。

「製品to製品」資源循環量(累計)

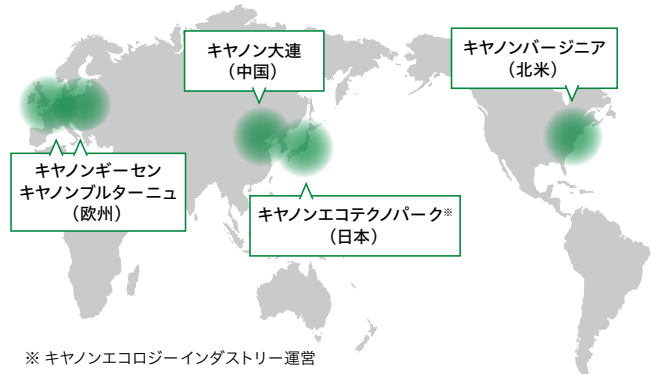


※ 資源循環の取り組みは2007年以前から実施。データは2008年を基準に集計

資源循環フロー



世界に広がるキヤノンのリサイクル拠点



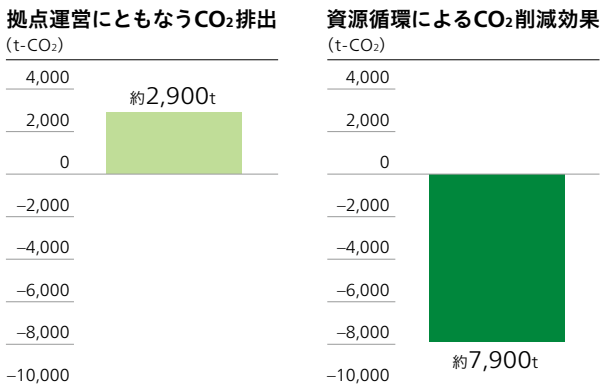
参考：複合機のリマニュファクチャリング(→P27)
トナーカートリッジのクローズドループリサイクル(→P27)

資源循環がもたらす価値

キヤノンのリサイクル拠点における取り組みは、資源循環型社会への貢献に加え、脱炭素社会の実現にも貢献するものと考えています。リマニュファクチャリングによる部品リユースやクローズドループリサイクルによるプラスチックの再資源化により、新たに材料を使用する場合と比較して、原材料調達、輸送で発生するCO₂を削減できます。

キヤノンエコロジーインダストリーでは、拠点の運営にともない、2022年にはスコープ1、2にあたるCO₂を約2,900t排出しましたが、上述の取り組みにより、約7,900tのCO₂削減効果を生み出した、と認識しています。

キヤノンエコロジーインダストリーの事例



環境配慮設計

限りある資源の有効利用に向けて製品の環境配慮が求められています。キヤノンは開発・設計段階から使用後の回収・リサイクルまでを考慮した製品づくりを行っています。

各国・地域の製品環境法規制、グリーン公共調達基準、環境ラベル基準など、製品設計において配慮すべき事項は「環境配慮設計ガイドンス」としてまとめ、製品の長寿命化、メンテナンス性向上、分解容易化設計、分別容易化設計、情報開示など、さまざまな項目において具体的な設計指針を設定しています。

複合機のリマニュファクチャリング

キヤノンは1992年から、使用済み複合機のリマニュファクチャリングを推進しています。リマニュファクチャリングでは回収した使用済みの機器を部品レベルまで分解し、最適な技術を用いて洗浄・清掃。厳密な再生基準に従って、劣化・摩耗部品などを交換し、新しい部品のみで生産される機器と同じレベルの生産・検査ラインで、品質を新品同等まで高めて出荷されています。

「imageRUNNER ADVANCE」をリマニュファクチャリングした製品は、日本では「Refreshed」シリーズとして、欧州では「ES」シリーズとして商品化されています。

2022年には、「Refreshed」シリーズ商品の一つとして、部品リユース率を高めた環境特化型モデル「imageRUNNER ADVANCE C3530F-RG」の発売を開始。手間をかけた洗浄や丁寧な清掃、サンドブラスト研磨※による微細なキズの除去などにより、90%を超える部品リユース率を達成しました。



imageRUNNER ADVANCE C3530F-RG

※ 樹脂に微粒子を吹き付けることで表面を研磨する手法

複合機由来のリサイクルプラスチックを原料とした3Dプリンター用フィラメントの開発と活用

キヤノンエコロジーインダストリーは、プラスチック資源循環を推進する新たな取り組みとして、リサイクルプラスチック100%の3Dプリンター用フィラメントを開発しました。リサイクルプラスチックの原料は、複合機の外装カバー、カセットなどに多く使われているPC+ABS、HIPSです。キヤノン製品のリサイクルで培った技術を応用し、市場から回収した複合機の外装カバー、カセットを最適な技術を用いて破碎、洗浄、押出成形し、リサイクルプラスチック100%でありながら安定した線径精度のフィラメントの製造が可能になりました。

キヤノンでは、こちらのフィラメントから造形した部品を製品輸送時の保護部材に活用しています。



複合機の外装カバー PC+ABSフィラメント 製品輸送時の保護部材

消耗品における取り組み

トナーカートリッジのクローズドループリサイクル

キヤノンは他社に先駆け、1990年から「トナーカートリッジリサイクルプログラム」を継続して行っています。

回収した使用済みトナーカートリッジは、キヤノンのリサイクル拠点に集められカメラを使い選別をします。その後、リユースできる部品は取り出し、必要な洗浄やメンテナンスを施した後に新しい製品の部品とし

て再使用されます。また、リユースできない部品や材料は破碎し、帯電性や比重などの物理的特性を利用して、素材ごとに分別されます。

トナーカートリッジの主要素材として主に筐体などに使われるHIPS(耐衝撃性ポリスチレン)は、くり返しトナーカートリッジの材料として使用するキャノン独自の「クローズドループリサイクル」により、新しい製品に生まれ変わります。

こうしたトナーカートリッジの回収は、2022年末現在、世界24カ国で実施され、2022年までの累計回収量は約45.4万tとなっており、国内外の4拠点*でリサイクルされています。また、2022年までの累計で新規資源の消費を約32.2万t抑制することができました。

※日本：キャノンエコロジーインダストリー、米国：キャノンバージニア、フランス：キャノンブルーターニュ、中国：キャノン大連

インクカートリッジの回収・リサイクル

キャノンは、使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを1996年から継続しています。2022年末現在、30の国と地域で展開し、2022年までの累計回収量は2,731tとなりました。

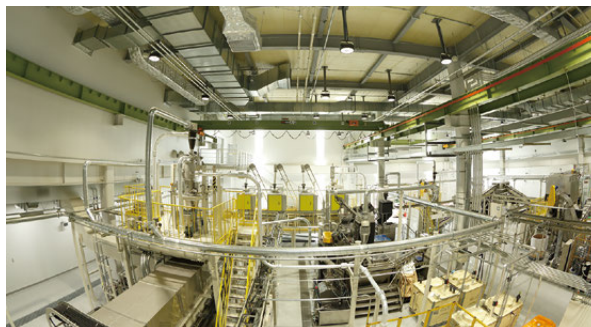
日本では、他のプリンターメーカーと共同で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を実施。郵便局や図書館、地方自治体の施設などに回収箱を設置しています。また、ベルマーク運動と連動し、学校などでも回収活動を行っています。他の国や地域では、それぞれの状況に応じて、量販店、提携販売店、ショッピングモール、企業、学校、図書館、駅、キャノンサービス店、キャノンショールームなどに回収箱を設置し、回収を行っています。

最新鋭の自動リサイクル工場 キャノンエコテクノパーク

これまでのリサイクル工場のイメージを覆す「クリーン&サイレント」をコンセプトにした「キャノンエコテクノパーク」は2018年2月に開所しました。キャノンエコテクノパークでは、リサイクルの効率性をさらに高めるため、最新鋭の自動リサイクルラインを整備。「CARS-T: Canon Automated Recycling System for Toner Cartridge」は、使用済みトナーカートリッジを破碎して自動的に分別し、主要素材であるHIPS(耐衝撃性ポリスチレン)を再生するシステムです。各分別工程でさまざまな分離技術を駆使することで、再生プラスチックの選別純度を99%以上*に高めています。また、「CARS-I: Canon Automated Recycling System for Ink Cartridge」は、使用済みインクカートリッジをカメラにより機種ごとに選別した上で、解体、粉碎、洗浄までの工程を一貫

した自動化ラインで行うシステムです。素材ごとに分けられた材料は、インクカートリッジの部品や包装材に再利用されるほか、製品積載用パレットなどにも再利用されています。また、「製品to製品」で循環できない資源については、材料として幅広く利用するマテリアルリサイクル、熱利用するサーマルリサイクルなどによる資源の有効利用を行っています。

※99%以上：キャノンが定める選別方法による

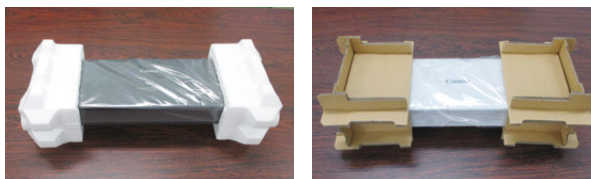


トナーカートリッジ自動リサイクルライン「CARS-T」

使い捨てプラスチック削減に向けた取り組み

海洋汚染の原因の一つとされている使い捨てプラスチックに対し、社会的な関心が高まっている中で、キャノンは使い捨てプラスチックの削減に向けて取り組んでいます。製品梱包材について、発泡スチロールからパルプモールドに変更するなど、使い捨てプラスチックの代替に努めています。キャノン電子ではドキュメントスキャナーR10とP-215 IIの梱包材を発泡スチロールから堆肥化・リサイクル可能な紙に切り替えました。今後もBtoC製品を中心に脱プラスチック包装を拡大していきます。

さらに、キャノンは、業種を超えた幅広い関係者の連携とイノベーションの加速により海洋プラスチック問題の解決をめざす官民連携のアライアンスである「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)」に参画しています。今後もCLOMAと連携し、プラスチックの使用削減、リサイクルしやすい製品・技術・システムの開発などを推進していきます。



ドキュメントスキャナーR10の事例

事業拠点における廃棄物削減の取り組み

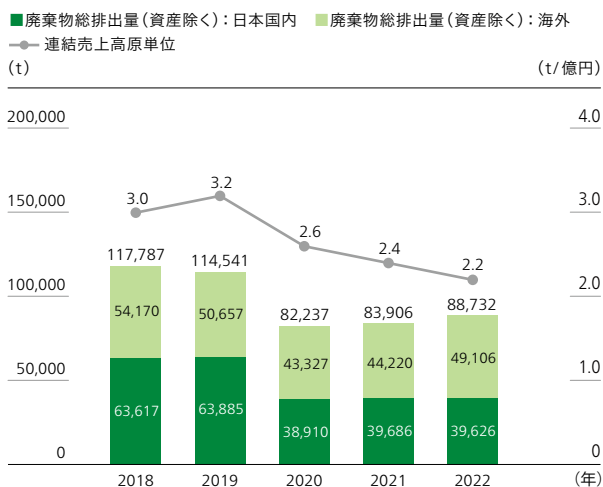
廃棄物の発生抑制

キヤノンは、廃棄物の分別・回収による再資源化や廃棄物自体の発生抑制に取り組むなど、廃棄物排出量の削減活動を推進しています。

特に、生産拠点における廃棄物の排出は各拠点の生産工程または部門ごとに、廃棄物の発生と関連の大きい要素を特定し、予実管理を徹底することで、廃棄物削減の取り組みを継続しています。

2022年の廃棄物総排出量は、8万8,732tとなりました。取手工場やキヤノンベトナムにおける通い箱のリターナブル化やキヤノンハイテクタイランドでのプレス廃材の削減といった継続的な削減活動を実施しましたが、生産拠点の部品物流の増加にともなう梱包材増加などの影響もあり、2021年と比較し6%の増加となり原単位目標について未達となりました。

廃棄物総排出量の推移



※ 回収した使用済み製品の廃棄は除く

※ 主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています

廃棄物の社内循環利用と社外再資源化の取り組み

キヤノンでは、事業活動にともない発生する廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再資源化(リサイクル)を積極的に推進し、循環利用ができない廃棄物は法律などの定めに従い適正に処理しています。

社内循環利用としては、射出成形工程におけるプラスチック廃材の再利用や社内備品としてのリサイクルなど、各事業拠点でさまざまな工夫をしています。

キヤノンから社外に排出せざるを得ない廃棄物についても埋め立て処理にはせず※、資源ごとに再資源化処理を委託しています。2022年は8万6,367tの再資源化処理を委託しました。

※ 行政の管理にもとづき処理される一部の事業系一般廃棄物を除く

持続可能な水資源の利用に向けた取り組み

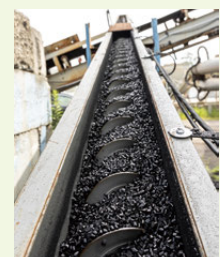
生産拠点の立地地域における水リスク

キヤノンでは、事前評価のしくみにより、取水可能量を確認した上で、事業所の建設や設備の導入を行っています。さらに、生産拠点が立地する地域の水リスク(量的リスク)を世界資源研究所※の水リスク地図「AQUEDUCT」を用いて定期的に評価・確認し、地域に応じた水使用量の削減に取り組んでいます。一方、一部地域では、異常気象の増加により洪水被害のリスクが高まっています。日本国内では、これまで河川沿いに立地していた宮崎キヤノンの旧社屋を高台に移転し、新社屋を建設しました。また、タイの生産拠点において高台に第2工場を設立するなど気候変動への適応策を進めてきました。今後もリスク対応計画の更新・策定を進めることで、レジリエンスの向上を図っていきます。

※ 世界資源研究所(World Resources Institute): 米国に本拠を置く地球の環境と開発の問題に関する政策研究と技術的支援を行う独立機関

資源の効率的利用に向けた取り組みーリサイクルトナーペレットの活用ー

キヤノンバージニアは道路舗装会社Basic Construction社と共同でカートリッジ内の残トナーを用いたリサイクルトナーペレットを配合した新たなアスファルト材料を開発しました。リサイクルトナーペレットは、主成分であるポリマーがアスファルトの強度を向上させるほか、価格が高騰する従来のアスファルト材の代わりに用いることができます。開発されたアスファルト材はバージニア州の公道で使用されており、資源の有効活用と経済合理性の両立を達成しています。

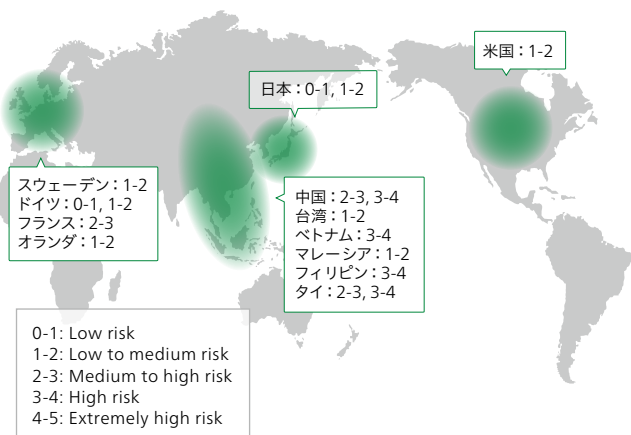


アスファルトに添加されるリサイクルトナーペレット

-化学物質

-生物多様性

主要生産拠点立地国および地域における水リスク(量的リスク)



※水リスク地図「AQUEDUCT」(第3版)を用いた生産拠点に対する“Physical risk quantity”評価の結果(2023年3月時点)

水使用量の削減

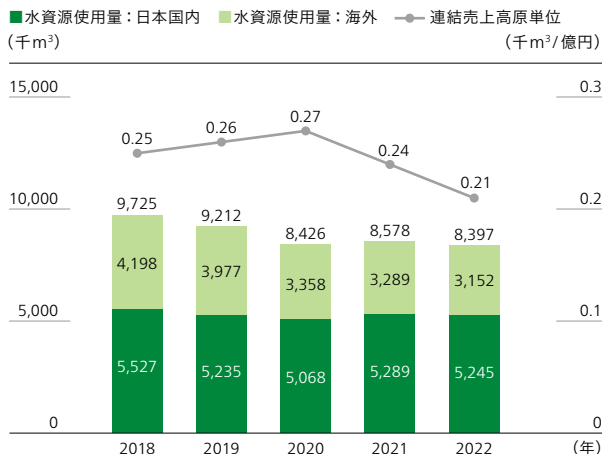
キャノンでは、取水の状況を取水源別(上水道/工業用水/地下水)に集計し、各地域の取水制限を超過しないよう管理しています。さらに、生産に起因する水使用量の目標を定めて管理し、生産工程の改善や水使用の効率化、管理水準の向上により、一層の削減に努めています。

拠点における水の循環利用

キャノンでは、水資源の循環利用も推進しています。たとえば、大分キャノンマテリアルの杵築事業所では、近海の貴重な天然資源や生息物が豊かな別府湾に面しているため、生態系への影響を考慮して雨水以外の排水を放流しない「排水完全クロードシステム」を導入しています。また、販売拠点においても使用する水の適正量を維

持するために、主要な事業所の水使用量の把握、適正管理を行っています。キャノンマーケティングジャパン本社ビルでは、水の循環利用を行って水資源使用量を削減するために、近隣企業で構成される品川グラウンドコモンズ街づくり協議会と連携して東京都下水道局が推進する「再生水利用事業」に参加し、東京都水道局から供給される再生水を水洗トイレなどで利用しています。2022年の総水資源使用量は、キャノン蘇州における老朽化設備の更新、大分キャノンマテリアルの洗浄機集約稼働といった生産拠点での継続的な削減活動により、8,397千m³と、前年と比較して2.1%の減少となりました。原単位についても上記の改善効果により対前年1.6%となり目標を達成しました。

総水資源使用量の推移



※2018年から水資源使用量について第三者検証を取得
 ※主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています

さまざまな水使用量削減の取り組みが高評価獲得

水リスク(量的リスク)が高い地域に立地しているキャノンハイテクタイランドのラチャシマ工場では、洗浄工程における水流調整や、使用した水の浄化による水のリサイクル、食堂で使用する水の削減をはじめとする取り組みにより、節水を積極的に推進しています。こうした取り組みが評価され2022年は8月にタイ工業産業省産業労働局が主催する「節水表彰」を受賞、10月には天然資源・環境省が主催する「節水表彰」で「ゴールドレベル」となりました。



節水表彰受賞の様子

水をテーマにした地域コミュニケーション

大分キャノンマテリアルでは水の循環利用に加えて、水の大切さをテーマにし工場見学および環境出前授業などの教育活動、海岸や河川の清掃活動などを実施しています。こうした活動が評価され、公益社団法人日本河川協会に事務局がある日本水大賞委員会が主催する「日本水大賞 経済産業大臣賞」を受賞しました。

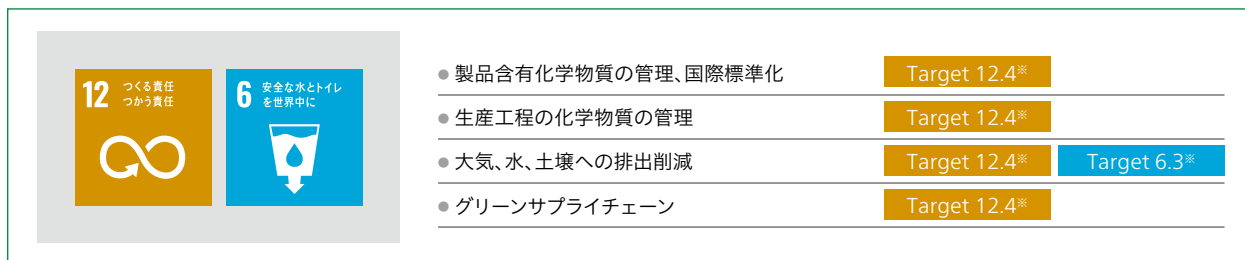


日本水大賞受賞の様子

化学物質

製品や生産工程で使用する化学物質の徹底管理を行っています

キヤノンの取り組みとSDGsターゲットとの関連性



※ ターゲット12.4：合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理。大気、水、土壌への排出を大幅に削減
 ターゲット6.3：汚染の減少、有害な化学物質や物質の投棄削減と最小限の排出、リサイクルと安全な再利用により、水質を改善

化学物質管理の考え方

キヤノンでは、「製品含有化学物質」「生産工程で使用する化学物質」の管理を徹底しています。管理においては、製品に基準値を超えた化学物質を含有させない、事業拠点から基準値を超えた化学物質を排出させないための「予防」と、基準を遵守していることの「確認」を基本的な考え方としています。

製品含有化学物質の管理

キヤノンは、製品含有化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築し、世界各国・地域の法律や主要なエコラベルを参考に世界で最も厳しい規制にあわせた社内基準を設け、この基準に則した製品開発に取り組んでいます。

具体的には、製品への使用を禁止する「使用禁止物質」、今後の使用を禁止するために特定の期限までに代替に努める「使用制限物質」、含有量などを管理する「含有管理物質」の3項目に分類して、徹底した管理を行っています。

化学物質情報伝達スキーム「chemSHERPA」の活用と推進

化学物質を適切に管理するためには、原材料や部品・製品などに含まれる化学物質の情報をサプライチェーンの上流から下流に、正確かつ効率的に共有し各規制への適合を確認することが必要です。

従来は製品含有化学物質の情報伝達手段において、各社各様の調査フォーマットが氾濫し、同じ部品や化学品でも異なる書式に何度も回答するために、サプライ

チェーン全体で多くの調査負荷やコストが発生していました。また、さまざまな調査フォーマットが流通することで、サプライチェーンの情報伝達を通じたデータ信頼性の低下が懸念されていました。

そのような中、製品に含有する化学物質規制の適合性確認のための企業間の情報伝達を円滑化する目的で、経済産業省が主導して共通化した情報伝達スキームが「chemSHERPA(ケムシェルパ)」です。「chemSHERPA」は、国際規格であるIEC62474*のデータスキームを採用したもので、材料・部品ごとに化学物質規制の適合性確認結果を管理することができます。また、化学物質規制の改訂がタイムリーに反映され、より精度の高い調査を行うことが可能となります。

キヤノンは、従来IEC62474にもとづき製品含有化学物質情報の調査・管理を行ってききましたが、2017年に「chemSHERPA」の導入を完了。キヤノンが運用を開始してから行ったサプライヤーへの調査のうち、「chemSHERPA」による回答は、99%以上となり、社内の業務効率向上、サプライヤーの負担軽減につながっています。さらに、一部のサプライヤーでは、調査に対する回答に必要な情報を事前に準備して回答する「提供型回答」へと移行し、運用のさらなる効率化が図られています。

一方、回答が困難なサプライヤーには、新たに日本語・英語・中国語で回答マニュアルを作成し、「chemSHERPA」の国際的な普及を継続的に推進しています。

※ 電気・電子業界およびその製品に関するマテリアルデklarレーション。グローバル・サプライチェーンにおける電気・電子業界の製品に含有される化学物質や構成材料に関する情報伝達の効率化をめざしIEC(国際電気標準会議)が2012年3月に発行した国際規格

生産工程で使用する化学物質の管理

キヤノンは、生産工程で使用する化学物質について、人体・環境への影響や可燃性など、安全面から規制が求められている化学物質を「管理化学物質」としてリスト化し、「Aランク：使用禁止」「Bランク：排出削減」「Cランク：規制対象」の3レベルに分類して各レベルに応じた対策を講じています。

「Aランク：使用禁止」物質には、化学兵器禁止条約、ストックホルム条約、モントリオール議定書および石綿の使用における安全に関する条約に規定される物質、さらに、特定の温室効果ガス(PFC/HFC/SF₆)、その他の土壌・地下水汚染物質、人の健康に重大な影響を及ぼす物質を定めています。

また、PFC/HFC/SF₆以外の温室効果ガス、IPCCにより地球温暖化係数(GWP)が示されている温室効果ガス、揮発性有機化合物(VOC)、その他、キヤノンが対象として指定する物質を「Bランク：排出削減」物質に定めています。

なお、「Cランク：規制対象」物質は、基準値の遵守、使用量・在庫量の把握などの遵守事項を定めた化学物質です。

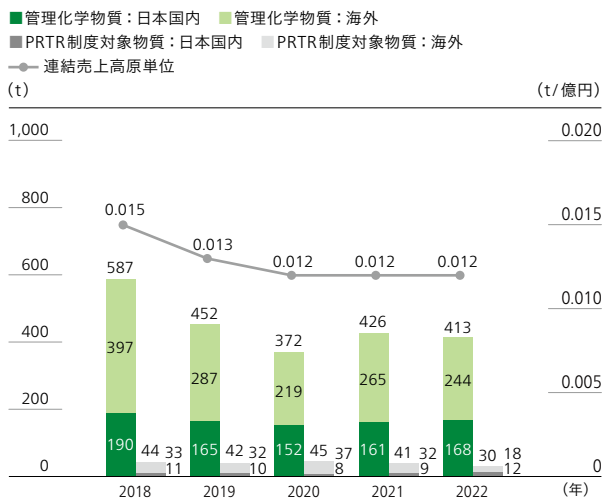
管理化学物質の使用量・排出量の削減

キヤノンでは、管理化学物質の排出削減のために、生産プロセス改善による化学物質の使用量削減や再利用など、各拠点でさまざまな取り組みを行っています。2022年はキヤノンプラチンブリタイランドやキヤノンハイテクタイランドにおける管理化学物質の代替化や台湾キヤノンにおける工程改善、除害装置導入による排出量削減といった継続的な削減活動により管理化学物質排出量は413tと、前年と比較して約3%の減少となりました。

半導体デバイス前処理工程の化学物質削減

半導体加工プロセスの過程では、化学物質を用いてウエハー（半導体素子材料）を洗浄する工程が全体の約3割を占め、洗浄加工で使用する各種化学物質は装置稼働有無にかかわらず、一定期間で交換されます。キヤノン綾瀬事業所半導体デバイス工場では生産計画やメンテナンス、設備能力といったデータと刻一刻と変化する生産現場における状況を反映した未来予測ツールを開発し、装置のメリハリ稼働を実現しました。計画的に装置の稼働停止期間を設けることで使用する薬液の交換回数を減らし薬液使用量を削減しました。年間で約2.3万Lの化学物質の削減を見込んでいます。

管理化学物質排出量・PRTR制度*対象物質排出量の推移



* PRTR制度：化学物質排出移動量届出制度。PRTRはPollutant Release and Transfer Registerの略
 ※ 管理化学物質のうち「Cランク：規制対象」に分類している化学物質の集計は除いています
 ※ 主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています

大気や水域への排出抑制と汚染防止

キヤノンは、大気汚染や酸性雨の主要因となるNOx^{※1}やSOx^{※2}、海や湖沼の富栄養化の原因となるリンや窒素などの環境負荷物質の削減、水域での環境負荷指標であるBOD^{※3}やSS^{※4}の低減に努めています。たとえば、キヤノン・コンポーネンツでは、処理後の排水にわずかに残る顔料を取り除くために、廃汚泥に含まれる活性炭を再利用する新たなフローをグループで初めて導入。環境負荷低減を実現しました。

※1 NOx(窒素酸化物)：大気汚染や酸性雨、光化学スモッグの主要原因で、燃料中の窒素分の酸化や高温燃焼時に空気中の窒素ガスが酸化されることにより発生
 ※2 SOx(硫黄酸化物)：大気汚染や酸性雨の主要原因で、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することにより発生
 ※3 BOD(生物化学的酸素要求量)：水中の有機物を微生物が分解する時に消費する酸素量。BODの値が大きいほど水質は悪い
 ※4 SS(浮遊物質)：水中に浮遊する粒径2mm以下の溶解しない物質の総称

大気汚染を未然に防止するため、燃料使用設備の新規導入・更新に際しては、大気汚染物質(硫酸化合物、窒素化合物、ばいじんなど)の発生が少ない燃料を使用する設備を選定するとともに、重油の使用を原則禁止しています。

また、オゾン層破壊物質やストックホルム条約で定められた残留性有機汚染物質についても使用を禁止しています。

排水については、各拠点に適用される法律などによる規制項目について、その規制値を拠点基準値に設定。それぞれの項目について、拠点基準値の80%を社内管理値に設定し、管理基準の遵守状況を定期的に確認しています。

土壌・地下水汚染の管理状況

キャノンでは、土壌・地下水環境の保全を重要視し、「土壌・地下水汚染に対する基本方針」を策定。この方針のもとに対策の徹底を図っています。万が一、土壌・地下水汚染が確認された拠点については、法に則った汚染除去などの措置を確実に実施しています。

また、新規に土地を取得する場合には、事前に土壌調査を行い、土壌浄化などの対策を実施した上で、浄化完了後に購入することを基準化しています。さらに、各拠点で使用する化学物質を把握するとともに、当該国や地域の基準と照らし合わせ、各地の状況にあわせてリスク対応を展開しています。

今後も、こうした取り組みを継続するとともに、モニタリングおよび浄化完了事業所の報告や届出を適切なタイミングで実施していきます。

PCB廃棄物の管理

キャノンでは、生体や環境へ影響を及ぼすPCB(ポリ塩化ビフェニル)について、法令に準拠し厳重に管理しています。2022年12月末現在、PCB廃棄物を保管している事業所は3拠点あり、保管している高濃度のPCB廃棄物は、蛍光灯安定器計492個です。これらについては、日本国内では中間貯蔵・環境安全事業株式会社において順次廃棄処理が進められています。

土壌・地下水の管理状況


事業所	対象物質	対応
下丸子	1,2-ジクロロエチレン	薬剤注入、水質測定
宇都宮第一駐車場	フッ素およびその化合物	揚水処理、水質測定
取手	トリクロロエチレンなど 六価クロムおよびその化合物など	揚水処理、水質測定
キャノンエコロジーインダストリー	トリクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン	被覆、揚水処理、水質測定
キャノン・コンポーネンツ	水銀およびその化合物	被覆、水質測定

※ 浄化中の拠点は、行政に報告しています

生物多様性

「生物多様性方針」のもと、「ネイチャーポジティブ」をスローガンに定め、世界各地で地域に根差した活動を推進しています

キャノンの取り組みとSDGsターゲットとの関連性

	● 生物多様性方針、木材製品の調達方針	Target 15.2*	Target 15.5*
	● キャノンバードブランチプロジェクト	Target 15.5*	
	● 自然生息地、生物多様性の保全	Target 15.5*	
	● 森林保全、植林の取り組み	Target 15.2*	

※ ターゲット15.2：あらゆる種類の森林の持続可能な管理の実施を促進し、森林破壊を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で植林と森林再生を大幅に増加
 ターゲット15.5：自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護および絶滅防止するための緊急かつ重要な対策を講じる

生物多様性方針

キャノンは、生物多様性が持続可能な社会にとって欠かせないものであると認識し、グループ共通の「生物多様性方針」を掲げて、さまざまな生物多様性保全活動に取り組んでいます。

参考：生物多様性方針
<https://global.canon/ja/environment/biodiversity.html>

バリューチェーンにおける森林資源の持続的活用に向けた取り組み

キャノンは、バリューチェーンにおける生物多様性の保全に関連して、キャノン製品が使用する用紙の原材料に森林資源が使われていることを認識し、森林資源の持続的活用に努めています。森林資源保全に配慮した木材製品の調達に関する方針を定め、販売しているオフィス用紙に、「森林認証用紙」や「環境に配慮された供給源の原材料から製造された用紙」を採用しています。

参考：木材製品調達における基本方針
<https://global.canon/ja/environment/biodiversity.html>

ネイチャーポジティブをスローガンとした取り組み

昨今「生物多様性」が世界共通の課題として認識されており、生物多様性保全だけでなく生物多様性回復に関する取り組みである「ネイチャーポジティブ」という考え方が注目されています。「ネイチャーポジティブ」の推進により経済活動の損失防止だけではなく雇用やビジネスの創出になると考えられています。キャノンはグループ全体で「ネイチャーポジティブ」のスローガンを掲げ、世界各地の販売拠点および生産拠点でステークホルダーと協働し、各地域のニーズに沿った活動を展開しています。



森林清掃活動



森林再生活動



防砂ダムづくり



鳥の巣箱設置



植樹活動



川の清掃活動



緑地整備

世界各地で地域に根差した活動を展開



ビーチ清掃



環境出前授業



排水再生システム



自然環境保護活動



外来種の駆除



サンゴ礁再生



海洋哺乳類とウミガメの保護

キヤノンバードブランチプロジェクト

生物多様性とは、地球上のさまざまな生物のつながりを指します。その中でも鳥は、植物、虫、小動物などから構成される地域の生態系ピラミッドの上位に位置する生命の循環のシンボルとなっています。キヤノンでは、グループの生物多様性方針にもとづいた活動の象徴として、鳥をテーマとしたキヤノンバードブランチプロジェクトの活動を国内外の各拠点で推進しています。



CANON BIRD BRANCH PROJECT

生物多様性の取り組み

参考：キヤノンバードブランチプロジェクト
<https://global.canon/ja/environment/bird-branch/>

■ 日本国内での活動

キヤノン(株)下丸子本社の敷地にはさまざまな木々が植えられた緑地帯「下丸子の森」があり、日本野鳥の会監修のもと、野鳥の飛来状況を毎月定期的に調査しています。観測できた野鳥は2014年の全11種から2022年時点で38種類と3倍以上に増え、生息種の多様性を達成できています。各拠点においても、ビオトープやバードバス(野鳥の水浴び場)、巣箱の設置・掃除、バードストライク対策など、野鳥が敷地内で生息しやすい環境を整備しています。また、社員に向けても、営巣された巣箱の公開などを通じて、身近な場所でも野鳥の生命が育まれていることを知る機会を提供しています。また、国立環境研究所が進める「生物季節モニタリング」に12拠点が参加しています。敷地内で観測できる鳥類、植物、爬虫類、昆虫の「初鳴日」「初見日」「開花日」を報告し、学術の面でも貢献をしています。

キヤノンオプトロンでは自然や地域社会との共生をめざして、会社敷地内にビオトープを内製しました。ビオトープの中心には誘鳥木を植樹し、鳥類だけではなくさまざまな生物が生息しやすい環境となるよう、池に深浅部分をつくるなど工夫をしました。放流したメダカや金魚だけでなく、カエルや貝なども生息し従業員の憩いの場となっています。観測できた鳥類も5種から16種に増え、生物多様化に貢献しています。



社員で自作したビオトープ

■ 国外での活動(フランス)

米州、欧州、アジアの各海外拠点でも生物多様性保全活動に取り組んでいます。キヤノンリサーチセンターフランスでは、4万5,000m²ある敷地の82%が緑地となっています。2011年から、フランスの野鳥保護団体の助言のもと、緑地整備の方針を策定し、除草剤や殺虫剤の使用を中止するなど、緑地での生物多様性の保全や生息する生物種の拡大に向けた活動を行っています。この取り組みにより、生息する生物種は増加し、最新の調査では34種の鳥類が確認されています。

世界目標「30by30」への貢献

キヤノン本社の「下丸子の森」は約1,000本の樹木が生い茂り、都市部における重要な野鳥の生息地となっています。環境省は2022年にカナダモントリオールで開催されたCOP15(生物多様性条約第15回締約国会議)で採択された世界目標「30by30」^{※1}における日本の取り組みとして、生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」^{※2}として認定する実証事業を進めています。今回、「下丸子の森」が「自然共生サイト」の「認定相当」となりました。キヤノンは環境省と有志の企業や自治体などによって発足した「生物多様性のための30by30アライアンス」^{※3}にも参画しており、生物多様性保全を進めていきます。

※1 生物多様性のため2030年までに各国の陸と海のそれぞれ30%以上の面積を保全する世界目標
 ※2 環境省により、企業、団体、自治体等によって生物多様性の保全が図られている区域を認定するしくみ
 ※3 30by30目標達成のための各種施策を実効的に進めていくための有志連合

-化学物質

-生物多様性



整備を施した緑地

海洋哺乳類とウミガメの保護&放流プログラム支援 (USA)

キャノンUSAでは、傷ついた海洋哺乳類やウミガメを救助、保護する活動を行っているニューヨークマリン&レスキューセンター (NYMRC)を支援し、海洋生物の保全に努めています。NYMRCで救助し回復したウミガメの放流には、2019年よりキャノンUSAの社員や家族、友人たちが参加。2022年にわずか約35ポンド(約16kg)で保護されたウミガメはキャノンUSA公式SNSでの投票を通じて“Flippy”と名付けられ、約55.5ポンド(約25kg)にまで回復した夏に、無事に大西洋へ帰っていきました。



大西洋に帰る“Flippy”

森林火災発生予防/生態系保全のためのForest Clean Up (フィリピン)

近年、気候変動影響による山火事の激甚化や自然発火可能性の高まりが、喫緊の環境課題として注目されています。

キャノンビジネスマシズフィリピンでは落ち葉や枯草などによる森林火災発生を防ぎ、動植物生態系の健全な循環の促進や森林の良好な状態を維持・保全する活動を展開しています。ASEANヘリテージパーク※に指定されるMakiling山森林保護区内の植物園の清掃活動で、社員がボランティアとして参加し、約20kgの落ち葉を集めました。

※ ASEANヘリテージパーク：生物多様性や生態系・野生の独自性、ならびに、風光明媚さ・文化・教育・研究・レクリエーション・観光等における優れた価値を認められたASEAN地域の厳選された保護地域。2022年10月現在の指定地域：51カ所



Makiling山森林保護区での活動の様子

地域社会と連携した自然保護活動(タイ)

キャノンハイテクタイランド、キャノンマーケティングタイランド、マテリアルオートメーションタイランドの3社は海軍当局等と協力しプラスチック汚染の影響を受けた海洋生態系の回復、保全をめざし海洋・海岸環境保全・美化の取り組みを実施しました。Nang Ramビーチで開催した回には、社員ボランティア124名が参加し、2kmにわたる海岸清掃で約100kgの海洋漂着ゴミ回収、観光客らへの海岸美化の呼びかけ、コーラルリーフ70本の植樹などを行いました。



Nang Ramビーチでの活動の様子

アプローチ 社会

GR12-23 GR12-25 GR13-2 GR13-3

なぜ重要か

人権と労働

人権の尊重

キヤノンは、サプライチェーンを含むそれぞれの事業活動において、人権に対するさまざまな負の影響が起り得ることを認識し、顕著な人権リスクを特定するとともに、リスクを防止・軽減するための対応策をとることが重要と考えています。

雇用と処遇/ダイバーシティ&インクルージョンの推進

グローバルに事業を展開する企業では、さまざまな個性や価値観をもつ従業員が存在します。その一人ひとりの個性や能力を最大限に生かし、新たなイノベーションの創出につなげていくためには、多様性を相互に認め合い、それぞれが活躍できる魅力ある環境を整備することが求められています。

こうした考えを受け、キヤノンは、文化・習慣・言語・民族など社員一人ひとりの多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、人材の公平な登用や活用が重要と考えています。

労働安全衛生と健康経営

従業員の健康と安全は、企業活動の根幹をなすものです。

キヤノンは、従業員が心身ともに健康で安全であることを実感して働ける職場環境を整備することが、職場の活力や生産性向上をもたらすことにつながると確信し重要と考えています。

人材育成と成長支援

従業員の成長こそ事業競争力の源泉となります。キヤノンは、職場でのOJTを基本としつつ、各種人材育成制度を充実させるとともに、従業員一人ひとりの自己実現に向けたキャリア支援を行うことが重要だと考えています。

社会文化支援活動

キヤノンは、企業活動が社会全体の発展に支えられていることを強く認識しています。そのため、事業活動を通して社会課題の解決に貢献することで、地域社会と自社がともに発展していくための基盤をつくることが重要と考えています。

参考になっているガイドラインなど

- 国連「世界人権宣言」
- 国際労働機関 (ILO)「国際労働基準」
- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- OECD多国籍企業行動指針
- 子どもの権利とビジネス原則
- 「持続可能な開発目標 (SDGs)」

主な取り組み・目標・KPI、実績一覧

主な取り組み・目標・KPI		2022年度実績
人権の尊重 (→P39) 	生産拠点における第三者監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 国内外16拠点
	人権啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 人権eラーニング受講率：国内グループ会社 98.2%
雇用と処遇 (→P44) 	各国や地域の法律にもとづき適正な労働時間の管理と削減	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株) 総実労働時間：1,740時間 (2010年：1,799時間と比較し59時間減少)
	有給休暇の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株) 平均有給休暇取得日数(年間)：18.1日
	育児や介護と仕事との両立を図る支援制度など各種制度の充実化	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株)：育児休業取得者388人 キヤノン(株)：介護休業取得者25人
ダイバーシティ& インクルージョンの 推進 (→P48) 	キヤノン(株)：女性管理職比率2025年末までに2011年比の3倍以上	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株) 女性管理職人数：147人(2011年は58人、89人増加) 「女性リーダー研修」を実施 社長と女性社員の座談会やアンケートによる意識調査のほか、社内外の女性リーダー候補者との交流会、キャリアアップ研修、育児休業取得者を対象とした研修を実施
	キヤノン(株)：男性の育児休業取得率2025年末までに50%以上	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株) 男性の育児休業取得率：47.7% (2011年は1.9%、45.8ポイント増加) 育児関連制度を利用した男性社員の座談会やインタビューのほか、育児関連制度を紹介するセミナーなどを実施
	障がい者の積極的な採用	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株) 障がい者雇用率：2.48% (法定雇用率2.3%)
	心のバリアフリー研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株) および国内グループ会社：約83%
労働安全衛生と 健康経営 (→P50) 	キヤノン(株) および国内グループ会社：機械装置起因の挟まれ・巻き込まれ災害の撲滅(0件)	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株) および国内グループ会社：挟まれ・巻き込まれ休業災害1件 安全衛生教育の実施やオリジナルの啓発ポスターやリーフレットの掲示・配布など作業時の基本的な安全行動の確認・励行の啓発を実施
	キヤノン(株) および国内グループ会社：有害性の高い化学物質起因の災害の撲滅(0件)	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株) および国内グループ会社：有害性の高い化学物質起因の休業災害0件
	健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株)：健康経営銘柄を4年連続で受賞 キヤノン(株) ストレスチェック受検率：96.5% 休復職を含む不調者支援プログラムの整備、人事や健康支援担当者の能力向上研修を実施
人材育成と 成長支援 (→P54) 	国際間での人材交流の活性化のため各国・地域で出向規程を設け運用	<ul style="list-style-type: none"> 国際出向制度による国際出向者：1,040人
	階層に応じた育成体系を構築し研修や施策を実行	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株) および国内グループ会社 技術者向け研修：231講座、8,017人受講
	キャリア支援施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン(株)：社内公募制度(キャリアマッチング制度)の異動者312人 キヤノン(株)：3年次キャリア研修実績588人
社会文化支援活動 (→P58) 	人道・災害支援、教育・学術支援、芸術・文化・スポーツ支援など、さまざまな活動を通じた地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 4E's Project参加者：86,494人 Canon Young People Programme参加者：1,247人 ジュニアフォトグラフアーズ参加者：336人
	社会文化支援活動費	<ul style="list-style-type: none"> 約18億円

活動報告

人権の尊重

キヤノンは、従業員や取引先をはじめとする事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重しています

基本的な考え方

キヤノンは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづき、従業員や取引先をはじめとする事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重しています。キヤノンは、1937年の創業時より、全従業員を身分、性別、年齢、職種で区別することなく、皆一律に社員と呼んで公平公正に接し、人間尊重主義を貫いてきました。創立51年目にあたる1988年には、「共生」を新しい企業理念として掲げ、創業以来の人間尊重主義をグローバルに昇華させて、世界中のステークホルダーのみなさまとともに歩んでいく姿勢を明確にしました。さらに、2021年には、「キヤノングループ人権方針」を定め、人権尊重の取り組みを推進しています。

方針

「キヤノングループ人権方針」は、企業理念「共生」のもと、人権尊重や人権保護への取り組みに対するキヤノンの姿勢を表明するものであり、その内容はキヤノンの各種方針や手続きに反映されます。

この方針において、キヤノンは、児童労働の禁止、強制労働・不合理な移動制限の禁止、過重労働の禁止、結社の自由と団体交渉権の尊重など国際的に認められた人権の尊重に加え、人権デュー・デリジェンス(DD)の実施、救済メカニズムの整備・運用、啓発活動やステークホルダーとの対話を行う旨を明らかにしています。人権方針は、日本語と英語で公開され、各国・地域のステークホルダーにWebサイトで周知しています。

参考：キヤノングループ人権方針
<https://global.canon/ja/csr/people-and-society/pdf/hr-policy-j.pdf>

推進体制

キヤノンでは、人権の担当役員である代表取締役CFOを責任者として、キヤノン(株)サステナビリティ、法務、人事部門が推進事務局となり、調達部門とも連携しながら人権対応を推進しています。推進事務局では、人権対応の全体計画の立案、救済メカニズムの整備・運用、ステークホルダーエンゲージメントの実施等を行い、重要案件については、担当役員に報告します。また、2022年からは、取締役会決議により設置されるリスクマネジメント委員会において、人権侵害リスクが重大なリスクとして特定され、キヤノン(株)各部門および各グループ会社において人権リスクを防止・低減するための取り組みを実施しています。取り組みの結果はリスクマネジメント委員会において毎年評価し、CEOおよび取締役会に報告される体制となっています。

参考：リスクマネジメント委員会(→P75)

人権の取り組み

キヤノンは人権の取り組みとして、①人権方針の策定・見直し ②人権DD ③救済メカニズムの整備・運用 ④人権啓発活動 ⑤サプライチェーンにおける人権リスクの対応 ⑥ステークホルダーエンゲージメントなどを行っています。これらの活動については外部専門家のアドバイスも参考にしています。

人権デュー・デリジェンスの実施

キヤノンでは、人権DDをリスクマネジメント委員会下の活動として位置づけ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や「責任ある企業行動のためのOECDデュー・デリジェンス・ガイダンス」にもとづき、グループ全体で実施しています。キヤノン(株)各部門および各グループ会社は、サプライチェーンを含むそれぞれの事業活動

における人権に対する負の影響の洗い出し、評価および顕著な人権リスクの特定を行っています。その後、推進事務局は各組織の人権リスクを集約、分析、評価し、ステークホルダーエンゲージメント(→P42)を経て、キヤノンとしての顕著な人権リスクを特定しています。人権リスクの評価にあたっては、Responsible Business Alliance (RBA)が提供する国・地域別の人権リスクインデックスなども参照しています。

また、各部門・各社で特定された顕著な人権リスクのうち、現状の取り組みでは不十分と思われるものについては、リスクを防止・軽減するさらなる取り組みを実施しています。



事業部門におけるワークショップの様子

キヤノンにおける顕著な人権リスク

キヤノンの事業活動において発生する可能性がある人権リスクのうち、顕著な人権リスクとして特定したのは、「人種・性別・宗教等による差別」「ハラスメント」「児童労働」「強制労働」「賃金不払い・低賃金」「過重労働」「労働安全衛生」「プライバシーの保護」など11項目です。これらのリスクについては、次表記載のとおり、リスクを防止・軽減するためのさまざまな対応策がとられています。

また、新規事業についても人権リスクを評価しています。たとえば、M&Aを行う際には、DDの一環として、労働基準や安全衛生などに関する法令の遵守状況を調査し、新たにグループ入りする企業に重大な人権リスクがないことを確認しています。

救済メカニズム

キヤノンでは、人権に関する具体的な懸念について従業員が現地語で通報することができる内部通報窓口を国内外のほぼすべてのグループ会社に設置しています。また、イントラネットや研修などを通じて通報窓口の周知に努めています。

さらに、社外のステークホルダーに対しても、キヤノンの企業活動にともなう人権に関する具体的な懸念について通報を受け付ける窓口をWebサイトに設けています。

社内外いずれの窓口においても、通報者のプライバシーは保護され、通報したことを理由として不利益な取り扱いを受けることがないように、匿名での通報も可能となっています。通報を受け付けた事案については、事実関係の調査を行い、問題があると判断されれば、適切な手続きを通じてその是正や再発防止に取り組んでいます。

2022年において通報を受けた人権に関する事案(差別・ハラスメント、賃金、労働時間など)は110件ありました。当該110件の中で、2022年末時点で調査が完了した事案のうち、是正すべき事案が21件認められました。

加えて、キヤノンが加盟している業界団体が救済メカニズムを提供しており、キヤノンのステークホルダーは、このプラットフォームを通じて人権に関する具体的な懸念を通報することもできます。

キヤノンにおける顕著な人権リスク

	権利主体				キヤノンにおける対応
	サプライヤー・委託先従業員	自社従業員	顧客・消費者	地域社会	
人種・性別・宗教等による差別		●			P48 ダイバーシティ&インクルージョンの推進
ハラスメント		●			P42 ハラスメントの防止
児童労働	●				P43 サプライチェーンにおける人権尊重
強制労働	●				P43 サプライチェーンにおける人権尊重
賃金不払い・低賃金	●				P43 サプライチェーンにおける人権尊重
過重労働	●	●			P42 過重労働の防止 P43 サプライチェーンにおける人権尊重
労働安全衛生	●	●			P50 労働安全衛生と健康経営
プライバシーの保護		●	●		P79 個人情報の保護
紛争鉱物の調達				●	P85 責任ある鉱物調達への取り組み
事業拠点の騒音、環境汚染				●	P11 環境
製品に起因する健康被害・事故			●		P63 製品責任

人権啓発活動

ビジネスと人権に関わる基礎的な知識およびキヤノンの人権に関する取り組みの周知・啓発を目的として、2021年より従業員を対象としたeラーニングプログラムを実施しています。

2022年には国内グループ会社に展開し、33,100人が受講を完了しました(受講率98.2%)。

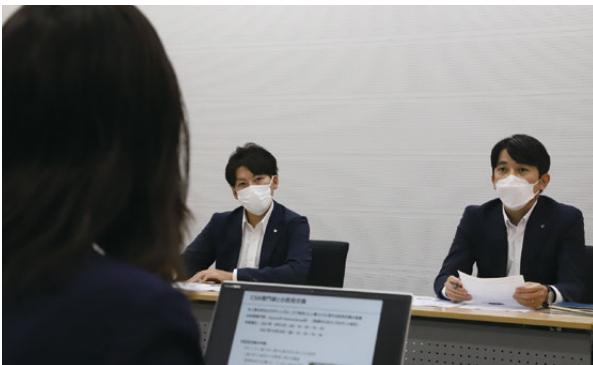
従業員ハンドブックによる従業員への周知

キヤノンベトナムでは職場環境をさらに改善し、会社と従業員の相互理解を深めるため、「従業員ハンドブック」を発行しています。ハンドブックではキヤノングループ行動規範、RBA行動規範、人権の保護を含むキヤノンベトナムのさまざまな社内ルールを網羅しています。



ステークホルダーエンゲージメント

「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイドライン」では、企業が、自らの活動において、実際のまたは潜在的な負の影響を特定する時点でステークホルダーとのエンゲージメントを行うことが重要であると規定しています。2022年も、人権DDの一環として、キヤノンの顕著な人権リスクを特定するにあたり、従業員の代表であるキヤノン労働組合と対話を行いました。その中で、とりわけ従業員の人権リスクとして考えられる「人種・性別・宗教等による差別」「ハラスメント」「過重労働」「労働安全衛生」「プライバシーの保護」について、労働組合の認識を確認するとともに、テレワークの浸透による働き方の変化や男性の育児休暇取得に関する内容など広く意見を交換し、その結果はキヤノンとしての顕著な人権リスクの特定に反映されました。労働組合からは、組合にて把握しているリスクについての紹介に加え、コロナ禍における働き方に関する具体的な事例も提示され、相互理解を深めることもでき、今後の継続的な対話の実施を確認しました。



キヤノン労働組合との対話の様子

従業員の人権尊重

過重労働の防止

キヤノンでは、過重労働のリスクが特に高いとされる海外の生産拠点において、従業員の労働時間を正しく把握するしくみを構築し、その運用状況はキヤノン(株)の人事部門に毎年報告されます。また、2015年にアジア生産会社向けに労働ガイドラインを導入して人権に関する取り組みを始めましたが、2022年、RBAの基準にも適合する形で、新たな労働ガイドラインへ刷新し、国内外すべてのグループ生産会社に対して統一の労働ガイドラインを導入しました。

結社の自由と団体交渉権の尊重

キヤノンは、「キヤノングループ人権方針」において明らかにしているように、各地の法令に則し、結社の自由と団体交渉権を尊重しており、労使の対話を促進することで、労働に関するさまざまな課題の解決に努めています。たとえばキヤノン(株)は、キヤノン労働組合との間で締結している労働協約において、団体交渉を通して会社と組合の双方が正常な秩序と信義をもって迅速に問題の平和的解決に努めることを明記しています。

ハラスメントの防止

キヤノンは、創業以来の人間尊重主義に従い、性別や職種による差別の禁止に加え、「ハラスメントを許さない」という考えのもと、経営幹部をはじめとしてキヤノンで働くすべての従業員にハラスメント防止を周知徹底しています。

キヤノン(株)では、セクシュアルハラスメントとパワーハラスメントの禁止に加え、マタニティハラスメントなどの禁止を明記した「就業規則」「ハラスメント防止規程」を制定しています。同規程を国内グループ会社に周知し、多くのグループ会社では同様の規程が設けられています。

また、キヤノン(株)および多くの国内グループ会社では、快適な職場環境の保持を図るために、ハラスメント相談窓口を設置しています。なお、従業員からの相談に関しては、プライバシーの保護など、相談者・協力者が不利益を受けることのないよう徹底しています。

ハラスメント防止対策として、キヤノン(株)の各事業所、国内グループ会社の担当者を対象に定期的に連絡会を開催し、相談窓口の運用状況について把握・共有するほか、マニュアルの確認や対応方法の共有を行っています。

自社生産拠点における人権侵害リスク評価と改善活動

キヤノンでは、国内外の自社57の生産拠点において、RBAのSAQ (Self-Assessment Questionnaire) を用いた人権侵害リスク評価を実施しています。SAQでは、児童労働、強制労働、結社の自由や団体交渉権の確保等を確認していますが、重大な人権侵害のリスクは確認されていません。しかし、2022年は、外国人従業員の処遇についてRBAの行動規範に未達の部分があり、外国人従業員の代表との協議、対話を行いました。さらに、2022年は国内外の16の生産拠点でRBAの外部監査を受審しました。人権を含む労働、安全衛生などに関して重大な不適合はありませんでしたが、指摘されたRBA行動規範の要求事項と現地法にもとづく自社ルールや手続きの違いによる不備について、ルールや手続きを改定し、是正しました。また、指摘事項についてはグループ各社へ水平展開しています。食堂運営会社や警備会社といった構内の業務委託先についてもキヤノンの独自調査やRBAの外部監査を実施し、確認された懸念点について改善要請し、是正を行っています。キヤノンではさまざまな宗教の方が働いています。職場への礼拝施設の設置や、就業中の祈祷・礼拝・服装、食事等、宗教上の配慮が必要な場合は相談に応じる窓口を設置し、対応方法を協議することを定めたルールを整備するなど、対応を進めています。

児童労働の防止

キヤノンでは、児童労働を防止するために、入社時の年齢確認を徹底するとともに、万が一、就労可能年齢にいたらない従業員が発見された場合に備えた対応フローを整備しています。

強制労働・不合理な移動制限の防止

キヤノンでは、国内外の自社の生産拠点において、RBAのSAQを用いた自己点検を行い、強制労働および職場や施設内での自由な移動に関して不合理な制限がないことを確認しています。

サプライチェーンにおける人権尊重

キヤノンは、RBA行動規範を採用した「キヤノンサプライヤー行動規範」を策定し、労働・安全衛生・環境・マネジメントシステムなどに配慮した調達活動を推進しています。また、主要サプライヤーについては、RBA行動規範の遵守に関する同意書を取得するほか、サプライヤーにおける児童労働・強制労働・不合理な移動制限・過重労働を防止し、労働安全衛生を確保することを目的に、RBAのSAQを用いた自己点検を毎年実施しています。一部の主要サプライヤーについては、キヤノンが自己点検結果の検証や現地監査を行っています。

また、サプライヤーや業界団体と協力しながら、責任ある鉱物調達の取り組みも進めています。

参考：サプライチェーンマネジメント(→P82)

継続的なモニタリング

「キヤノングループ人権方針」で表明した内容の遵守状況については継続的にモニタリングするとともに、人権DDについては、継続的に特定・評価手法を改善し、定期的にグループ全体で確認していきます。また、社会的な要請やステークホルダーとの対話、キヤノンの事業状況に応じて、キヤノンの人権への取り組み内容は適宜見直しを行っていきます。

現代奴隷法への対応

自社およびそのサプライチェーンにおいて強制労働、人身取引、児童労働のリスクについて問題のないことを確認し、年次のステートメントを公表することを義務づける現代奴隷法にもとづき、キヤノンは情報開示を行っています。

参考：現代奴隷法への対応(→P86)

雇用と処遇

従業員が高いモチベーションをもって働くことができる魅力的な職場環境づくりに努めています

基本的な考え方

キヤノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるために、従業員一人ひとりが「エクセレントパーソン」であることが必須と考えています。

この認識のもと、向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重」の精神や、「実力主義」にもとづく公平・公正な配置・評価・処遇を徹底するとともに、「進取の気性」が発揮される企業風土を醸成しています。

また、キヤノンの行動指針は、創業期から掲げる「三自の精神」を原点としています。三自とは、「自発」「自治」「自覚」を指し、何事も自ら進んで積極的に行い(自発)、自分自身を管理し(自治)、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する(自覚)姿勢を意味します。

この「三自の精神」をもって前向きに仕事に取り組むことを全従業員に求め、全世界のグループ会社で浸透を図っています。

行動指針

三自の精神 自発・自治・自覚の精神をもって進む
 実力主義 常に、行動力(V:バイタリティ)・専門性(S:スペシャリティ)・創造力(O:オリジナリティ)・個性(P:パーソナリティ)を追求する
 国際人主義 異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人を目指す
 新家族主義 互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく
 健康第一主義 健康と明朗をモットーとし、人格の涵養^{かんよう}につとめる

推進体制

キヤノンでは、国内外のグループ各社が各国・地域の法令にもとづいて人事施策を実行するとともに、グループ会社間においても密に連携をとることで、全社一体となった取り組みを推進しています。

人材の獲得と定着

キヤノンは、持続的な成長のために、ビジネスのグローバル化とイノベーションを推し進める優秀な人材の獲得と定着を図っています。そのため、採用・配属・育成の施策を一貫した方針のもとで連携させています。

人材の獲得において、2022年はキヤノン(株)および国内グループ会社で1,410人と積極的な採用を行いました。また、従業員一人ひとりが長期にわたって高いモチベーションを維持し、能力を発揮していけるように、キャリアマッチング制度(社内公募制度)(→P56)のほか、育児や介護と仕事との両立を図る支援制度など従業員の就業継続をサポートする各種制度の充実を図っています(→P46)。また、従業員意識調査を原則2年に一度実施し、結果は経営層を含め各部門へフィードバックして部門方針の策定に生かすなど、従業員エンゲージメントの向上にも努めています。これらの取り組みの効果もあり、キヤノン(株)の定着率は国内における業界の中で高い水準を維持しています。国内グループ会社、キヤノンUSA、キヤノンヨーロッパ、アジアのグループ販売会社においても定期的に従業員意識調査を実施し、従業員のエンゲージメント向上につなげています。

また、従業員以外の労働者としては、2022年末時点では連結で7,254名の請負労働者がキヤノンの構内で勤務しています。会社間で請負契約を結び、警備、清掃や社員食堂の運営などの業務を委託しています。

経営幹部のグローバル化

キヤノンは、経営幹部のグローバル化を進め、各国・地域のグループ会社の社長や役員、幹部社員に国籍を問わず適任者を登用し、地域に根ざした経営を推進しています。(→P54)

たとえば、キヤノンヨーロッパの統括地域における人材の国際化比率^{*}は、社長は86%、管理職では93%となっています。

^{*} 社長・管理職に占める日本人以外の比率

生産拠点における現地人材雇用

キヤノンの生産拠点では、雇用創出を通して地域の社会・経済の活性化に貢献すべく、現地で人材雇用を行っています。

たとえば、アジア地区の生産拠点全体では、6万人以上の現地人材を雇用しています。雇用にあたっては、各地域の最低賃金を大きく上回る給与を保証しています。

参考：地域の最低賃金に対する標準最低給与の比率
<https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2023-j.pdf>

公平・公正な報酬制度

役割と成果に応じた賃金制度

キヤノン(株)は、年齢や性別にとられない公平・公正な人事・処遇を実現するため、仕事の役割と成果に応じて報酬を決定する「役割給制度」を導入しています。

役割給制度とは、仕事の難易度などにもとづく役割等級によって基本給を定め、1年間の業績・プロセス・行動を評価して年収を決定する制度です。また、賞与には個人の業績だけでなく、会社業績も反映されます。

役割給制度は国内外のグループ全体にも展開し、すでに国内の大部分のグループ会社とアジアの生産会社に導入済みです。また、キヤノンUSA、キヤノンヨーロッパなど欧米のグループ会社やアジアの販売グループ会社においては、従来より仕事の役割と成果にもとづく賃金制度を導入しています。

給与の昇給額・昇給率、賞与の原資・支給額などについては、キヤノン労働組合と年3、4回開催する賃金委員会において、労使で定めたルールに則って支給されていることを確認し、その議事録をすべての社員に公開しています。また、賃金制度の運用や改善についても同委員会において労使で議論しています。

福利厚生の実践

キヤノンでは、入社から退職後にいたるすべてのライフステージにおいて、従業員が安心して生活を営めるよう、各種の福利厚生制度を整備しています。

たとえば、食堂・体育館などの設備、職場コミュニケーションの活性化を目的とした補助金制度や共通の趣味をもつ仲間が集うクラブ活動、各地域の文化を生かしたイベントや社員の家族も参加できる催しの開催など、従業員のニーズにあわせた福利厚生制度の実践を進めています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、国の社会保障制度に加えて、社員を対象とした企業年金や共済会、健康保険組合による付加給付などの制度、さらには個人の意思で加入する社員持株会や財形貯蓄、グループ生命保険などを用意しています。

企業年金制度

キヤノン(株)では、公的年金を補完し、より豊かな老後の生活に寄与することを目的に、役割等級に応じて付与される退職金ポイント制による確定給付型の企業年金制度「キヤノン企業年金」を運用しています。制度運用は会社による基金積立金によって賄われ、社員による拠出金の負担はありません。また、あわせてマッチング拠出にも対応した確定拠出年金制度も運用するなど、充実した保障を実現しています。

なお、国内グループ会社においてもそれぞれ独自の企業年金制度を運用しています。

総実労働時間の短縮

キヤノンは、各国や地域の法律にもとづき適正な労働時間の管理と削減に取り組んでいます。

たとえばキヤノン(株)では、原則として時間外労働を禁止し、働き方の見直しを推進しています。また、5日連続で有給休暇を取得できるフリーバカンス制度に加え、上司、部下間での期初面接時に年5日以上の休暇取得計画を立てるなど、さまざまな有給休暇の取得促進を行い、2022年の年間の平均有給休暇取得日数は18.1日となりました。2022年の一人当たりの総実労働時間は1,740時間となり、総実労働時間削減に向けた活動を開始した2010年(1,799時間)とくらべて59時間減少しています。

柔軟な働き方

キヤノンでは各国・地域の労働慣行を考慮した柔軟な働き方を促進しています。

たとえばキヤノン(株)では、2005年より厚生労働省の指針に則りアクションプラン(行動計画)を策定して柔軟な働き方を推進し、仕事と家庭の両立支援や次世代育成支援に取り組んでいます。

柔軟な働き方の推進

キャノン(株)では、社員がそれぞれの事情に応じて柔軟に休暇の取得が行えるようにしています。育児や介護、傷病などの理由で取得できる30分単位の時間単位休暇や、勤続年数に応じたリフレッシュ休暇など、各種の休暇制度を整備しています。また、2020年からは生産性向上を目的としたテレワーク制度を導入し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進しています。2021年4月からは、2024年3月までの3年間にわたる第七期行動計画を進めています。

このほか、キャノン(株)では柔軟な働き方についての従業員調査を実施し、従業員の実情やニーズを把握し、働きやすい環境の構築をめざしています。

仕事と育児・介護の両立を支援する制度

キャノン(株)では、社員が安心して子育てができるよう、子どもが満3歳になるまで利用できる「育児休業制度」や、小学校3年生修了まで1日2時間以内の勤務時間の短縮を認める「育児短時間勤務制度」など、法定を上回るさまざまな制度を整備しています。2022年には、388名が育児休業制度の利用を開始しました。

また、不妊治療を行っている社員を支援するために、総額100万円を上限に治療費の50%を補助する「不妊治療費補助制度」や、治療に要する期間、休暇を取得できる「不妊治療休暇制度」を整備しています。さらに、配偶者が出産した男性社員を対象に2日間の出産休暇を

取得できる制度も整備しています。

加えて、地域社会における仕事と育児の両立に貢献するため、下丸子本社に隣接する所有施設内に、地域開放型の東京都認証保育所「ポピンズナーサリースクール多摩川」を開設し、約50人の子どもたちを受け入れています。

介護をしながら働く社員をサポートするため、最長1年間利用できる「介護休業制度」や、「介護見舞金」の給付のほか、1日2時間以内の勤務時間の短縮を認める「介護短時間勤務制度」など、法定を上回るさまざまな制度を整備しています。2022年には、25名が介護休業制度の利用を開始しました。

また、社員からの問い合わせに対応するため、各事業所には相談窓口を設けています。

社外からの評価

キャノン(株)、キャノンマーケティングジャパン、大分キャノンマテリアル、福島キャノン、キャノンITソリューションズは「プラチナくるみん」を取得しています。「プラチナくるみん」とは、子育てサポート企業として、厚生労働大臣より「くるみん認定」を受けた企業の中で、より高い水準の取り組みを行っている企業が認定を受けることができます。



第七期行動計画(2021年4月~2024年3月)

行動計画	施策	2022年末現在での実績
(1) 両立支援制度の利用率向上をめざし、制度の利用を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ● 休業制度紹介、体験者の座談会、セミナーなどを実施。また、休業の取得希望者については制度や社内手続きに対する案内を個別で実施 ● 仕事と育児の両立を目的としたセミナーを実施し、制度に対する理解や、キャリア形成の支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度の利用実績は、以前から利用率が高い女性に加えて、男性も大幅に増加傾向にある
(2) 多様な働き方を推進するとともに、時間外労働を前提としない働き方の促進および有給休暇取得促進の取り組みを継続し、総実労働時間を適正レベルに保つ	<ul style="list-style-type: none"> ● 総実労働時間をワーク・ライフ・バランスの指標とし、有給休暇取得促進の取り組みを強化し、適正レベルを保つ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 7月~9月をワーク・ライフ・バランス推進期間として、就業時間の前倒しを実施し、継続して働き方改革を推進。前倒し期間中は従業員が自己啓発などを行える福利厚生プログラムを提供 ● 生産性の向上や、ワーク・ライフ・バランスの推進により、年間の総実労働時間は、全社で2010年比59時間減
(3) 第六期に引き続き、社会貢献活動を通じて、次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年4月から2024年3月まで継続して、地域やコミュニティなどへ働きかけを行い、貢献活動を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の取り組みを継続的に実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境出前授業など、子どもたちの学習を応援する独自プログラム (2) 写真教室(ジュニアフォトグラファーズなど) (3) タグラグビー教室・ラグビー交流会(オンライン)など

社員のボランティア活動への支援

キヤノン(株)では、ボランティア活動に関心のある社員を対象とした「ボランティア活動休職制度」を設けています。この制度は、会社の認定を受けてボランティア活動に従事する場合、1年(青年海外協力隊の場合は2年4カ月)を上限にボランティア休職を取得することができます。

労使関係

キヤノン(株)および国内グループ会社は、話し合いで解決を導く「事前協議の精神」を労使関係の基礎としています。賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する諸施策を実行する際は、労働組合と真摯かつ十分な議論を尽くすよう努めています。

キヤノン(株)は、キヤノン労働組合^{※1}との間で、「中央労使協議会」を開催しています。代表取締役CEOをはじめとする経営幹部が出席し、さまざまなテーマについて意見や情報を交換しています。

このほか、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する各種委員会も設け、労使協議のもとで制度の新設や施策の運営に取り組んでいます。2022年末時点で、キヤノン労働組合の組合員数は2万3,848人、キヤノン(株)の社員に占める労働組合員比率は80%となっています。なお、キヤノン(株)において、労働協約の対象外となる非組合員については、就業規則等で労働条件を定めています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社の労使協議会として年に一回「キヤノングループ労使協議会」を開催し、労働条件や経営状況に関する協議を行っています。同協議会は国内グループ会社23社の幹部とグループ会社の18の単位組合が出席するもので、加盟する労働組合の組合員数は、2022年末時点で5万1,333人となり、国内グループ会社23社の社員に占める労働組合員比率は82%です。

海外グループ会社においては、各国・地域の労働法制に従い、十分な労使協議による適切な労使関係を継続しています。主なグループ会社の社員に占める労働組合員比率^{※2}は79%です。

^{※1} キヤノン(株)、キヤノンマーケティングジャパン、福島キヤノン、上野キヤノンマテリアルの4社の組合員で構成される労働組合

^{※2} 企業内労働組合がある会社を対象に算出

業務変更を実施する際の最低通知期間

キヤノン(株)では、人事異動などに際して社員の生活にマイナスの影響を及ぼすことがないように、労使協定において最低通知期間を定めています。

転居をともなう異動対象者に対しては、発令日を基準として4週間前までに異動の確認を行っています。また、転居をともなわない異動対象者に対しては、出向は発令日の2週間前、その他の異動については発令日の1週間前までに、対象者に対して内示を行っています。

なお、国内外のグループ会社においても、各国・地域の法令に従って最低通知期間を定めています。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

さまざまな個性や価値観をもつ人材を受け入れ、互いに高め合いながら成長する企業をめざしています

基本的な考え方

キャノンは「共生」の理念のもと、さまざまな個性や価値観をもつ従業員一人ひとりが、活躍の機会を限定されることなく存分に力を発揮できることが大切と考えています。こうした考えを受け、文化・習慣・言語・民族などの多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、人材の公平な登用や活用を積極的に推進しています。

推進体制

キャノン(株)では、2012年にダイバーシティ推進のための全社横断組織「VIVID (Vital workforce and Value Innovation through Diversity)」を立ち上げました。代表取締役CFOを統括責任者とし、VIVID活動方針のもとでさまざまな活動に取り組んでいます。

なお、活動方針はキャノンホームページのほか、社内イントラネットで周知しています。

参考：VIVID活動方針

<https://global.canon/ja/sustainability/society/pdf/vivid-activities-policy-j.pdf>

重要施策とKPI

キャノンは、ダイバーシティ推進の一環として「女性の活躍推進」と「男性の育児参画支援」を進めています。具体的には以下の指標をKPIとして設定し、さまざまな施策を展開しています。

- 女性管理職比率：2025年末までに2011年*比で3倍以上とする
- 男性の育児休業取得率：2025年末までに50%以上とする

※ VIVID発足前年

女性の活躍推進

キャノンは、性別を問わず能力に即した平等な機会を提供するとともに、公平な処遇を徹底しています。

日本においては、女性活躍推進法で定められている行動計画の策定と情報開示に加え、キャノン独自の取り組みを実施しています。キャノン(株)では、女性管理職候補者の育成を目的とした「女性リーダー研修」を実施し、

新規事業提案をテーマとしたチーム活動を通して、リーダーに求められる資質を学ぶ機会を設けています。受講生は2012年の開始から累計で244人となり、研修後は海外拠点を含むさまざまな職場で活躍しています。これらの取り組みの結果、女性管理職の人数は2011年の58人から2022年には147人に増えています。

さらに、育児休業から復職した社員とその上司を対象としたオンライン復職セミナーや、女性管理職によるメンタリングのほか、女性役員による講演会やインタビュー、女性管理職の体験談の紹介などを通して、仕事における心掛けやライフイベントとの両立についての気づきを得る機会を提供しています。

国内グループ会社においては、社長と女性社員の座談会やアンケートによる意識調査のほか、社内外の女性リーダー候補者との交流会、キャリアアップ研修、育児休業取得者を対象とした研修など、女性のキャリア形成支援に取り組んでいます。

海外においても、2020年より中東・アフリカの各グループ会社で国際女性デーにあわせて、女性の活躍を支援する社内キャンペーン「SHE RISE Program」を開始しています。また、キャノンUSAでは「Will (Women in Leadership Levels)」と名付けられたプロジェクトを推進し、交流会や講演会、メンタリングなどのさまざまな機会を通して女性の活躍を支援しています。さらに、キャノンヨーロッパでは、統括地域を対象としてダイバーシティ&インクルージョン・コミットメントを策定し、ダイバーシティへの意識向上に向けた啓発活動の実施や、多様な人材の採用などに関してモニタリングとレビューを行っています。

社外からの評価

福井キャノンマテリアルは、女性の活躍に関する取り組みが優良であると評価され「えるぼし」の3つ星に認定、またキャノンマーケティングジャパン、キャノンITソリューションズは2つ星に認定されました。「えるぼし」は、女性の活躍推進に関する状況が優良であり一定の条件を満たした企業に対して厚生労働省より認定されます。



男性の育児参画支援

キヤノンでは、男女共同参画社会の実現に向け、男性の育児参画支援の取り組みを進めています。

キヤノン(株)や国内グループ会社では、育児関連制度を利用した男性社員の座談会やインタビューのほか、育児関連制度を紹介するセミナーなどを実施しています。これらの取り組みの効果もあり、キヤノン(株)の男性の育児休業取得率は、2011年の1.9%から2022年には47.7%まで増えています。

LGBTQなど性的マイノリティへの対応

キヤノンは、キヤノングループ行動規範に個人の尊重ならびに人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした差別の禁止を掲げ、LGBTQなど性的マイノリティを包含した取り組みを行っています。職場におけるあらゆる差別の撤廃をめざし、管理職研修で差別防止に向けた教育を実施するほか、職場単位のミーティングなどの機会を活用し、従業員に対する理解の徹底を図っています。また、キヤノン(株)および国内グループ会社の社員を対象に、LGBTQなど性的マイノリティに関する内容を含む「心のバリアフリー研修」を実施し、理解促進を図っています。「心のバリアフリー研修」とは、社会における「バリア」があることで生じている困りごとや痛みを社員一人ひとりが理解することを目的とし、障がいのある方や性的マイノリティの方が不便に感じていることや、配慮すべきポイントなどを学ぶeラーニングです。2019年から2022年までにキヤノン(株)および国内グループ会社の経営幹部を含む約83%の社員が受講しました。

このほか、バリアフリートイレの設置など生活環境面での対応を行っています。さらに、社内相談窓口を設け、専任のカウンセラーがさまざまな相談に対応する体制を整えています。

ベテラン社員の活躍推進

キヤノン(株)は、経験豊かな社員が豊富な知識や技能を最大限に発揮できるよう、1977年に日本企業でいち早く60歳定年制を採用し、1982年からは63歳を上限とした定年後再雇用制度を開始しました。

2000年には定年後再雇用制度を一部改正し、再雇用職務の公募制度を導入しました。2007年には再雇用年齢の上限を65歳まで引き上げ、2022年末の再雇用者数は2,137人となりました。

障がい者の社会進出を積極的に支援

キヤノンは、国連のノーライゼーションの理念^{※1}を尊重し、キヤノン(株)および国内グループ会社において、障がいのある方の採用を積極的に進めています。

キヤノン(株)の障がい者雇用率は、2022年では法定雇用率の2.3%を上回る2.48%となっています。採用過程においては、職場配属後に速やかに活躍できるよう、職場体験や職場見学なども行っています。

また、障がいのある方にとって働きやすい職場環境づくりにも注力し、バリアフリー対応をはじめとした設備面の改善に努めるとともに、配属可能な職場・職務の開拓を進めています。

キヤノンウィンド^{※2}では、主に知的障がいのある方を採用し、高い就業定着率を維持しています。

また、2016年に改正された「障害者雇用促進法」における障がい者の差別禁止と合理的配慮の提供の義務化にともない、キヤノン(株)および国内グループ会社では各事業所に相談窓口を設置しました。事業所ごとに差別禁止を徹底するとともに、個別面談を実施し、避難訓練時の個別の声掛けや個別誘導など災害時の備えや、施設使用に関する配慮など合理的配慮の提供に努めています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、聴覚障がい者と協働する職場を対象に、より円滑に業務を進めることを目的として、聴覚障がいについての正しい知識や手話などを紹介する集合研修とeラーニングを2004年から実施し、2022年までにのべ949人が受講しました。

^{※1} 国連の国際障害者年行動計画が提起している理念で、「私たちの社会はさまざまな特質をもった人々の集まりであり、種々の場においても健常者と障がい者がともに存在することが人間にとってノーマルな状態であり、したがってそのような状況をつくり出すべきである」を主旨としている

^{※2} 知的障がい者の雇用促進を目的に、2008年に社会福祉法人暁雲福祉会との合併で設立された大分キヤノンの特例子会社

仕事と介護の両立支援

少子高齢化が進む日本では、介護を理由とする離職を防ぐことが重要な社会課題の一つとなっています。キヤノンは介護離職低減に向け、仕事と介護の両立を支援する活動を進めています。キヤノン(株)や国内グループ会社では、介護セミナーや介護従事者へのインタビューのほか、介護が必要になった際の初動対処方法や公的・社内の介護関連制度の紹介などを行っています。

2020年からは、自治体と協力して介護セミナーを継続的にオンライン開催しています。

労働安全衛生と健康経営

従業員が安心して働ける職場環境づくりのために、安全の確保と健康支援に取り組んでいます

基本的な考え方

キヤノンは、「安全なくして経営なし」の考え方のもと、安全衛生を企業経営の基盤と位置づけています。

また、「良い仕事をするためには健康な身体と健全な精神が大切である」という行動指針の「健康第一主義」にもとづき、積極的な健康経営を推進しています。

推進体制

キヤノンでは、安全衛生活動の最上位機関として、キヤノン(株)代表取締役CFOが委員長を務める「中央安全衛生委員会」を設置しています。委員会では中央安全衛生活動方針や計画を策定し、労働災害の撲滅や、健康の維持・増進、交通安全、防火・防災、快適な職場づくりなどを推進しています。

また、労働協約でも安全衛生について定めるなど、社員が安心して働ける職場環境づくりに労使で取り組んでいます。

キヤノン(株)および国内グループ会社では、各拠点に安全衛生委員会を設置し、中央安全衛生活動方針を踏まえて自拠点の実情にあわせた目標を設定し、請負会社なども含めたすべての労働者が安全に就労できるよう、健全な労働環境の構築に取り組んでいます。また、請負会社と安全衛生協議会を設置し、事業所構内の安全衛生の維持・向上に取り組んでいます。

海外においても、生産拠点を中心に各地域やグループ会社ごとの状況を踏まえつつ、グループ一体となった取り組みを推進しています。

重点目標と実施項目

労働安全衛生

キヤノンは「安心・安全」な職場環境づくりに努め、キヤノン(株)および国内グループ会社では、次の重点目標・実施項目に取り組ましました。

2022年重点目標

1. 機械装置起因の挟まれ・巻き込まれ災害の撲滅(0件)
2. 有害性の高い化学物質起因の災害の撲滅(0件)

実施項目

1. キヤノングループ労働安全衛生マネジメントシステムの効果的な運用の推進
2. リスクアセスメントの深化と効果的な活用
3. 啓発・教育の充実による安全衛生意識の向上

健康経営

キヤノン(株)および国内グループ会社では、次の重点目標・実施項目に取り組むことを中央安全衛生委員会で表明しています。健康保険組合との協働によるコラボヘルスとして、データヘルス計画にもとづいた中長期的な健康施策目標や施策も含まれています。

中央安全衛生委員会 中期計画 (2022-2024年)

重点目標

1. 休職日数減少
2. プレゼンティーズム減少
3. ハイリスク者の減少
4. メタボリックシンドローム該当者の減少
5. がん検診受診の定着

実施項目

1. メンタルヘルス対策
2. 生活習慣病予防
3. ヘルスリテラシーの向上
4. 新型コロナウイルス感染症対策

労働安全衛生

労働災害の防止

2022年は、機械装置起因の挟まれ・巻き込まれによる休業災害が1件発生しました。有害性の高い化学物質起因の休業災害は発生していません。労働災害が発生した場合には真因究明を実施し、職場担当者への再教育や装置の操作性改善を行うなど、教育と設備の両面で再発防止策を講じています。さらに発生拠点内で同様のリスクがないかリスクアセスメントを含めた安全総点検を実施しています。また、災害の情報は速やかに生産拠点を中心としたグループ会社に共有し、類似災害の再発防止を図っています。

キヤノングループ労働安全衛生マネジメントシステムの効果的な運用の推進

キヤノンは、各拠点での自律的な安全衛生活動の推進をめざし、中央労働災害防止協会方式の労働安全衛生マネジメントシステムの要求事項をもとに、キヤノン

(株)の基準やルールなどを確認項目に反映した「キヤノングループ労働安全衛生マネジメントシステム」を各国・地域で展開しています。さらに拠点間の相互監査を行うことで、さまざまな問題対応策や好事例の水平展開を図っています。

また、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるOHSAS18001から、新たな国際規格であるISO45001への移行を進め、2022年末時点ではキヤノン(株)および国内外グループ製造会社のうち、約17%がISO45001認証を取得しています。

参考：ISO45001 認証取得状況
<https://global.canon/ja/sustainability/society/pdf/iso45001-j.pdf>

リスクアセスメントの深化と効果的な活用

キヤノンでは、すべての作業と機械装置を対象に、グループ共通の管理基準によるリスクアセスメントを実施しています。事故や疾病のリスクが高い作業を漏れなく洗い出し、適切なリスク低減措置や残留リスクの管理を行っています。なかでも機械装置起因の事故を重大なリスクととらえ、既存事業における年に1回以上の定期的な見直しを行っています。また、新規事業においては研究開発段階からリスクの特定・評価を行い、その評価結果にもとづく安全対策を実施しています。

グループ共通の管理基準によるリスクアセスメント実施に向けて、アセスメント手法の理解を深めるための教育や、職場管理者および作業責任者などを対象としたeラーニングを行っています。また、リスクが特定された

場合には関係するすべての作業員に対し、リスクの通知と教育を実施し、作業内容の理解・習得度を確認しています。

啓発・教育の充実による安全衛生意識の向上

キヤノンは、労働災害が発生した場合、国内全拠点および海外生産拠点に直ちに情報を配信し、原因と対策をイントラサイトに公開することで、類似災害発生の未然防止を図っています。

また、労働災害撲滅に向けて、リスクアセスメントを実施する職場の全管理職に対して研修を行うとともに、リスクアセスメントに携わる従業員を対象として、アセスメントの目的や手順の理解促進に向けたeラーニングを実施し、2022年までに累計では4,724人が受講しました。

このほか、つねに安全衛生を意識する職場風土の醸成に向けた活動に取り組んでいます。たとえば、キヤノン(株)および国内グループ会社では、安全衛生教育の実施やオリジナルの啓発ポスターやリーフレットの掲示・配布などにより、作業時の基本的な安全行動の確認・励行の啓発を行っています。

海外においても、日本と同レベルの労働安全衛生管理体制の構築をめざし、主に生産拠点を中心に活動を展開しています。たとえば、各拠点の従業員が母国語で理解できるように、キヤノン(株)が日本語・英語・中国語・ベトナム語で作成した作業手順書や安全衛生教育用教材、ポスターやリーフレットなどを海外各拠点の実情にあわせて有効に活用しています。たとえば、キヤノンベトナムでは、危険を疑似体験して安全の重要性を実感できる体感型教育施設「安全体感道場」や、リスクアセスメント活動、気づき提案制度などを通じて、社員の安全衛生意識を高め、危険の芽を事前に摘み取る活動を精力的に展開しています。

健康経営

メンタルヘルス対策

キヤノンでは、国内グループ会社でのメンタルヘルス対策として、4つのケア(セルフケア、管理職によるケア、産業保健スタッフによるケア、外部機関によるケア)と一次予防～三次予防を組み合わせた各種プログラムを展開しています。特に、休復職を含む不調者支援プログラムの整備、人事や健康支援担当者の能力向上研修などを行い、対応の標準化を図っています。

キヤノン(株)のストレスチェック受検率は高い水準を維持しており、2022年は96.5%となりました。高ストレス者に対しては産業医による面接に加え健康相談などの個別支援を行っています。あわせて集団分析をもとに各本部の健康状態を表した「健康レポート」を配信し、職場との懇談会を実施しています。また、職場の支援力を向上するため、管理職に向けたメンタルヘルス研修にも力を入れています。海外赴任者に対しても、国内同様にストレスチェックの実施・フォローを行い、現地の人事担当者と連携してメンタルヘルス対策を行っています。

生活習慣病予防

生活習慣病予防の施策として、従業員のデータ分析をもとに施策の重点項目や優先順位を決定しています。たとえば、2009年から追跡した健診データ分析から、メタボリックシンドロームの発症に対する短時間睡眠、喫煙、早食いなどの影響が明らかになり、それらを施策の重点項目としています。特に睡眠については、啓発活動に加えて睡眠計を用いた個別指導を実施し、睡眠の改善だけでなく、健診結果やプレゼンティーズム(疾病就業)の改善にもつながっています。また、キヤノン(株)と国内グループ会社では敷地内禁煙を実施しています。禁煙セミナーやオンライン禁煙プログラムなどの施策を継続することで、キヤノン(株)の喫煙率は2004年の取り組み開始から18年間で17.9ポイント減少し、2022年には14.5%となりました。

健康診断においては、キヤノン(株)と国内グループ会社で異常所見が認められた社員に対する措置の基準を統一し、重症化予防を徹底しています。特定保健指導の該当者には健康保険組合と連携して専門会社による保健指導を実施した結果、メタボリックシンドローム該当者、特定保健指導対象者ともに減少傾向となっています。また、がん対策では、キヤノン健康保険組合のがん検診制度の活用や、疾病を抱えながら働く人への治療と仕事の両立支援にも力を入れています。

ヘルスリテラシーの向上

キヤノン(株)では、階層別などの継続的な教育や、「睡眠」「栄養」「運動」をテーマとしたキャンペーン活動、イントラネットでの定期情報配信の啓発活動と、ICTツールによる健康行動目標管理や社内イベント実施などを通して、自己健康管理を推進しています。また、キヤノン(株)および国内グループ会社では30～60歳における

節目年齢において、各年代や女性特有の健康課題、自己管理のポイントを学習するeラーニングを毎年実施し、2022年には5,328人が受講しました。

2022年は運動をテーマとした栄養キャンペーン活動に力を入れ、健康保険組合・労働組合・社内売店・食堂などとのコラボレーション企画を実施しました。さらに、毎年開催しているICTツールを活用したウォーキング大会には過去6年間で最高となる1万2,076人が参加しました。また、キヤノン健康保険組合の「キヤノン・ヘルスコール」では、国内に限らず海外勤務者も含めてさまざまな相談に24時間電話対応できる体制を整えています。

海外グループ会社においても、各地域の特性に応じた独自の取り組みを実施しています。キヤノンプラチンプリタイランドでは、女性従業員への妊産婦教育や新型コロナウイルスに関する映像教育コンテンツの制作、キヤノンビジネスマシズフィリピンでは、メンタルヘルスに関する産業医セミナーの開催や各種健康に関する啓発活動を行っています。

新型コロナウイルス感染症対策

キヤノン(株)では、新型コロナウイルス感染症に対して、感染防止、相談体制、ハイリスク者対応、情報提供を軸に対策を行っています。具体的には、ガイドライン・マニュアルの策定、感染防止対策備品の整備、産業医・看護職による健康相談対応、24時間体制のヘルスコール相談などを実施しています。

また、2022年も職場ワクチン接種をキヤノン(株)および国内グループ会社で行い、家族や請負会社社員なども含め、約6万人に接種を実施しました。

感染症対策

キヤノン(株)では、感染症予防対策の一環として、海外への出張者および出向者に対し、渡航前にHIV、マラリアを含む感染症について、厚生労働省検疫所の感染症情報を参考に教育を行っています。また、厚生労働省検疫所および外務省の情報にもとづき、渡航先の国や地域に応じた各種予防接種を会社負担で推奨しています。

請負労働者に対する健康教育

日本では、全国的に屋内外作業場における熱中症の発症率が高まっていることから、請負労働者に対する熱中症予防教育を継続するとともに、作業環境面での予防対策も実施しています。

社外からの評価

キヤノン(株)は、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄」に4年連続で選定されるとともに、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(大規模法人部門(ホワイト500))」に6年連続で選定されました。なお、2022年はキヤノン(株)を含めて国内グループ12社が健康経営優良法人に選定されました。

「健康経営銘柄」は、東京証券取引所に上場している企業から、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組んでいる企業が選定されます。「健康経営優良法人」は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人が選定されます。

キヤノンは、創業期から「健康第一主義」を行動指針として掲げ、長きにわたり先進的な健康支援の取り組みを続けていることが評価されました。



人材育成と成長支援

従業員一人ひとりがキャリアを築き、活躍できる機会を提供しています

基本的な考え方

キヤノンは、創業以来の企業DNAである「人間尊重」の理念のもと、社員の成長が事業競争力の源泉と考え、人材への投資を積極的に行っています。

「三自の精神」による一人ひとりの成長意欲と、上司や職場からのサポートを前提とするOJTを基本としつつ、各種研修や留学、トレーニー制度を整備することで社員の成長支援を図っています。

また、次世代リーダーやソフトウェア人材の育成など、経営戦略を推進する上で特に注力している領域については、社内に専門機関・プログラムを設立し、将来のキヤノンをけん引する人材を育成しています。

推進体制

キヤノンでは、人事本部が中心となって多様な人材育成制度を整備しており、「自社の人材は自社で育てる」という考えのもと、講師の養成も原則社内で行っています。

また、専門技術分野ごとの社内有識者からなる「技術人材育成委員会」を設置し、人材育成上の課題や研修体制について協議を行うことで、技術人材の体系的な育成を図っています。

それに加え、国内外の大学や研究機関へ技術者を積極的に派遣するなど、社外でも最先端の知識や技術を身につけることができる体制を整えています。

グローバル人材の育成

グローバル化を進めるキヤノンの事業は、世界のさまざまな国・地域に広がり、2022年末時点で341の事業拠点※があります。こうした中、国際舞台でリーダーシップを発揮できる人材の育成を強化しています。

※ 事業拠点数はキヤノン(株)および連結子会社数、持分法適用関連会社数の合計

国際出向制度による人材の活性化

キヤノンでは、グローバルな協業やグローバル規模で活躍できる人材の育成を促進する目的で、日本から海外だけではなく、海外から日本、さらには欧州から米国など、国際間の双方向での人材交流を活性化するため、世界中のグループ会社を対象とした国際出向制度

「Canon Global Assignment Policy (CGAP)」を設けています。

CGAPはグループ共通の国際出向の指針で、CGAPにもとづき、各国・地域で出向規程を設けています。これらを組み合わせることで、人材交流を活性化させ、基本的な理念やしぐみを共有しながら、法律や文化などの地域ごとの特性にも柔軟に対応しています。

たとえば欧米では、入社3年以上の社員に向けた1年間の人材交流プログラム「US / Europe Exchange Program」、アジアでは幹部候補育成を目的とした欧米での1年間の研修プログラム「ASIA CGAP」などを実施しています。

これらの制度を利用して、2022年末現在で合計1,040人が国際出向しています。

若手社員へのグローバル研修

キヤノン(株)では、社員が語学力や国際的なビジネススキルを身につけるために、早くから海外勤務を経験するさまざまな制度を設けています。

たとえば「アジアトレーニー制度」は、30歳以下の社員を対象としたアジアのグループ会社での実務研修制度で、1995年に開始し、これまでに累計118人をアジア各国・地域のグループ会社に派遣しています。業務上、英語以外の言語の使用頻度が高い国・地域では、現地の大学で約6カ月間の語学研修を受けた後、トレーニーとして約1年間現地法人で実務を経験します。また、欧米に若手の人材を派遣する「欧米トレーニー制度」は、2012年に開始し、累計68人を派遣しました。2020年からは、新入社員を対象とした「Canon Global Marketing & Sales Trainee制度」を開始しました。将来グローバルに活躍するマーケティング人材の育成を目的に、国内外でそれぞれ1年半の販売経験や語学の習得を行います。

さらに、国際社会で通用する技術者の育成や、将来キヤノンの基幹となり得る技術の獲得を目的に、技術系社員を対象とした「技術者海外留学制度」を設けています。1984年に開始し、これまでに累計129人が海外の大学に留学しています。欧米での研究開発体制の強化も踏まえ、今後も毎年数名程度の留学生を選出していきます。

各種エキスパートの育成

技術人材の育成

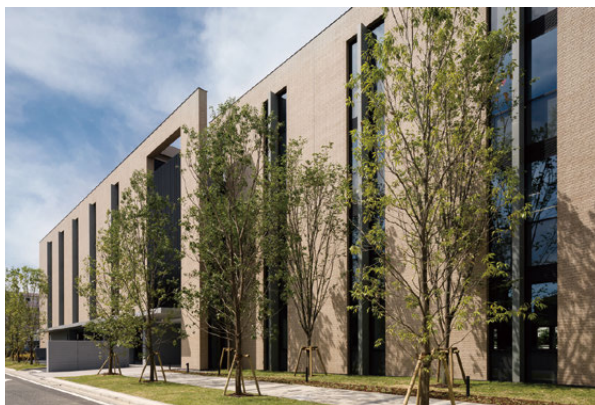
キヤノン(株)では、機械・電気・光学・材料・ソフトウェアなど専門分野ごとの教育体系を整備し、長期的な視野に立って次世代を担う技術人材を育成しています。この5つの主要分野では、それぞれ「技術人材育成委員会」を設置し、新入社員から若手、技術リーダーにいたるまで、階層に応じた育成体系を構築し、研修や施策を実行しています。また、解析技術など分野横断型の研修も実施しています。2022年は各分野あわせて231講座の研修を開催し、国内グループ会社合せてのべ8,017人の技術者が受講しました。この他、2021年より全職種を対象としたITリテラシー向上研修(eラーニング)を実施しています。

また、2023年からは、キヤノンの技術をけん引する技術者を「トップ・サイエンティスト」として認定する制度を設立しており、独自技術による新規事業を創出できる人材の確保・育成を推進しています。

ソフトウェア人材の育成

キヤノン(株)では、2018年にソフトウェア技術者を育成する研修施設「CIST(Canon Institute of Software Technology)」を設立しました。CISTでは、製品のソフトウェア開発を担当する技術者のスキルアップから、新入社員や職種転換をめざす社員の基礎教育まで、体系的な人材育成に取り組んでいます。

このほか、国立情報学研究所主催のソフトウェア技術者育成を目的とした「トップエスイーコース」に4人、早稲田大学主催のAI・IoT・ビッグデータ技術分野のビジネススクールである「スマートエスイーコース」に5人の技術者を派遣しています。



ソフトウェア技術者を育成するCIST(東京)



CISTでのソフトウェア研修の様子

生産拠点におけるグローバルなものづくり人材育成

キヤノンでは、キヤノン(株)のものづくり推進センターが中心となって、生産活動を支える人材の育成に注力しています。

2022年は同センター主催によるオンライン研修を海外8カ所の生産拠点で計39回開催し、216人が受講しました。

また、海外生産拠点での受講を促進するため、「拠点トレーナー養成研修」にも力を入れています。2022年は、オンラインでのトレーナー研修を16回開催し、62人が受講しました。拠点トレーナーによる研修は、各拠点で展開され、2022年は約3,400人が受講しました。

さらに、国内と同一水準の「技能検定制度」を海外拠点にも導入・運用し、2022年はタイ、ベトナム、中国、マレーシアなどの計5拠点において、成形、実装、プレスなどの7職種で検定を実施し、約460人が受検しました。

人材育成体系

キヤノン(株)では、従業員のモチベーションや専門性の向上を支援していくために、「階層別研修」「選択研修」「自己啓発」で構成される教育体系を整備しています。

階層別研修では、等級ごとに求められる役割について速やかに理解・実践できるように研修を実施しており、行動指針を中心に行動意識の醸成を図るほか、研修と連動する形でeラーニングを含む選択研修と自己啓発支援を行っています。これらの研修では、ハラスメントの防止やコンプライアンスの徹底などのプログラムも取り入れています。

なお、キヤノン(株)における2022年の社員一人当たりの平均研修時間は約22時間で、平均研修費は約16万2,000円でした。また、主な国内グループ会社および海外販売会社での社員一人当たりの平均研修費は約8万9,000円でした。

経営人材の育成

経営人材の育成については、「経営塾」「Canon Leadership Development Program (LEAD Program)」を実施しています。経営塾では、事業部長や所長などの上級管理職を対象に一流の経営リーダーたる人材の育成を図っています。代表取締役CEOが塾長を務め、政治・外交・経済・科学技術などの専門家を講師に迎えて開催され、これまでに多くの役員を輩出しています。また、LEAD Programは、リーダー候補者の意識を経営視点に切り替えた上で、リーダーシップの涵養や戦略立案力・実践力の強化を図るプログラムで、管理職各階層の登用前後の研修や登用前のアセスメントとして実施しています。今後は経営人材に加え、グローバル人材、技術人材、ものづくり人材など、次代を担う人材を計画的に育成する取り組みを一層強化していきます。

キヤノン(株)のキャリア形成支援プログラム

■業績とキャリアについての定期面接制度

役割給制度のもと、社員一人ひとりの役割達成度と行動を評価するために、期初・中間・期末の年3回、上司と部下の面接を行っています。面接では、役割、目標、達成状況に加え、部下が記入した「キャリアシート」にもとづき今後のキャリアについて確認しています。

評価結果の通知では、より高い成果の達成と行動の改善に向けた助言と指導をあわせて行います。部下は自分の強みや弱みを具体的、客観的に受け止め、さらなる成長へとつなげるとともに、上司は今後の育成計画に生かしています。

■キャリアマッチング制度

社員の主体的なキャリア形成をサポートするしくみとして「キャリアマッチング制度」(社内公募制度)を設けて、適材適所の人材配置や人材の流動化・活性化を図っています。

また、未経験の領域の仕事にチャレンジする意欲のある社員に対して、あらかじめ研修を実施してそのレベル

に応じた業務に配置する、研修と社内公募を合体させた「研修型キャリアマッチング制度」も実施しています。2022年は社内公募制度を利用して、312人が異動しました。

■若手社員へのキャリア支援

キヤノン(株)では、入社後3年が経過した社員に対して、人事部門が仕事や職場との適応状況を確認する面談を以前より実施し、配属後も一人ひとりが安心して能力を発揮できる環境を整えてきました。

2022年からは、キャリアを考えるきっかけづくりを目的とした講義や、キャリアカウンセラーによる個人面談を盛り込んだ「3年次キャリア研修」を開始し、若手社員のキャリア形成意識の醸成とモチベーションの向上を図っています。2022年には588人が同研修を受講しました。

■定年後を見据えたキャリアプラン・ライフプラン研修

社員が定年後の人生をより豊かなものにできるよう、50歳・54歳時に「クリエイティブライフセミナー」を実施しています。ライフプランやキャリアプランについて考える機会を早い段階で設けることにより、60歳以降の準備を自立的かつ計画的に進められるようにしています。

■組織活性化の支援

キヤノンでは、「人と組織の成長」と「業務成果の達成」の同時実現をめざし、組織開発の専門部門を設け、多様化する組織課題に応じたコンサルティングとその後のサポート、階層別トレーニングなどの組織活性化支援を行っています。2022年までに国内外のグループ会社を含む、のべ464部門、1万6,000人の支援を行っています。

■その他のキャリア形成支援

学ぶ機会を多様化し、自己啓発意欲の高い従業員のキャリア形成を支援するために、週末や「ワーク・ライフ・バランス推進期間[※]」の終業後に受講できる研修として、eラーニングコンテンツの開設を推進しています。2022年は約6,000人の社員が受講しました。

[※]働き方改革の一環として、7月から9月に実施している就業時間前倒しの期間

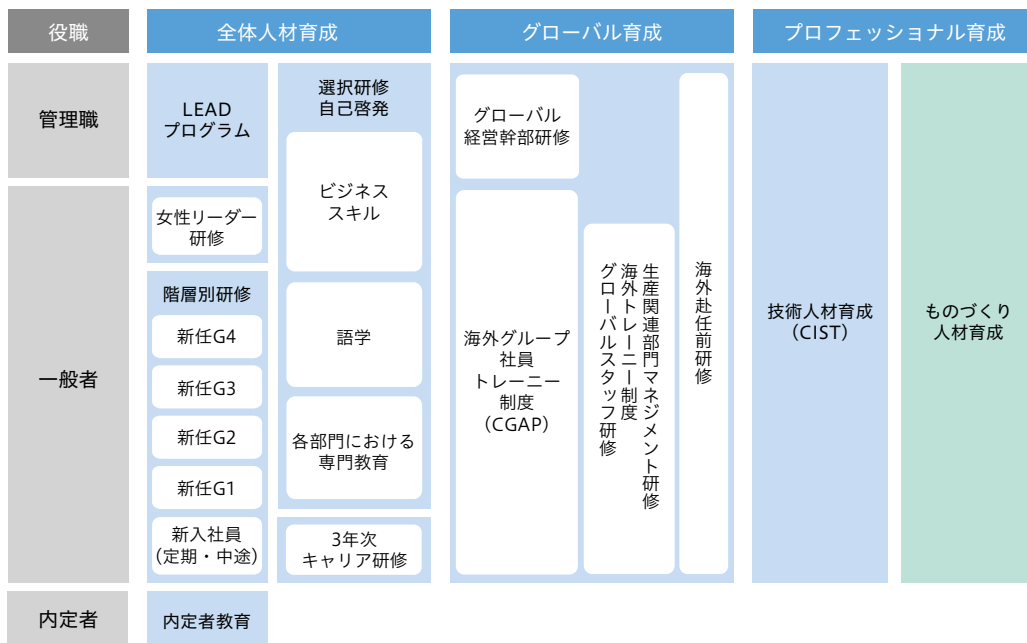
功績をたたえる多様な認定・表彰制度

キヤノンは、多様な認定・表彰制度を設けてグループ社員の功績を評価しています。

「Canon Summit Awards」は、キヤノンの活動および製品分野において、社業の発展に多大な貢献をしたグループ内の企業、部門、チームおよび個人を表彰しています。このほか、発明および知的財産活動に貢献した

社員に対する「発明表彰」や、品質向上や生産性向上に貢献した優れた活動に対する「品質表彰」「生産革新賞」、幅広い技能でものづくりに貢献した個人に対する「マイスター認定・表彰」、卓越した技能をたたえ、キヤノンに必要な技能の伝承を図るための「キヤノンの名匠認定・表彰」、優れた環境活動を表彰する「環境表彰」などを実施しています。

キヤノン(株)の人材育成体系



社会文化支援活動

事業で培った技術や知識を生かして、地域社会の持続的な発展に貢献しています

基本的な考え方

キヤノンは、創業当時から、事業活動を通じて社会に貢献していくという精神が企業文化として定着しています。この考えのもと、社会貢献活動の重点分野として、メディカル事業の技術を活用した貧困地域での医療提供や、キヤノンが長年培ってきたイメージング、プリンティング技術を活用した教育・文化支援活動に注力しています。この分野は中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズVI」の主要戦略として競争力強化を図っている領域であり、これらの事業活動の進展を通して社会課題の解決に貢献していきます。

また、ユニセフが国連グローバル・コンパクト、セーブ・ザ・チルドレンとともに策定した「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、次世代を担う子どもたちの権利の実現に向けた活動に取り組んでいます。

2022年は、社会貢献活動費として約18億円を支出しました。

方針

キヤノンは、「キヤノングループ CSR活動方針」を制定し、芸術・学術・スポーツ支援、人道・災害支援、豊かな生活と地球環境の両立への貢献などを活動分野としています。本方針にもとづき、キヤノンの強みである「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を生かし、グループ全体で社会文化支援活動を展開しています。

参考：キヤノングループ CSR活動方針

<https://global.canon/ja/sustainability/society/pdf/csr-activity-j.pdf>

推進体制

キヤノンでは、キヤノン(株)サステナビリティ推進本部がグループ全体の社会文化支援活動を統括・推進しています。重要事項は、随時、キヤノン(株)執行役員であるサステナビリティ推進本部長が代表取締役会長兼社長ならびに代表取締役副社長に報告し、リスク・機会への対応の方向性、施策について承認を受けています。

さらに、国内外のグループ会社の社会貢献担当者は定期的な情報共有を行うほか、SNSや社内イントラネット、社内報を通じて、グループ内の活動やSDGsへの取

り組みなどを社員と共有し、グループ全体の社会文化支援活動の活性化を図っています。

主な取り組み

インドにおける多角的な支援「4E's Project」

キヤノンインドは、NGO「Humana People to People India」と協働し、オフィス近隣の貧しい村を対象に「アイケア(Eye Care)」「教育(Education)」「環境(Environment)」「自立支援(Empowerment)」の側面からさまざまな支援を行う「4E's Project」を実施しています。

特に、アイケア分野は、キヤノンが重点事業戦略の一つに掲げ、強化・拡大を図るメディカルグループの技術を生かし、視覚障がい者を救済する眼科医療の充実に努めています。インドの視覚障がいの多数を占める白内障はその8割が予防や治療が可能といわれているにもかかわらず、医療のインフラが十分に整っていないため適切な検査や治療を受けられないという課題があります。そこで、対象となる村に「ビジョンセンター」を開設し、キヤノンの眼科機器を使用した検診を提供しています。2022年は6,105人が訪れ、うち644人に無償で眼鏡を提供したほか、188人がさらなる診療のために病院で受診しました。



インドでのアイケアプロジェクト

また、エンパワメントの分野では、若者の心に写真文化を浸透させる取り組みを展開しています。たとえば、デリー首都圏政府の女性・子ども開発省と連携してニューデリーの少年ホームで子ども向けの写真ワークショップを開催しています。保護された16～18歳の子どもたちを対象に、写真を探求しこの分野での雇用機会を創出することを目的として、ワークショップを実施しています。2022年は74人の子どもたちがワークショップを受講しました。

2022年は、4E's Project全体で86,494人が参加しました。

青少年の創造性と表現力を育む 「Canon Young People Programme」

キヤノンヨーロッパでは、欧州、中東、アフリカ(EMEA)地域の恵まれない環境にある若者を対象に、創造的なビジュアル・ストーリーテリング(視覚的に物語を伝えること)を紹介する「Canon Young People Programme (YPP)」を実施しています。この活動は、よりよく、持続可能な未来のために若者の声を届けることを目的としています。

本プログラムは、各国の現地NGOとの協業で地域コミュニティに働きかけ、写真・映像撮影を通じて若者の創造的な表現の機会を提供しています。2022年は、EMEA全域で、ヨルダンやトルコなど新たに10カ国を含む24カ国でプログラムが実施され、1,200人以上の若者が参加しました。



「Canon Young People Programme」に参加する学生たち(ヨルダン・ザータリ難民キャンプにて)

アフリカ地域において技術力向上と雇用創出をめざす「Miraisa Programme」

アフリカでは、若者の失業率が深刻な問題となっています。また、写真・映像の撮影や印刷需要が高まる一方、そのスキルが国際水準に達しておらず、ビジネスの大半を外国企業が担っているという現状があります。こうした状況を受け、キヤノンヨーロッパは、写真・映像撮影や印刷産業におけるアフリカ地域の若者の技術力を向上させ、雇用拡大をめざす「Miraisa Programme」を進めています。「Miraisa」とは、日本語の「未来」とスワヒリ語の「マイシャ(生活)」を組み合わせた造語です。これまでケニア、ガーナ、ナイジェリア、コンゴ民主共和国、ウガンダ、カメルーン、コートジボワールなどにおいて、地元政府機関や教育団体、イベント主催者、キヤノンアンバサダー(プロ写真家)などと、6,500人を超える参加者に対し、写真・映像撮影や印刷分野のワークショップを実施しました。また、地元の写真家や映像制作者をキヤノン認定のMiraisaトレーナーとして育成する指導者養成プログラムも実施しています。2022年までに26人がMiraisaトレーナーに認定され、うち3人はキヤノン社員として雇用されました。



ケニアでの「Miraisa Programme」の様子

地球環境保護の重要性を伝える教育・研究プログラム「Eyes on Yellowstone」

キヤノンUSAは、世界的に有名な米国のイエローストーン国立公園に資金を提供し、絶滅危機に瀕した野生動物の保護のための調査活動を支援しています。

特に、教育・研究プログラム「Eyes on Yellowstone」では、キヤノンの映像機器を使用して生態観察を行い、映像ライブラリーをデジタル化してWebサイトで配信。この映像は、世界中の数百万人に及ぶ子どもたちに教材として利用され、地球環境に関する知識や保護の重要性を認識するために役立てられています。

アジアの教育支援

キャノンでは、アジア各地で次世代を担う子どもたちの教育支援を行っています。

中国では、子どもたちの学ぶ権利を尊重し、就学機会を提供するための「キャノン希望小学校」をこれまでに10校設立し、教育環境の改善に取り組んでいます。

ベトナムでは、子どもたちの学習環境向上のため、校舎の建設や机や椅子の提供、学用品の寄贈などを行う「Friendship School Chain Project」を2007年より継続して行っています。2022年は、ベトナム東北部の山岳地帯にある貧困地域に50校目となる学校を開校しました。

またタイでも、支援が届きにくい辺地や近隣の設備が整っていない学校を社員が訪問し、施設の修繕や自給自足のための菜園づくり、備品・学用品などの寄贈をするなど、教育支援のボランティア活動を継続的に実施しています。

このほかの地域でもマッチングギフト制度を通じた寄付活動を行っています。キャノン(株)では、日本全国のキャノンの従業員から、不要になった図書やCD、DVDなどを集めて行う社内バザー「チャリティブックフェア」を1997年より開催しています。収益金はマッチングギフト制度により会社から同額の寄付金を上乗せした上で、タイやラオス、カンボジアなどのアジア地域の教育・医療を支援する団体に寄付します。

日本の文化を未来に継承する「綴プロジェクト」

キャノン(株)は、2007年から特定非営利活動法人京都文化協会とともに文化財未来継承プロジェクト、通称「綴プロジェクト」を実施しています。

日本古来の貴重な文化財には、歴史の中で海外に渡ったものや国宝として大切に保管されているものなど、鑑賞の機会が限られている作品がたくさんあります。綴プロジェクトでは、キャノン独自のデジタルイメージング技術と京都伝統工芸の技によって、オリジナルの文化財に限りなく近い高精細複製品を制作しています。寄贈先での一般公開や学校教育の現場で活用されるなど、さまざまな場面での活用を可能にしました。

2022年は米沢市上杉博物館において綴プロジェクトの技術で制作された高精細複製品24点が一堂に会する企画展「日本画をたのしもう～高精細複製が語る名品の世界～」(主催：米沢市上杉博物館)に特別協力し、オリジナルの文化財ではかなわない夢の競演を実現しました。



米沢市上杉博物館で開催された企画展

また、東京国立博物館創立150年記念 特別企画「未来の博物館」の第2会場となる「四季をめぐる高精細複製屏風」に協賛。国宝4作品の高精細複製品にプロジェクションマッピングを行い、日本の美しい四季を感じながら、オリジナルではできない新しい鑑賞体験を提供しました。



「四季をめぐる高精細複製屏風」会場の様子

このほか、国立文化財機構文化財活用センターとの「高精細複製品を用いた日本の文化財活用のための共同研究プロジェクト」において、国宝「檜図屏風」(狩野永徳 筆)、国宝「秋冬山水図」(雪舟 筆)、国宝「楼閣山水図屏風」(池大雅 筆)など6作品の高精細複製品を制作。東京国立博物館にある体験展示スペース「日本美術のとびら」をはじめ、綴プロジェクトの寄贈作品とあわせて広く活用されました。

参考：綴プロジェクト
<https://global.canon/ja/tsuzuri/>

ラグビーを通じた社会への貢献

キヤノン(株)は、ラグビーというスポーツを通してスポーツファンや地域のみなさまに「感動」をつくり出し共有することをめざし、ジャパンラグビーリーグワンに所属する横浜キヤノンイーグルスを運営しています。

社会貢献活動として、全国の小中学生および高校生を対象に、イーグルスの現役選手・スタッフによるキャリア教育授業やタグラグビー教室を実施しており、ラグビーを通してチームプレーの大切さや体を動かす楽しさなどを体験してもらうことで、子どもたちの健やかな成長に貢献できるよう努めています。

2022年は小学校25校でキャリア教育授業とタグラグビー教室を開催し、生徒2,269人が参加したほか、東北復興支援活動として、宮城県内の中学生を対象としたラグビークリニック(講習会・指導)を行いました。



小学校でのタグラグビー教室

参考：企業スポーツ

https://global.canon/ja/sports/list/index.html#co_sports

「キヤノン財団」を通じた人類の持続的発展に貢献する研究助成活動

キヤノン財団は、科学技術の発展への貢献を目的に2008年に設立され、キヤノンの事業活動にとらわれることなく、幅広い分野で科学技術研究を助成しています。

社会の新しい価値をつくり出すことをめざし、先端の科学技術に挑戦する研究を支援するというコンセプトのもと、「善き未来をひらく科学技術」「新産業を生む科学技術」という2つの研究助成プログラムを実施しています。

これまで13期14年間で207件、約37億円の研究助成を行ってきました。1件平均は約2,000万円と比較的高額な研究助成を萌芽期の研究や、まだ実績の多くない若手研究者などに行い、特徴のある研究助成財団として日本全国の大学や研究機関に認知されています。

参考：キヤノン財団 Webサイト

<https://jp.foundation.canon/>

人類社会が直面する課題克服への貢献をめざす「キヤノングローバル戦略研究所」

キヤノングローバル戦略研究所(CIGS)は、キヤノン(株)の創立70周年を記念して、2008年に一般財団法人として設立された非営利の民間シンクタンクです。

CIGSは、世界において日本がどうあるべきかという視点から現状を分析し、「グローバルエコノミー」「外交・安全保障」「エネルギー・環境」など多岐にわたる分野において戦略的な提言を発信することを目的に、産学官各界の多様な研究者によってグローバルな活動と知識の交流を図っています。コロナ禍においても、オンラインを活用したイベントや研究会活動を通じ、積極的な情報発信と政策提言を行っています。



講演するCIGSの宮家邦彦研究主幹

参考：キヤノングローバル戦略研究所 Webサイト

<https://cigs.canon/>

その他の主な社会文化支援活動

分野	活動名称	概要	備考
人道・災害支援	寄付	キヤノンは、ウクライナへの人道支援として、国連の難民支援機関であるUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)や国際的な人道支援などを行う団体へ100万ユーロ(約1億3千万円)の寄付を行いました。また、トルコ南東部で発生した地震による被害への支援のために日本赤十字社やトルコ赤新月社などの団体へ、10万ユーロ(約1,400万円)を寄付するとともに、被災された方々の医療支援のために、医療機器を無償提供しました。	 <p>トルコの医療支援に活用される6台の超音波診断装置</p>
	国連の支援活動への協力	国連UNHCR協会 ^{※1} と共催で、「UNHCR難民アスリート写真展」を開催しました。また、同協会が主催し、国連難民高等弁務官(UNHCR)駐日事務所が協力して開催した「難民映画祭」に賛同・協力しました。さらに、国連WFP協会 ^{※2} の支援活動への協力も行っています。	<p>※1 UNHCRの日本の公式支援窓口 ※2 WFP国連世界食糧計画の日本の公式支援窓口</p>
環境保全活動	環境出前授業	ものの特徴を利用した分別実験を通じて、環境問題に対する理解を深め、リサイクルの大切さを学ぶプログラム。2022年は、海外でもこのプログラムを展開し、フランスの小学校で初めて実施しました。	<p>URL: https://canon.jp/corporate/csr/environment/eco-kids/delivery-class</p>
社会福祉活動	American Cancer Society	1998年からキヤノンUSAが支援する、アメリカがん協会(ACS)への寄付を目的としたプログラム。「ACS乳がん撲滅チャリティーウォーク」への参加やファンドレイジング活動を実施しました。	<p>URL(英文): https://www.usa.canon.com/about-us/community-and-social-involvement/walk-for-american-cancer-society</p>
地域社会活動	各種復興支援活動	タイにおいて水害対策活動や浸水被災地への支援を行いました。またベルギーにおいて洪水で被害を受けた写真を修復する取り組みなどを行いました。さらに東日本大震災の被災地を支援する活動も継続的に実施しています。	
教育・学術支援	ジュニアフォトグラファーズ	自然をテーマとした写真撮影会を通じて、子どもたちの環境に対する意識を高め、豊かな感性を育むことを目的としたプロジェクト。2022年は8校で写真教室を開催し、336人が参加しました。	<p>URL: https://global.canon/ja/jr-photographers/</p>
	インターンシップ受け入れ	学生へのキャリア形成支援を目的としたプログラムなど、各種インターンシップを各グループ会社で実施。キヤノン(株)では、2022年は事務系・技術系・高専で合計約1,700人を受け入れました。	
芸術・文化・スポーツ支援	写真新世紀	写真表現の可能性に挑戦する新人写真家の発掘・育成・支援を目的とした公募プロジェクト。30周年を迎えた2021年に最後の公募を行いました。2022年には30年の軌跡を振り返る記念展を2つの会場で開催しました。	<p>URL: https://global.canon/ja/newcosmos/</p>

製品責任

品質マネジメント

品質に関する考え方

キヤノンは、1964年、「ノークレーム・ノートラブル」を品質の基本理念※として掲げ、高品質で優れた製品を提供することにより、世界中のお客さまに信頼され、心から満足していただけることをめざしています。この基本理念のもと、キヤノン製品が携えるべき品質と考える「安全・安心・満足」をキーワードとした品質メッセージ「Canon Quality」をグループ内で共有、徹底し、お客さまが安全に、そして安心、満足してお使いいただける製品の提供に最善を尽くしており、製品ライフサイクル全体で品質向上に努めています。



※「企業理念、および企業目的に基づき、ノークレーム・ノートラブルの実現をめざし、企業の発展と社会の繁栄に寄与する。」(キヤノン品質保証基本規程 第2条)

品質保証体制

キヤノンは、独自の「品質マネジメントシステム」を定め、徹底運用をしています。この品質マネジメントシステムの特徴は下記3点です。

- ①国際的な品質管理規格であるISO9001の要求事項をすべて満たしている※1
- ②より安全に配慮した「実質安全」という考え方を盛り込んでいる
- ③安定した品質維持のための「製品化プロセスにおける品質確認」という仕組みを導入している※2

そして、キヤノンの各事業部門は、品質マネジメントシステムをベースとして各事業の特性に最適で、かつ、各国・地域の法規制にも対応した品質保証体制を構築して、厳格な品質管理を行っています。

さらに、部門特有の課題解決に取り組んでいる各事業部門の縦串活動に加え、開発と生産段階での品質向上を目的とした2つの委員会を発足し、グループ内で横串活動を推進しています。優れた品質向上活動を水平展開することにより、開発・生産段階での品質が向上するだけでなく、無駄なコストの大幅な削減にもつながっています。

※1 キヤノン(株)の品質マネジメントシステムを定めた会社規程類は、国際審査員登録機構：IRCA (International Register of Certificated Auditors)からISO9001の代替規格として承認されています

※2 キヤノン製品の製品化にあたり、開発設計から生産・出荷にいたる各プロセスで満たすべき品質基準を設定し、その節目において「品質基準が満たされているか否かを判定」することで品質の達成度合いを厳格に確認するしくみ

品質への意識向上と教育

キヤノンは、優れた品質を維持し、向上させるために従業員に対して、つねに高い意識づけと知識習得のための施策を行っています。

品質の基本理念や品質メッセージをくり返し発信する一方で、グループの全従業員を対象とした「品質意識調査」を毎年実施し、その浸透度も確認しています。また、キヤノン(株)は、毎年11月を品質月間として、「品質大会」や「品質表彰」を開催し、品質への意識を喚起しています。

さらに、品質教育については、全従業員向けのeラーニングや階層別教育を国内外グループ全体で展開するとともに、部門ごとの状況や課題に応じた研修プログラムのカスタマイズや生産現場などでの教育を積極的に行っています。

特に「製品の安全性」に関わる教育に注力し、製品安全規制やPL法、実質安全技術など、多岐にわたる専門的な研修や製品安全の概要をまとめた新人向けの基礎研修などを実施しています。2022年は、これらの研修を10回実施したほか、製品安全や化学品安全の規制に関するeラーニング研修は、担当者向けや責任者向けまで4講座をグループ全従業員がいつでも受講できるように通年で開講しています。

さらに、キヤノン(株)では「製品安全自主行動計画」の浸透と徹底を図るためのeラーニング研修を実施するとともに、製品の販売や修理、サービスに関わるグループ会社に対しても、修理や部品交換における安全上の注意事項などに関する製品安全情報を継続的に提供しています。

製品の安全性確保

「製品安全に関する基本方針」に基づく自主行動計画

キヤノン(株)は、安全な製品をお客さまに提供することがメーカーとして基本的で、かつ最も重要な使命であるという考えのもと、「製品安全に関する基本方針」を定め、国内グループ会社とともに遵守しています。

また、基本方針にもとづき、キヤノン(株)および国内グループ会社は、それぞれの事業形態に応じた「製品安全自主行動計画」を策定、実行し、お客さま重視の製品安全確保に努めています。

さらに、官公庁の定める法律や通達も遵守し、該当する製品事故などが発生した場合は、迅速に報告できる体制を整備、維持しています。

参考：製品安全に関する基本方針
<https://global.canon/ja/safety/index.html>

■ キヤノン(株)の2022年活動トピックス

- 製品安全自主行動計画に基づいたトップマネジメントによるマネジメントレビューを実施(2008年より継続)
- 「模倣品バッテリーによる発煙」「電源コード、プラグの安全な取り扱い」など、お客さまへの注意喚起を継続実施
- 製品安全関連研修を継続実施するとともに、品質に関する基礎研修においても製品安全の重要性を教育
- 製品安全自主行動計画の理解促進のための全従業員向けeラーニングを継続実施
- 製品・化学品の安全性に対する社内基準など、6件の社内基準を改訂

独自の安全基準設定

キヤノンは、すべてのキヤノン製品に対して、法令で定められた安全基準はもとより、お客さまの立場で考えた安全性を加味したキヤノン独自の安全基準(実質安全※)を設定しています。

たとえば「法令の要求よりも難燃性の高いプラスチック材を採用する」「安全上、重要度の高い部分には二重の保護を考える」など、より安全性に配慮した基準となっています。その基準内容は、技術の進歩、お客さまの製品の使い方や安全性に対する要望の変化などを踏まえて、つねに見直しを行っています。

また、この独自の安全基準を「製品化プロセスにおける品質確認」というしくみの中で厳格に確認し、基準を満たさないものは絶対に市場へ出さないようにすることで、安全な製品の提供を徹底しています。

※ 法令で定められた安全基準はもとより、法令などで規制・要求されていなくても、お客さまの実際の使い方などを想定して安全性を確保する考え方

■ 主な安全技術への取り組み

- 安全性につながる人の特性(人体機能、能力、心理・行動など)を踏まえ、お客さまのさまざまな操作を想定した安全性評価を実施
- 安全確保上の重要部品について、発火しない部品や高信頼性の保護部品を部品メーカーと共同開発
- 各国・地域の販売拠点で確認された異常な商用電源の電圧波形に基づく安全確認試験を実施
- 故障などの異常状態を想定し、各国・地域の法令要求よりも厳しい安全性評価試験を実施

開発段階における品質評価

■ 安心・安全な製品をお届けするための評価環境の整備

キヤノン(株)では、製品の安全性を正確かつ詳細に評価するため、電波、騒音、難燃性評価、VOC(Volatile Organic Compound:揮発性有機化合物)、遺伝毒性、電気安全などの公的規格や関連法規に対応した試験設備を設けています。

また、公的認定試験を社内で実施できるようにISO/IEC※1などにもとづいた認定も取得し、高精度な測定を実施しています。具体的には、国内トップクラスの規模と性能を誇る大型電波暗室をはじめ、シールドルームや半無響室など業界最先端の設備を導入し、EMC試験※2やブルーエンジェル※3などの申請に必要な試験の社内実施を可能にしています。

※1 International Electrotechnical Commission(国際電気標準会議)の略。電気・電子技術に関する規格を策定する国際的な標準化団体

※2 Electromagnetic Compatibility(電磁環境両立性)試験。製品本体や電源から放射・伝導してほかの機器の動作を阻害する電磁波を測定する電磁妨害波試験と、付近にある電気機器などから発生する電磁波による製品自体の誤動作耐性を評価する電磁気耐性試験

※3 ドイツで始まった世界で最初のエコラベル制度

安全を確保するためのさまざまな取り組み

■製品から放射される化学物質の安全性評価

キヤノンでは、複合機や各種プリンター、プロジェクターなどを対象に、製品から放出される化学物質の評価を行っています。この評価では、ドイツの「ブルーエンジェル」に代表される環境ラベルを取得する上で必要なデータの測定を実施しています。

また、使用されるお客さまの安全性を確保するため、日本、米国、欧州の代表的な専門機関が定める室内空気質のガイドラインや指標、国際規格をもとにキヤノン独自の安全基準を設け、その基準に適合していることを確認しています。

社内試験所は、ブルーエンジェルマークの取得申請に必要な評価が行える機関として、ドイツ連邦材料試験研究所から認定を受けています。さらに、日本適合性認定協会よりISO / IEC17025の認定を受け、公正中立な立場での測定を実施しています。

2021年11月に放散化学物質の国際測定規格であるISO / IEC28360-1が改定され、省エネモードがあるプリンター・複写機には新たな放散モデル・計算式が適用されました。社内測定標準をすぐに反映し、最新の知見にもとづいた評価を行っています。



放散化学物質の評価試験所

■インクやトナーなど消耗品に対する安全性評価

キヤノンでは、プリンターや複合機を安心して使用できるように、インクやトナーなどの消耗品についても安全性評価を行っています。

たとえば、インクやトナーの材料については、発がん性と密接な関係があるといわれる遺伝毒性に関する評価として、「微生物を用いる復帰突然変異試験」「培養細胞を用いる小核試験」などを実施しています。小核試験においては、キヤノン製品に多く使われている水に溶けない不溶性材料についても社内試験による評価を行っています。

これらの試験を実施するキヤノン(株)の試験所は、経済協力開発機構(OECD)が定める「優良試験所基準(GLP)※」に準拠しているほか、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」が定めるGLPの適合施設認証を厚生労働省より受け、高い信頼性を確保しています。なお、培養細胞を用いる小核試験に関する化審法GLP適合認証の取得は日本初となります。

※ Good Laboratory Practiceの略で、化学物質などの安全性評価試験を行う試験施設における管理、試験実施、報告などについて定められた基準。GLP基準にもとづく試験は再現性やデータの信頼性が確保される。1981年にOECDのGLP原則が制定され、それに整合した形で加盟各国が国内の法規制を整備している。なお、化審法のGLP適合認証の継続には、3年ごとに更新手続きを必要とし、有効期間が切れる前に次の適合確認(査察)を受ける必要がある

■動物実験による化学品製品・医療機器の安全性評価

化学物質については、人の健康や環境への影響に対する確認方法として、動物実験が有効となる場合があります。そのため、国内外の化学品、および医療機器の法規制などで動物実験によるデータの提出が求められています。

キヤノンはこうした背景を踏まえ、トナーやインクなどの化学品製品について、社外の既存データが最大限に努力しても入手できず、かつ代替手段がない場合に限り、外部専門機関に委託して動物実験を実施しています。このような対応方針は、化学品製品の安全性に関する社内ルールの中で、世界的な動物実験の基準理念である「3Rの原則※」の遵守とあわせて定めています。また、医療機器の一部の部材についても、規格適合のため必要に応じて外部専門機関に委託し、動物実験を実施しています。

今後も、動物実験以外の評価方法やアプローチについての情報収集や分析を行い、動物実験に代えて活用できるように努めていきます。

※ 1959年に提唱された世界的な動物実験の基準理念
 Reduction: 使用する動物の数を削減すること
 Refinement: 動物の苦痛を軽減すること
 Replacement: 動物実験の代替手段を利用すること

部品調達における品質・信頼性の確保

キヤノンでは製品を長く安心してお使いいただくため、製品を構成する部品、材料などの調達品の品質・信頼性確保の活動に積極的に取り組んでいます。

製品の品質確保のために重要な調達品にはその種類ごとに技術的重点チェック項目を設定し、新規部品の採用時にサプライヤーの技術的な能力を確認して品質確保を行うしくみを運用しています。また、サプライヤーのみならず協業して、品質管理体制や製造工程の最適化による品質向上をめざしています。さらに、電気部

品の評価や不具合調査におけるX線CTや発熱解析など高精度な非破壊解析や、材料の劣化・破損・異物などの原因を解明する化学分析などの技術の活用・強化にも努め、品質不具合の早期発見、早期解決にも取り組んでいます。

製品・サービスのセキュリティ対策

キヤノンの製品・サービスに関する脆弱性への対応

キヤノンの製品・サービスは、ネットワークを介してクラウドやスマートフォンとつながることによって、ますます利便性を高めています。その一方で、個人情報や機密情報の漏えいなど、サイバーセキュリティ上のリスクも高まっており、このリスクに対する対策は重要となっています。キヤノンは、サイバーセキュリティ上のリスク対策を開発段階から重視しており、セキュリティ問題が判明した場合でも、関係部門で状況を素早く共有し、お客さまへの影響を未然に防止する、あるいは影響を最小限にとどめるように注力しています。

開発プロセス

キヤノンは、各国政府機関や業界団体、ソフトウェアベンダーなどの技術動向を踏まえ、製品・サービスを開発する際に必要なセキュリティ機能の実装やレビューによるチェック、脆弱性テストの実施など、脆弱性のリスク低減対策を開発段階から取り入れ、これら諸条件を開発要件として位置づけた「セキュア開発プロセス」を運用しています。また、過去に対応した脆弱性問題の再発防止のため、品質確認の要件として「脆弱性評価判定書」を導入し、これにもとづく脆弱性の「再発防止確認プロセス」を全社展開しています。

教育・トレーニング

製品・サービスの脆弱性対応は、専門性が高く、技術の進歩や巧妙化する手口に対する知識の習得や追従が不可欠です。キヤノンは、ソフトウェアエンジニアの新人から販売会社でお客さまと接するサービスエンジニアやセキュリティスペシャリストまで、キャリアレベルとスキルレベルを定義して、各レベルにあった知識の習得に必要な研修カリキュラムの整備を進めています。また、教育後のフォローアップとして、現場での脆弱性テストをサポートし、知識だけでなく、実践的なスキルの向上もめざしています。

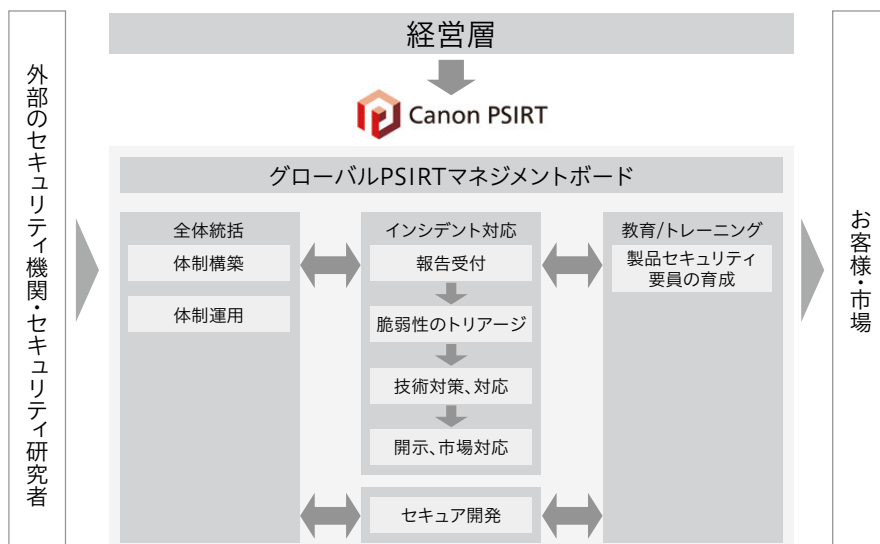
PSIRT (= Product Security Incident Response Team) 活動

2022年1月、キヤノンは、市場でのセキュリティ問題へ対応するため、社内に新しく「Canon PSIRT」を立ち上げて、活動を始めました。



Canon PSIRTは、経済産業省の早期警戒パートナーシップの枠組みや外部団体(JPCERT/CCなど)と連携して、つねに脆弱性に関する市場動向に注意を払い、最新の情報を収集しています。また、キヤノンの製品・サービスに関する脆弱性情報を世界中の研究者から受け付ける窓口、およびキヤノンからお客さまへ情報を迅速に開示・掲載するための場所として、外部向けWebサイトを公開して、世界標準レベルのサイバーセキュリティ対応に取り組んでいます。

参考：Canon PSIRT (英文)
<https://psirt.canon>



販売後のサポートと対応

各国・地域でのアフターサービスの拡充

お客さまに安心して製品をご利用いただくためには、アフターサービスが重要です。キヤノンは迅速で確実なサポートを世界同一レベルで提供できるよう、アフターサービスネットワークの拡充に注力しています。

たとえば、お客さまの使い勝手向上と容易な問題解決のため、Webサイトによるお客さまサポートサービスを世界中で展開しています。「よくある質問と回答」「製品の仕様」「取扱説明書」といったサポート情報を掲載するとともに、最新のドライバーソフトウェアなどのダウンロードも可能にしています。また、サポート情報やソフトウェアは全世界共通のコンテンツをベースに、各国・地域で必要なローカルコンテンツも加え、各国・地域の販売会社がそれぞれの言語で公開しています。

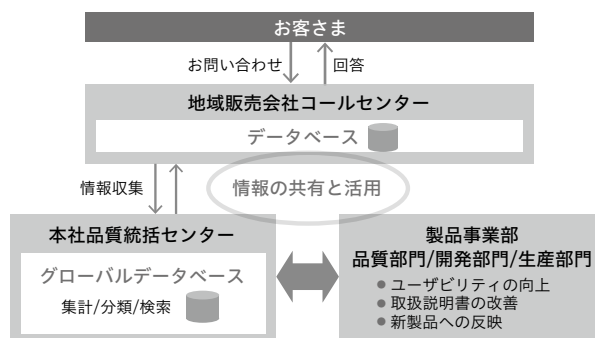
お客さまのコンテンツ利用状況はつねにモニタリングし、アンケート情報なども分析して、お客さまの使い勝手向上のためにコンテンツ制作部門にその結果をフィードバックし、つねに更新を行っています。また、情報端末の普及と多様化にあわせ、コンテンツの最適化も進め、より快適なサービスの提供に努めています。

市場の情報収集・分析とフィードバック

キヤノンは、開発段階で、お客さま視点の製品評価を行うとともに、お客さまのご意見やご要望を開発・設計に反映させることで、お客さまのさらなる満足度向上を図っています。

たとえば、「コール情報収集・分析システム」というしくみを使って、世界各地の販売会社に設けた問い合わせ窓口(コールセンター)に寄せられるお客さまからのご意見やご要望などをデータベース化して、一元管理しています。開発部門はその情報を活用して、製品の操作パネルにおける表示方法の改善や無線LANへの接続操作の簡略化など、お客さまの使い勝手向上に注力しています。なお、お客さまの情報は、開発部門だけでなく、生産部門や販売会社など、グループ内で共有され、それぞれの現場の改善に活用されています。

コール情報収集・分析システム

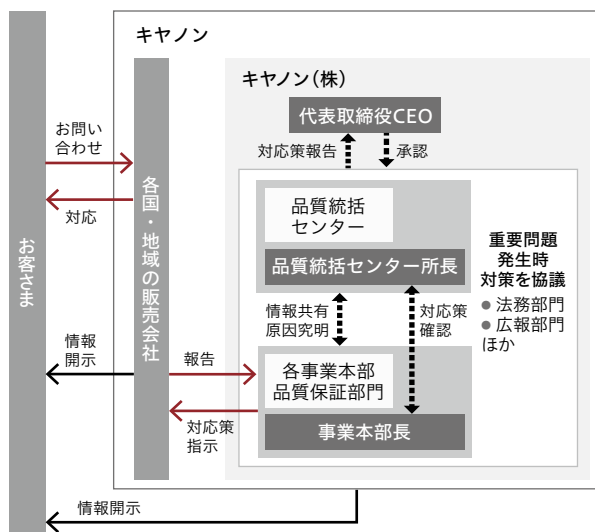


品質問題発生時の対応およびフロー

キヤノンは万が一、品質問題が発生した場合、迅速かつ適切に原因究明や無償修理、情報開示などの対応を実施する体制を整えています。また、品質問題とその対応に関するお客さまへのお知らせは、新聞各紙や自社のWebサイトの「重要なお知らせ」に掲載しています。

2022年は、掲載事項はありませんでした。また品質問題が発生した場合、お客さまの窓口である各国・地域の販売会社から各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では、原因の究明や対策の検討を行い、重要品質問題については事業本部内の関連部門や品質統括センター、さらに法務部門や広報部門などと適切な対応を協議し、代表取締役CEOへ報告の上、速やかに対応を実施します。

→ 問題発生時 重要問題発生時 → 情報開示



製品の使いやすさの向上

適切な使用方法に関する情報提供

■ キヤノン製品のユーザビリティの追求

キヤノンではコンシューマ製品から産業機器まで、さまざまなニーズをもつお客さまにあわせ、最適な分かりやすさ、使いやすさを実現するため、社内外のモニターを活用したユーザビリティテストやWebアンケート調査、専門家によるスタッフ評価などを製品開発時に実施しています。

また、身体、知覚、認知、操作の負荷といった人間特性を客観的に検証し、お客さまが快適に使える製品の開発につなげています。専用のモニターテストルームを設け、操作する人の行動や手元の様子まで詳細に観察・記録できる設備を用意しています。

さらに、テスト風景を関係者に配信するしくみやアクリルパネルの設置などの感染症対策を行い、安全にテストが行える環境の整備を進めています。

■ ユニバーサルデザインの推進

キヤノンは、製品を使用するお客さまの視点に立って、機能性、操作性、利便性などを追求した人にやさしい製品開発に取り組んでいます。その一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品をめざす「ユニバーサルデザイン」の考え方を導入しています。「お客さまの使う姿を美しく」というキヤノンならではの視点のもと、開発初期段階からお客さま視点での製品開発に努めています。

たとえば、さまざまな視覚特性に配慮した読みやすい文字サイズや認識しやすい配色デザインなどについて、ユーザビリティ、アクセシビリティ、快適性といったさまざまな角度から評価・検証を行い、より多くのお客さまにとって使いやすい製品の開発に役立てています。

さらに、ユニバーサルデザインの取り組みを推進するため、ユーザーの身体特性や使用場面でのさまざまな課題を整理した開発部門向け冊子の配布や知見を高めるeラーニング研修を実施するほか、お客さま向けにキヤノンの取り組みを紹介する冊子の作成や公式Webサイトでのコンテンツ掲載を行うなど、社内外に情報を発信しています。

ユニバーサルデザイン行動指針

- 「使いやすさ」の徹底
お客さまの利用状況を深く理解し、目的や場面にあった使いやすさへの配慮と工夫を徹底してゆきます。
- 「使いたくなる」製品・サービスの追求
お客さまが「使いたくなる」製品・サービスをめざし、単なる問題改善にとどまらない、革新的なアイデア創出を追究します。
- 「先進の技術」を活かす
お客さまの利便性を高め、より豊かで快適な生活を実現するために、キヤノンの先進技術を活かしてゆきます。

参考：キヤノンのユニバーサルデザイン
<https://global.canon/ja/design/ud/>

■ 製品のアクセシビリティ対応

キヤノンでは、障がい者や高齢者にとっての使いやすさに配慮して、製品のアクセシビリティを高める取り組みを行っています。

米国では、リハビリテーション法508条により、連邦政府調達においてアクセシビリティ基準に合致した製品を選んで購入することが義務づけられています。508条のアクセシビリティ基準に対するキヤノン製品の評価結果は、製品評価シート(VPAT[※])にまとめられ、キヤノンUSAのWebサイトで公開されています。また、社内では508条に定められた内容を開発者が参照しやすいよう「アクセシビリティ評価ガイドライン」にとりまとめて運用しています。一方、欧州では2019年にEU指令である欧州アクセシビリティ法(European Accessibility Act)が公布されました。また、508条の基準に整合した欧州基準EN 301 549は、欧州のみならず、グローバルに政府調達に適用され始めています。

キヤノンでは最新の情報をつねに把握し、各国・地域で求められるアクセシビリティに対応した製品の開発を進めていきます。

※ Voluntary Product Accessibility Templateの略。特定製品の第508条基準に対する準拠/非準拠を説明するための書式

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方および体制

基本的な考え方

キヤノン(株)は、企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えています。また同時に、企業の持続的な発展のためには、役員、執行役員および従業員一人ひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しています。

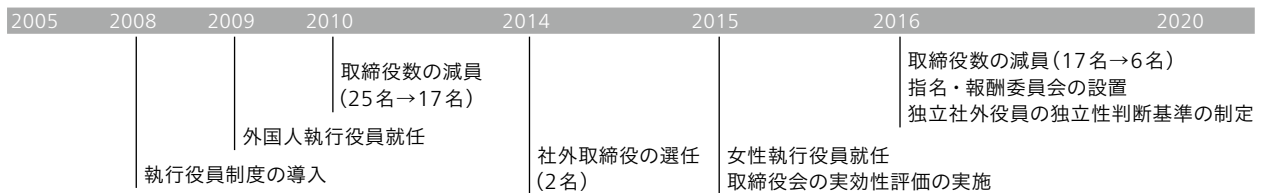
参考：キヤノン(株)コーポレート・ガバナンスに関する報告書
<https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>

ガバナンス体制

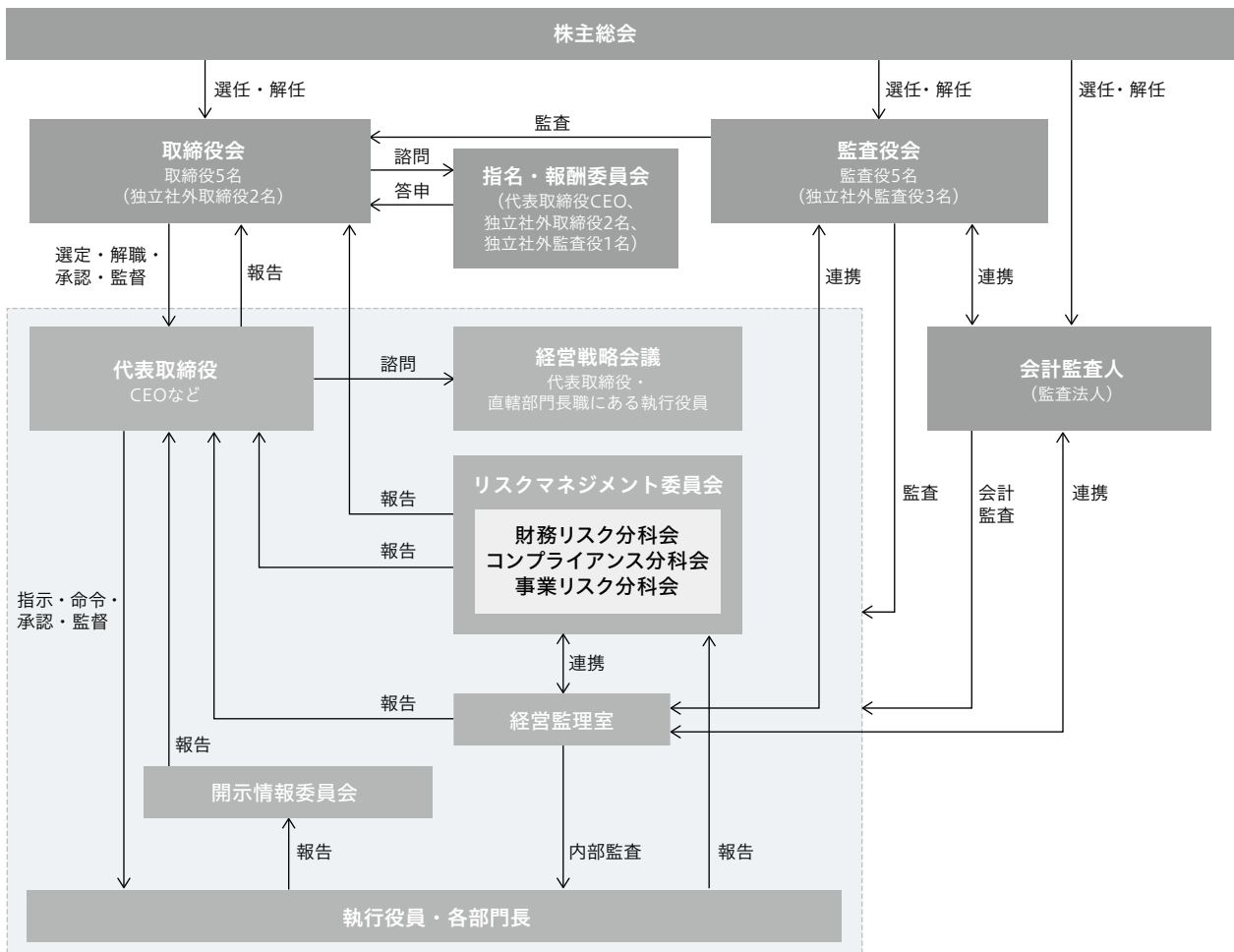
■基本方針

キヤノン(株)は、プリンティング、イメージング、メディカル、インダストリアルなどの複数の事業領域において世界的に事業を展開しており、今後、新たな事業領域にも積極的に展開していきたいと考えています。各事業領域ごとに迅速な意思決定を行いつつ、キヤノングループ全体またはいくつかの事業領域にまたがる重要な意思決定を全社視点で行い、他方、意思決定および執行の適正を確保するには、下記のコーポレート・ガバナンス体制が有効であると判断しています。

持続的な企業価値向上に向けた、ガバナンス体制の変遷



コーポレート・ガバナンス体制



※ 色の枠内は執行部門を表しています。

■ 取締役会

CEO、COO、CFO、CTOといった全社的事業戦略または執行を統括する代表取締役と、複数の事業領域または本社機能を統括する代表取締役または業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上かつ3分の1以上の独立社外取締役を加えた体制としています。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。それ以外の意思決定と執行については、CEO以下の代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域または機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。現在、取締役会は、社内出身の代表取締役3名、独立役員である社外取締役2名の計5名から構成され、また、執行役員は、女性2名、外国人1名を含む40名となっています。

■ 監査役会

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、キヤノン(株)の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしています。これら監査役から構成される監査役会は、キヤノン(株)の会計監査人および内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。監査役は、現在5名であり、うち3名が独立社外監査役です。監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営戦略会議など社内的重要会議への出席、取締役などからの報告の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、キヤノン(株)および子会社の業務および財産の状況の調査などを行っています。また、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しており、必要な場合には、監査役は、本社管理部門などに調査を指示することができます。これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役などの職務執行に対する厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしています。また、内部監査部門および会計監査人と密接に連携することなどにより、監査の実効性の向上を図っています。

■ 指名・報酬委員会

キヤノン(株)は、代表取締役CEO、独立社外取締役2名および独立社外監査役1名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けています。取締役・監査役の候補者の指名および執行役員の選任(最高経営責任者の後継者の選定を含む)に際しては、所定の要件を満たすと認められる者のなかから代表取締役CEOが候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認の上、取締役会に議案として提出、審議しています。

特に最高経営責任者の後継者候補につきましては、経営幹部の研修制度、執行役員選抜後の人事異動や全社的项目への関わりなどを通じた経営経験の蓄積を図るしくみを通じ、CEOが自らの責務のもとで候補の選定・育成を行っており、その過程を「指名・報酬委員会」が確認します。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしています。

■ 経営戦略会議

キヤノン(株)は、代表取締役および一部の執行役員で構成する経営戦略会議を置き、CEOの決定事項のうち、グループ戦略に関わる重要案件につき、事前審議をしています。本会議には社外取締役および監査役も出席し、意見を述べるすることができます。

■ リスクマネジメント委員会

また、取締役会決議にもとづき、キヤノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や施策を立案する「リスクマネジメント委員会」を置いています。同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制の整備を担当する財務リスク分科会、企業倫理の徹底および遵法体制の整備を担当するコンプライアンス分科会、品質リスクや情報漏えいリスクなどの事業リスク全般の管理体制の整備を担当する事業リスク分科会の3つの分科会から構成されています。「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を検証し、その結果をCEOおよび取締役会に報告する役割を担っています。

■ 開示情報委員会

その他、重要会社情報の適時、正確な開示のため、開示情報の内容や開示時期などを審議する「開示情報委員会」を置いています。

■ 内部監査部門

キヤノン(株)は内部監査部門として経営監理室を設置しており、同室は、遵法や内部統制システムなどの監査および評価と提言を行っています。また、品質や環境、安全衛生などのテーマについても、同室が監査を実施しています。監査結果は、CEO、CFOのほか、監査役と内部監査部門の連携状況(→P74)の通り監査役および監査役会に報告されます。また、社外取締役にも定期的に報告が行われ、社外取締役が必要に応じて取締役会への付議を求めることができる体制としています。

経営陣幹部の選任および取締役・監査役候補の指名に関する方針と手続き

取締役・監査役候補者および執行役員は、性別、国籍、年齢など、個人の属性にかかわらず、その職務を公正かつ確に遂行することができるものと認められる者として、次の要件を満たす者から選出することを原則としています。

取締役・監査役候補者および執行役員要件

代表取締役・業務執行取締役	当社の経営理念、行動規範を真に理解しているとともに、執行役員の経験などを通じて当社の事業・業務に広く精通し、複数の事業や機能を俯瞰した実効的な判断ができること。CEOについては、これらに加えて、特に経営に関する豊富な知見と能力を有し、明確なビジョンと強い責任感をもって当社グループを導いていくことができると認められる者であること
独立社外取締役	取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすほか、企業経営、リスク管理、法律、経済などの分野で高い識見および豊富な経験を有すること
監査役	当社の事業もしくは経営体制に精通し、または法律、財務・会計、内部統制などの専門分野で高い識見および豊富な経験を有すること。社外監査役については、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすこと
執行役員	管理職アセスメント、経営人材選抜研修などにおいて人格面・能力面で高い評価を受けた者であって、特定分野の執行責任を担うに十分な知識・経験と判断能力を有しており、かつ、当社の経営理念、行動規範を真に理解していること

取締役会全体のスキル

キヤノン(株)の取締役会が全体として備えるべきと考えるスキルおよび現在の各取締役が有するスキルについては、下記のWebサイトに公表しています。変化する経営環境を踏まえ、適宜、取締役会全体として有すべきスキルを見直し、適切な取締役会の構成を模索していきます。

参考：コーポレート・ガバナンス
<https://global.canon/ja/csr/management/governance.html>

社外取締役および社外監査役の機能および役割、独立性、選任に関する考え方

キヤノン(株)は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード(原則4-9)および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、取締役会の決議をもって「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しています。なお、当該基準は、キヤノン(株)のWebサイトに掲載しています。キヤノン(株)の社外取締役および社外監査役はすべて当該「独立性判断基準」を満たし、取締役会の透明性とアカウントビリティの維持向上に貢献する役割を担っています。なお、キヤノン(株)は、社外取締役および社外監査役全員について東京、名古屋、福岡および札幌の各証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ています。

参考：独立社外役員の独立性判断基準

<p>当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」(当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者)と判断する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社グループ(当社およびその子会社をいう。以下同じ。)を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者 2. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者 3. 当社の大株主またはその業務執行者 4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者 5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。) 6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士(当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。) 7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者 8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザリーファームのパートナー等、重要な地位にあるものの近親者(配偶者および二親等以内の親族)

社外取締役および社外監査役

区分	氏名	選任理由
社外取締役	齊田 國太郎	高松、広島、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わり、複数の企業の社外役員の経験も有しています。その豊富な経験および法務に関する高度な知見に基づき、コンプライアンス確保の観点を含む内部統制の仕組みやコーポレート・ガバナンスの在り方に関する議論において、特に有益な助言がいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています
	川村 雄介	証券会社勤務を経て大学教授、財務省や金融庁の審議会委員、日本証券業協会の特別顧問などを務め、金融・証券制度や金融機関の経営戦略の専門家であるとともに、社外取締役としての経験も豊富であることから、その豊富な経験および金融・証券に関わる高度な知見に基づき、M&A、株主・投資家の視点を踏まえたESG関連テーマの議論等において、特に有益な助言がいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています
社外監査役	田中 豊	長年にわたり民事事件を担当する裁判官を務めた後、弁護士として企業法務の実務に携わるとともに、法科大学院の教授の任にあたるなど、法務に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、それらを当社の一層の適正な監査の実現のために活かしたく、社外監査役として選任しています
	吉田 洋	長年にわたり公認会計士として企業会計の実務に携わり、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、それらを一層の適正な監査の実現のために活かしたく、社外監査役として選任しています
	櫻本 浩一	長年にわたり、第一生命保険株式会社において経営管理業務に携わってきたほか、法務を含む総務業務の統括責任者を務め、国際経験も豊富であることから、その知識と経験を、海外を含む当社グループを俯瞰した監査に活かしたく、社外監査役として選任しています

取締役会の実効性に関する分析・評価

キヤノン(株)では、年1回、以下の項目について各取締役および各監査役にアンケート調査を行い、その結果を踏まえて取締役会において取締役会全体の実効性に関する分析・評価を実施しています。

- 取締役会の運営について(資料の配布時期、開催頻度、審議時間の妥当性など)
- 取締役会の意思決定・監督機能について(取締役会付議事項・付議基準、報告内容の妥当性など)
- 監査役・社外取締役の役割について(会社の業務・組織を理解する研修などの機会の必要性など)

2022年度については、2023年2月開催の取締役会において、議案に関する社外取締役・監査役会への事前説明、経営戦略会議などへの社外取締役の出席を通じた経営に関する情報共有、監査役会の監査結果にもとづく社外取締役・監査役会間の定期的な意見交換、各事業部門から社外取締役・監査役への事業戦略の個別説明、サステナビリティ担当部門から社外取締役・監査役への具体的な取り組みの説明など、取締役会における審議の充実のための継続的な工夫が図られていることから、取締役会の実効性に問題はない旨の評価がなされました。今後も、年1回の分析・評価を継続し、結果概要を開示するとともに、必要に応じて取締役会の運営などにつき改善を図ります。

役員報酬

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」「賞与」および「株式報酬型ストックオプション」によって構成されます。

<基本報酬>

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額とし、その総額は、株主総会の承認を得た額以内としています。(ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額。)

<賞与>

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年1回支給する金銭報酬です。グループ全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標とし、この利益の額に当該取締役の役位に応じた所定の係数を乗じた額と役割貢献度に応じた個人別査定額を合計して

算出します。

賞与は、その支給の可否および上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮ります。

<株式報酬型ストックオプション>

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役の動機がより高まることを期待し、年1回、当社株式の新株予約権を付与するものです。当該新株予約権の総額は、株主総会の承認を得た額以内とし、当該新株予約権の付与数は、役位ならびに前事業年度の「連結税引前当期純利益」および役割貢献度に応じて定められる額(当該新株予約権と引換えにする払込みに充てるために取締役に付与する金銭報酬債権の額)と付与時の株価水準をもとに算出した数としています。在任期間を通しての成果に対する報酬との考えから退職の時に権利行使できるしくみとしています。

なお、社外取締役および監査役の報酬については、毎月固定額を支給する基本報酬のみとしています。

■報酬決定プロセス

キヤノン(株)は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役CEO、独立社外取締役2名および独立社外監査役1名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けています。当該委員会は、基本報酬や賞与の算定基準、株式報酬型ストックオプションの付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度は妥当である旨の答申を行っています。

個々の取締役に対する報酬の額・内容(基本報酬および賞与の額ならびに株式報酬型ストックオプションの付与数)の決定は、代表取締役CEOに委任しています。ただし、受任者は、上記に記載したところに従って所定の基準にもとづき決定するものとし、決定に際しては、事前にその案を「指名・報酬委員会」に提示して確認を受けています。

なお、取締役の基本報酬および株式報酬型ストックオプションの総額は、株主総会により承認された報酬総額(上限)の枠内となります。取締役の賞与につきましては、定時株主総会において賞与支給議案が承認されたときに、支給が確定します。

また、監査役の個別の報酬額は、株主総会により承認された報酬総額(上限)の枠内において、監査役の協議により決定します。

2022年の役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数(人)	報酬の種類別の総額(百万円)			報酬の総額(百万円)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	3	576	276	60	912
社外取締役	2	49	-	-	49
監査役(社外監査役を除く)	3	44	-	-	44
社外監査役	3	59	-	-	59

※ 上記監査役の員数には、2022年3月30日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれています
 ※ 賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しています
 ※ 株式報酬型ストックオプションは、当事業年度の費用計上額を記載しています

取締役・監査役へのトレーニングおよび連携状況

■ 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

キヤノン(株)では、取締役および監査役に対し、就任時、その役割、職責についての理解の徹底および職務を適切に果たすために必要または有用な知識の確保を目的として、研修を実施しています。また、就任後も、会社の費用負担にて社内外の研修を受講できます。さらに、社外取締役や社外監査役が当社の業務に精通できるよう、適宜、経営戦略会議などの社内重要会議への出席、事業部門の責任者などとの会合、事業所の視察などの機会を設けています。

■ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役および監査役会は、内部監査部門から事前に内部監査計画の概要、監査項目について報告を受け、内部監査実施後にはすべての監査結果および評価の報告を聴取しています。また、必要に応じて適宜、意見・情報交換を行うなど、緊密な連携を図っています。

■ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役および監査役会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目などについての説明を受け、その妥当性について確認しています。また、会計監査人から月1回以上、会計監査、四半期レビューおよび、内部統制監査などの実施状況の報告を受けるとともに意見表明前に監査結果の報告を受けています。「監査上の主要な検討事項」については、定期的にリスク対応手続きの実施状況の報告を受け、意見交換を行っています。

監査役は会計監査人の実地棚卸立会に同行するほか、主要な関係会社の監査を担当する会計監査人とのミーティングを実施し、監査実施状況の把握に努めています。

会計監査人の監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、必要に応じて情報提供を求めてその妥当性を確認しています。なお、会計監査人の独立性を監視することを目的として、子会社を含めて、監査および非監査の業務契約などの内容および報酬額を監査役会が事前承認する制度を導入しています。

株主との建設的な対話に関する方針

方針

キヤノン(株)は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会、経営方針説明会、決算説明会、主要機関投資家との面談などにより、株主との間で建設的な対話を行います。

対話を促進する体制

IR部門、サステナビリティ部門および法務部門が連携して対話促進を担当し、代表取締役CFOがこれを統括します。

アナリスト、機関投資家に対し、年初にCEOによる経営方針説明会を実施するほか、四半期ごとにCFOによる決算説明会を実施しています。個人投資家に対しては、当社公式サイトに専用ページを設け、経営方針、決算、財務データなどを分かりやすく掲載しています。

また、適宜、担当役員、社外取締役、監査役などとの面談の機会を設け、国内外のアナリスト・機関投資家との対話に努めています。詳細は、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載の通りです。

なお、株主との対話により得られた意見または要望については、適宜、担当部署がCFOに報告し、重要なものについてはCFOがCEOまたは取締役会に報告します。

参考：キヤノン(株)投資家情報
<https://global.canon/ja/ir/>

リスクマネジメント

基本的な考え方

キャノンでは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの管理体制を整備・運用することが極めて重要であると認識しています。

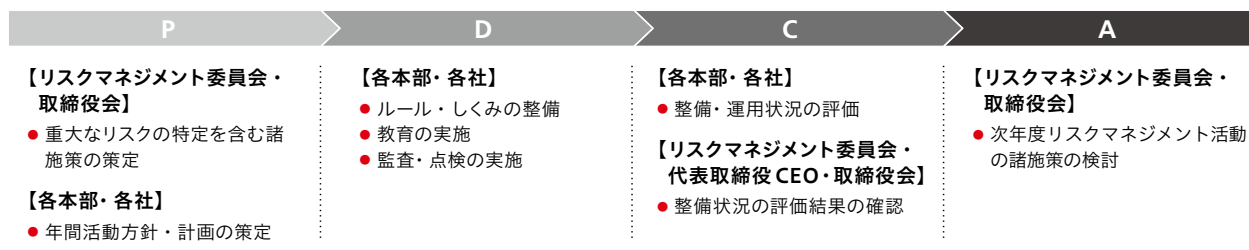
リスクマネジメント体制の状況

キャノン(株)では、取締役会決議にもとづき、リスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は代表取締役CFOを委員長とし、「財務リスク分科会」「コンプライアンス分科会」「事業リスク分科会」の3つの分科会を置いています。

同委員会では、キャノンが事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの特定(法令・企業倫理違反、財務報告の誤り、環境問題、品質問題、情報漏えいなど)を含むキャノンのリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。

法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管するキャノン(株)の各管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、キャノン(株)各部門および各グループ会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しています。

リスクマネジメント体制の整備・運用プロセス



リスクマネジメント体制



キヤノン(株)の各部門および各グループ会社は、前記体制のもと、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しています。

リスクマネジメント委員会は、各分科会および各部門・各社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。なお、2022年は評価の結果、重大な不備は発見されませんでした。

グループ全体で展開する リスクマネジメントコミュニケーション

キヤノン(株)では、人事部門が主催するグループ会社の新任役員研修において、各社でリスクマネジメント体制を自律的に整備・運用することの重要性とその整備・運用における役員の役割を教育しています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、リスクマネジメントの意義、キヤノンのリスクマネジメント体制、リスクマネジメントの実践の仕方および管理職の役割を記した「キヤノングループ リスクマネジメントハンドブック」を役員・幹部社員に配布しています。人事部門が主催する新任部長研修、新任課長研修においては、ハンドブックを用いてリスクマネジメントの重要性とその構築における管理職の役割を認識させています。

さらに、イントラネット上のWebサイトでは、キヤノン(株)とグループ会社の従業員に向けてキヤノンのリスクマネジメントの考え方や活動状況などの情報をタイムリーに発信しています。

財務リスクマネジメントの推進

キヤノン(株)の財務報告に係る内部統制は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が公表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」で確立された規準にもとづき、整備と運用を行っています。また、「財務リスク分科会」では、日本の会社法や金融商品取引法、および米国のサーベンス・オクスリー法への対応を含め財務リスクに関する内部統制の強化を目的とした活動をグループ全体に展開しています。

具体的には、各グループ会社の自律的な活動や自主的

な教育を支援し、各社が主体的に財務リスクに対する業務手続きのPDCAサイクルを回すことで、グループ全体の「財務報告の信頼性確保」における質的改善を図っています。

これらの取り組みの結果、2022年度末時点での「財務報告に係る内部統制は有効である」と判断しています。

コンプライアンスの推進

「コンプライアンス分科会」では、「キヤノングループ行動規範」にもとづく企業倫理をグループ内で徹底させるとともに、コンプライアンス体制の整備を進め、これを定期的に見直しています。これらの取り組みの結果、2022年もキヤノンに重大な影響を与える罰金などの制裁措置は受けていません。

キヤノングループ行動規範の項目(抜粋)

経営姿勢

1. 社会への貢献
優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/
社会文化貢献/コミュニケーション
2. 公正な事業活動
公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供

役員・社員行動規範

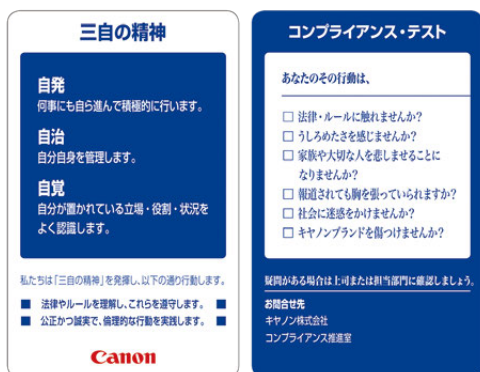
1. 企業倫理と法の遵守
公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈
2. 会社資産の管理
資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護
3. 情報の管理
ルールに基づく取り扱い/私的利用の禁止/インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得の禁止/
他社情報の適切な取り扱い
4. 利益相反と公私の区別
利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/
未公開株式の取得禁止
5. 職場環境の維持・向上
個人の尊重と差別の禁止/
セクシャルハラスメントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止

企業倫理の徹底

■ キヤノングループ行動規範 / コンプライアンス・カード

キヤノンは、1992年制定の「キヤノン行動規範」を刷新し、2001年に「キヤノングループ行動規範」を制定しました。グループ全体の経営姿勢を示すとともに、役員・従業員が業務の遂行にあたり守らなければならない規準を示しています。世界各国・地域の役員・従業員が内容を理解できるよう、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など20言語以上に翻訳され、各グループ会社はそれぞれの取締役会などで同規範の採択を決議し、役員・従業員に配布またはイントラネットに掲載するなど、その浸透に努めています。

また、従業員がつねに携帯可能な「コンプライアンス・カード」を作成し、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など20言語以上に翻訳して、国内外のグループ会社の役員・従業員に配布しています。このカードには創業期からの行動指針である「三自の精神」のほか、日々、自らの行動を自己点検するための「コンプライアンス・テスト」が記載されています。



コンプライアンス・カード

■ 企業倫理・コンプライアンス教育

キヤノンでは、事業を展開する地域の状況に応じて、企業倫理やコンプライアンスに関わる従業員教育を行っています。

たとえばキヤノン(株)および国内グループ会社では、入社時研修などを通じて、役員・従業員を対象に教育を実施しています。また、2004年以来、上期と下期の年2回、「コンプライアンス週間」を設定し、コンプライアンスに関する課題について職場ごとに議論を行い、コンプライアンス意識の浸透と法令遵守を実現する業務プロセスの整備・改善に取り組んでいます。

■ 社内外からの通報制度

キヤノン(株)は、法令違反、贈収賄などの腐敗行為、その他キヤノングループ行動規範違反を含むコンプライアンス関連の内部通報を受ける窓口を設けています。通報者の秘密を守ること、通報によって不利益な取り扱いを受けないことを保証し、社内のコンプライアンス総合サイトや研修などを通じて通報窓口の周知に努めるなど、適切な利用のための施策を行っています。また、匿名での通報も可能となっています。コンプライアンス違反の可能性のある通報については、事実関係の調査を行い、最終的に違反の有無の判定を行います。調査の結果、コンプライアンス違反が認められた事案については、必要な是正措置・再発防止策を取っています。

内部通報窓口は、国内外のほぼすべてのグループ会社にも設置されています。キヤノン(株)では、グループ会社の内部通報制度の運用状況を把握するため、グループ会社から半期ごとに報告を受けています。各社からの報告内容は、件数だけでなく案件ごとの通報内容や調査・対応結果、再発防止策なども含まれます。キヤノン(株)およびグループ会社で通報を受けて調査が完了した事案およびそのうちコンプライアンス違反が認められた事案については、類型ごとに分析し、その結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告するとともに、各グループ会社にフィードバックしています。

さらに、キヤノンでは、社外のステークホルダーに対しても窓口を設けています。ステークホルダーはこの窓口を通じて、キヤノンの企業活動にともなう人権に関する具体的な懸念や情報、その他サプライチェーンにおけるさまざまなリスクに関する具体的な懸念について通報することができます。通報を受けた件については、事実関係の調査を踏まえて、適切な手続きを通じてその是正に取り組みます。また、通報者のプライバシーを保護し、通報したことを理由とする不利益な取り扱いを受けないよう、匿名での通報を可能とするなど、十分な配慮がなされています。

2022年の年間通報件数は、日本を含むアジア、米州を中心にグループ全体(従業員数18万775人)で284件あり、2022年末時点で調査が完了した通報のうちコンプライアンス違反が認められた事案は52件です。なお、2022年の通報の中に重大なコンプライアンス違反事例はありませんでした。

コンプライアンス体制の整備

キャノンでは、リスクが現実の問題として発現する可能性や、発生した場合の経営や事業への影響度合いなどを勘案して、キャノンが直面し得る独占禁止法違反、腐敗防止法違反、安全保障輸出規制違反などの重大なコンプライアンス違反リスクを特定しています。これらのリスクを低減するために、業務フローの整備、ルールの整備、関係従業員への法令教育、監査・点検の実施など遵法体制の整備を行っています。

■ 安全保障貿易管理の徹底

キャノンは、大量破壊兵器および通常兵器の開発・製造に転用可能な貨物や技術に関する輸出規制を遵守するため、代表取締役社長を最高責任者とする管理体制を構築して運用しています。具体的には「貨物および技術が規制対象か否か」「取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないか」などについて、厳格な審査を行った上でビジネスを行っています。

安全保障貿易管理は、一つの国・地域だけの取り組みでは不十分で、国際条約や国際輸出管理レジームの合意を基本とした国際的協調が重要です。キャノンでは安全保障貿易管理の分野において統一した管理方針および基準を保つため、「キャノン安全保障貿易管理ガイドライン」を定めて国内外グループ会社で運用しています。

昨今では先端技術開発競争や情報セキュリティ、人権問題などを理由に安全保障貿易管理規制の枠組みを用いて、特定の国・地域や企業を対象とした取引を規制しようとする動きも見られます。キャノンでは、ビジネス領域を広げていく中で注意を払うべき取引も増加しており、世界情勢や最新の規制動向を確認しながら、安全保障貿易管理を徹底しています。

■ 独占禁止法の遵守

製品の開発から、生産、販売、そしてアフターサービスまでを担うキャノンにとって、すべての事業活動に適用される独占禁止法は、遵守を徹底すべき重要な法律の一つです。

キャノン(株)の事業部門および販売・サービス機能を担う国内外のグループ会社では、独占禁止法違反のリスクがある部門の従業員に対して、独占禁止法の趣旨や違法行為類型、業務遂行上の留意事項などについて定期的に研修を実施しています。また、独占禁止法に関する相談窓口を法務部門に置き、法律の解釈や適用について疑問がある場合には同窓口で相談するよう周知徹底しています。

■ 腐敗防止

キャノンでは、「キャノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明」において、「9. 贈収賄等腐敗行為の防止」を明記し、社内外のすべてのステークホルダーに対してキャノンの贈収賄などの腐敗防止に対する企業方針を表明しています。また、「キャノングループ行動規範」(→P76)において、キャノンの役員・従業員は、取引先、会社の顧客から社会的常識の範囲を超えた贈与、接待などの利益を受けてはならないこと、官公庁、取引先、会社の顧客に対し同様の利益を与えてはならないこと、利益相反を生じる行為やインサイダー取引を行ってはならないことなどを明記しています。サプライヤーに対しては、上記基本声明を受けて「キャノンサプライヤー行動規範」を発行し、贈収賄などの腐敗行為を行わないことを要請しています。

上記方針のもと、キャノンでは事業遂行に際して直面し得るリスクの洗い出しと評価を行った上で、リスクマネジメント委員会において腐敗防止法違反リスクを重大なリスクの一つと位置づけています。その対応策としては、トランスペアレンシー・インターナショナルが公開している腐敗認識指数(Corruption Perceptions Index)などを用いて事業を行う国・地域や事業内容をもとに腐敗リスクを評価し、そのリスクに応じて、米国の海外腐敗行為防止法(FCPA)や英国の贈収賄防止法(Bribery Act)など主要国・地域における腐敗防止に関する法令やガイドラインに従った腐敗防止体制を整備しています。具体的には、高リスクと評価した事業・地域については、各グループ会社において、担当部門を設定し、腐敗防止に関する基本方針や会社規程の策定を通じて、腐敗防止に対する経営姿勢や遵守すべき事項を明確にしています。また、取引先や仲介者などキャノン以外の第三者による腐敗防止体制(デュー・ディリジェンスの実施や契約での賄賂禁止条項の規定等)の構築に取り組むとともに、リスクが高い業務に従事する従業員に対しては、主要国・地域の腐敗防止に関する法令の理解を深めるための教育を毎年実施しています。加えて、腐敗リスクに応じて監査を実施するほか、サプライヤーに対してはサプライチェーンの管理の一環として行っている年1回の定期調査(→P82)の中で、賄賂や不適切な利益の授受を防止する取り組みの有無を確認しています。さらに、このような腐敗防止体制を含むリスクマネジメント体制の整備・運用状況をリスクマネジメント委員会において毎年評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。

参考：キャノンサプライヤー行動規範
<https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf>

■ 個人情報の保護

キヤノン(株)では、経営会議での審議を経て2002年4月に制定された「個人情報保護方針」にもとづき、「個人情報保護規程」をはじめとした個人情報の取り扱いを定めたルールを整備しています。

また、リスクマネジメント委員会において個人情報保護法違反リスクを重大なリスクの一つと位置づけ、国内外のグループ会社においても、定期的に自主点検や教育を実施して個人情報を適切に取得・利用する体制の整備を推進しています。

2018年5月にEU一般データ保護規則(GDPR)[※]が施行されて以降、2020年に日本で改正個人情報保護法が成立、米国カリフォルニア州でCCPA(California Consumer Privacy Act)が施行、また、2021年には中国で個人情報保護法が施行されるなど、世界各国・地域で個人情報保護規制強化の動きが活発になっています。キヤノンはこれらの法制化動向を今後も継続的にモニターし、適切に対処していきます。

※ General Data Protection Regulation

事業リスクマネジメントの推進

「事業リスク分科会」では、事業活動を進める上で発生するリスクについて、発生した場合の影響の大きさを勘案して重大リスクを定め、そのマネジメントを担当しています。

重大リスクに選定された各リスクについて、活動の主体となる所管部門と協同で活動方針・計画を定め、各部門および各グループ会社の担当部門を通じて、体制の整備やリスク低減活動を推進しています。

情報セキュリティの徹底

キヤノンは、情報セキュリティを重要な経営課題ととらえ、情報セキュリティ規程の基本理念をもとに、グループ全体で取り組むためのマネジメント体制を確立しています。この体制のもと、情報セキュリティ対策として「内部からの情報漏えい対策」「外部からのサイバー攻撃対策」、その他の対策として「生産設備のセキュリティ対策」「従業員の意識向上に向けた情報セキュリティ教育」を実施しています。

また、キヤノンでは情報セキュリティ部門を登録範囲として、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するための国際規格であるISO27001の外部認証を取得しています。

■ 情報セキュリティマネジメント体制の状況

キヤノンは、キヤノン(株)情報セキュリティ担当役員である情報通信システム本部長を情報セキュリティの意思決定責任者と位置づけ、キヤノン(株)の情報通信システム本部が実務組織として、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。

万が一、情報セキュリティに関する事件・事故が発生した場合は、情報通信システム本部に報告され、状況に応じリスクマネジメント委員会(→P75)に報告する体制となっています。

また、情報通信システム本部は情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、国内外のグループ会社に適用しています。グループ会社では同ルールをもとに、各社の実情にあわせた規程やガイドラインを策定するとともに、教育啓発活動を実施しています。また、各グループ会社の取り組み状況については、同ルールにもとづいた各グループ会社による内部点検および情報通信システム本部による定期的な監査によって確認し、必要に応じて施策の改善や見直しを行っています。

2022年も国内グループ会社23社、海外グループ会社27社を対象に、情報セキュリティ監査を実施しました。

情報セキュリティインシデントが発生した際に、対処するための専門チームCSIRT[※](シーサート)を2015年にキヤノン(株)情報通信システム本部内に設置しました。同時に、日本シーサート協議会(NCA)に加盟し、他社CSIRT組織との連携強化を図っています。

※ Computer Security Incident Response Teamの略。コンピューターセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称

■ 情報システムセキュリティ対策

キヤノンは、情報セキュリティの三要素といわれる「機密性」「完全性」「可用性」^{※1}を保持するための施策に取り組んでいます。

内部からの情報漏えい対策として、最重要情報はセキュリティを強化した専用のシステムに保管し、アクセス制限や利用状況の記録を徹底しています。また、社外から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを管理しています。

また、外部からのサイバー攻撃対策として、マルウェア^{※2}などが添付された不審メールの侵入監視、社内からインターネットへの不正通信の監視を実施し、攻撃被害の拡大防止に努めています。

さらに、サイバー攻撃を想定した対応訓練(NISC※³/NCA連携 分野横断的演習)に2017年より毎年参加し、障害対応体制の強化を図っています。

- ※1 機密性：許可された者だけが情報にアクセスできるようにすること
 完全性：情報や処理方法が正確で、改ざんされないよう保護すること
 可用性：許可された者が必要とする時に情報にアクセスできるようにすること
 ※2 不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェア。コンピュータウイルス、ランサムウェアなど
 ※3 National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity (内閣サイバーセキュリティセンター)の略

■ 生産設備のセキュリティ対策

キヤノンは、マルウェアやサイバー攻撃によって工場の生産設備に稼働障害が発生し、生産計画に問題が生じることがないように、生産設備のセキュリティ対策に取り組んでいます。

従来、サイバー攻撃の対象は企業の業務システムやWebシステムなどの情報システムが主体でしたが、生産設備においても汎用OSの利用やIoT化が進み、情報システムと同等の情報セキュリティリスクが生じています。生産設備の運用期間は汎用OSのサポート期間よりも長期にわたり、情報システムとは別のセキュリティ対策が必要となるため、キヤノン(株)および国内外のグループ生産会社では、ウイルス感染などによる操業停止に陥らないよう、生産設備系ネットワークの不正通信監視を行っています。

また、生産設備についてもセキュリティ監査を実施し、安全な生産環境の維持を図っています。

■ 従業員の意識の向上をめざす情報セキュリティ教育

キヤノンは、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。

定期入社者、中途入社者ともに集合教育を通じてキヤノンの情報セキュリティに関する施策やルールを徹底を図っています。また、毎年、全従業員を対象として、eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しています。

2022年はキヤノン(株)の従業員全員の約2万5,000人が受講しました。研修内容は、ウイルス感染の注意喚起や脆弱性対策について学習し、在宅勤務時における注意点など、従業員の情報セキュリティリテラシー※を向上させるものとなっています。また、キヤノン(株)、グループ会社の6万2,000人の従業員に対し、不審メールを受け取った際に適切に対処し被害を拡大させないための実践教育として標的型攻撃メール対応訓練も実施しました。特に、メールでの業務に慣れていない新

入社員については、別途訓練を実施し、教育を強化しています。

※ セキュリティ対策を実行する時に知っておくべき知識やスキル

事業継続計画

キヤノンの本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中していますが、一般的に日本は世界のほかの国・地域と比較して地震の頻度が高いため、地震被害も受けやすい地域であるといえます。また、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスといったキヤノンの施設や事務所は世界中に点在し、地震・洪水などの自然災害、テロ攻撃といった事象にともなうインフラの停止により混乱状態に陥る可能性があります。キヤノンは、このような万が一の災害などに対しても事業を継続できる体制を整備することを企業としての重大な社会的責任の一つと考えています。こうした認識のもと、事業継続計画(BCP)※¹や「キヤノングループ防災行動指針」の策定をはじめ、同類機種を複数の拠点で並行生産するバックアップ体制の構築、旧耐震基準の建築物改修や地域との防災協定締結、情報収集・報告体制の整備など、災害時の事業継続対策を推進しています。

特に、下丸子本社では、世界本社という重要性を考慮し、危機管理対策室の整備、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めたほか、通信設備の多重化も実施しています。また、情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンター※²を設置することで、首都直下型地震などの大規模災害時においても基幹システムが安全に作動できる体制を整備しています。

国内グループ会社の全拠点においても、建物の改修や非常時通信設備の整備、非常時対応体制の整備を進め、従業員に対しては実践的な防災訓練などを通じて災害時対応に関する意識啓発を図っています。また、各拠点のさまざまな場所に設置した監視カメラのデータを利用し、災害時には本社から各拠点の被災状況を迅速に把握できる体制を整えています。さらに、自然災害や火災から早期に人命の安全を確保するとともに、2次災害を防止し会社資産を保護することを目的とした担当者マニュアルを整備し、各グループ会社でも、立地する地域の災害リスクに応じて、スムーズな復旧をめざす地域版マニュアルを策定しています。このマニュアルにもとづき、2022年は、45拠点で有事対応シミュレーション訓練を実施しました。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、発生当初、世界各地でのサプライチェーンや生産活動に混乱をきたし、キヤノンは一部の工場で一時的に操業を停止し、減産するなどの対応をとりました。その後、日本政府の緊急事態宣言や世界各地のロックダウン、外出規制など、経済活動制限の影響により、オフィスや販売店の閉鎖、海外渡航制限、国際貨物輸送の需要ひっ迫などを背景に、販売活動も悪影響を受けました。そのため、キヤノンは対策チームを設置し、社内外大規模イベントの中止や時差出勤・リモートワークの実施など、感染拡大の防止に努める一方で、このような外部環境の変化に対応し、全世界の生産活動および販売活動の回復に取り組んでいます。

※1 Business Continuity Planの略。災害や事故などの際にも最低限の事業を継続し、短期間で復旧できるよう策定された行動計画

※2 災害によるシステム停止に備えて、システム内のデータをバックアップするための施設

経済安全保障への取り組み

近年、経済安全保障として先端技術の優位性確保、重要技術の自立性の向上、重要物資のサプライチェーンに係る脅威の低減などが各国で重視され、法制化の動きもみられます。

また米中覇権争いや台湾リスクなど、地政学リスクの高まりを受け、特定国への過度な依存の見直しなどの備えが求められてきています。

これらの課題へ全社横断的に対応するため、キヤノン(株)は、2022年1月に「経済安全保障統括室」を新たに設置しました。「経済安全保障統括室」は経済安全保障に関し経営のサポートを行うことを目的とし、社内外情報を集約・調査・分析し、グループ全体での共有のしくみの構築などに取り組んでいます。

適正な納税の履行

世界中で事業を展開するキヤノンにとって、事業活動を行う国・地域において納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つです。こうした認識のもと、キヤノン(株)は経理本部が税務を統括する体制を取り、以下の原則を遵守しています。その結果、2022年も大きな影響を与える罰金などの制裁措置は受けていません。

1. 税務関係法令およびその精神を遵守し、租税回避を意図した税務プランニングは行わず、適正に納税する
2. 税務に関係ある会計処理およびその関連措置については、つねに遺漏のないようにし、適法な税務管理を行う
3. 税務に関するガバナンス体制を整備し、税務コンプライアンス意識の向上に努める
4. 国際税務に関する国際社会共通のルール(経済協力開発機構/国際連合が定めるガイドラインなど)を尊重し、各国の税務関係法令に準拠する

法人税等

	2018	2019	2020	2021	2022
税引前当期純利益に対応する税額(億円)	962	561	343	719	924
税引前当期純利益に対する実効税率(%)	26.5	28.7	26.4	23.7	26.2

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

キヤノンは、世界中の数千のサプライヤーと協力関係にあり、電子部品、メカ部品、ユニット、材料などを購入しています。グローバルにビジネスを展開するメーカーの責務として、環境・社会に配慮した調達活動を推進しています。

2019年にはグローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟であるResponsible Business Alliance (RBA)に加盟しました。

調達方針・サプライヤー行動規範

キヤノンは共生の理念のもと、調達活動における基本姿勢を「調達方針」として定め、企業倫理の遵守や環境保全への配慮、公正・公平な取引などを推進しています。サプライヤーのみならず、本方針への理解・協力をお願いしています。

また、RBA行動規範を採用した「キヤノンサプライヤー行動規範」を策定し、労働・安全衛生・環境・倫理・マネジメントシステムなどに配慮した調達活動をサプライヤーとともにグローバルサプライチェーン全体で推進しています。さらに、2次サプライヤーに対しても、1次サプライヤーを通じて本行動規範への理解・遵守を要請しています。本行動規範は、自社Webサイトでステークホルダーのみならず広くお知らせしているほか、世界中のサプライヤーに対して年1回の定期調査の際に周知しています。

参考：調達方針

<https://global.canon/ja/procurement/policy.html>

参考：キヤノンサプライヤー行動規範

<https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf>

公正で透明な取引

調達コンプライアンスの徹底

キヤノンは、調達に関わる法規制やルールをグローバルな視点で遵守することはもちろん、サプライヤーとの公正で透明な取引を徹底しています。具体的には、「調達機能を担う役員・社員のためのキヤノングループ行動規範」を制定し、調達担当者をはじめ発注依頼元となりうる役員や社員が、法令遵守、企業倫理の堅持をつねに念頭におき、適切に行動することを定めています。また、全グループ会社共通の詳細な調達業務ルールにもとづき、グローバルで統一したプロセスで業務を遂行しています。

このほか、キヤノン(株)調達部門にグループ内の内部統制を担当する部署を設置し、ルール整備や運用状況のモニタリング、部門員教育などを通じて全体統制を図っています。

世界中の企業に門戸を開くオープン調達の推進

キヤノンは、調達方針にグループ内の掲げる「国内外すべての企業に門戸を開放し、公正・公平な取引を推進する」という考えのもと、既存のサプライヤー以外にも広くサプライヤーを募るオープン調達を推進しています。

Webサイト内に設置した「貴社商品売込みコーナー」では、世界中の企業から取扱商品や生産委託などに関する情報を広く募集し(デザイン、アイデア、発明などの知的財産を除く)、売り込みのあった商品が実際に製品に採用されています。

今後も新たな応募に対し、ルールにもとづき適正かつ丁寧に対応していきます。

参考：資材調達情報ページ「貴社商品売込みコーナー」掲載ページ

<https://global.canon/ja/contact/suppliers/suppliers-form.html>

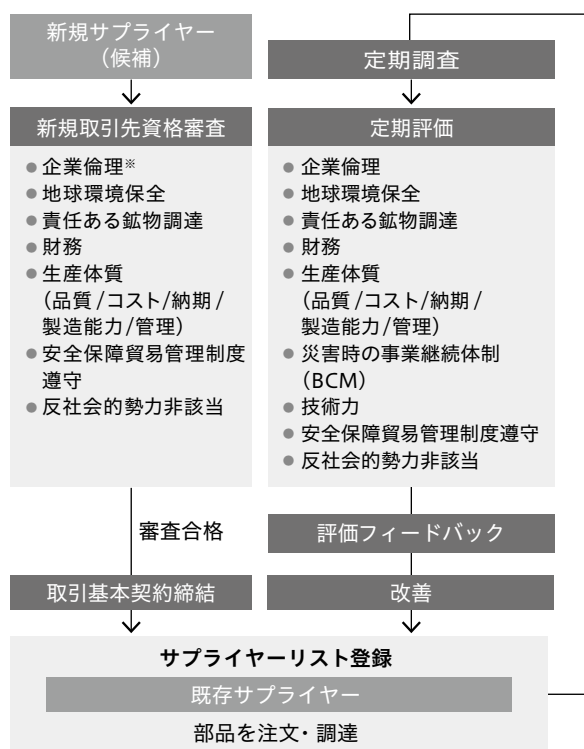
サプライヤーに対する取り組み

サプライヤーの評価

キヤノンは、新規のサプライヤーと取引を開始する際には「キヤノンサプライヤー行動規範」などにもとづいて、企業倫理(法令遵守、製品安全、機密情報管理、人権、労働、安全衛生、知的財産権保護など)、地球環境保全(化学物質管理、大気汚染や水質汚濁の防止、廃棄物の適正処理、省資源・省エネルギー活動への取り組み、温室効果ガスの削減、生物多様性保全)、財務、生産体質(品質、コスト、納期、製造能力、管理)などの基準を満たしているかどうかを審査しています。

これらの基準をクリアできた取引先だけが「サプライヤーリスト」に登録されます。サプライヤーリストに登録された既存の取引先に対しては、定期調査を年1回行い、調査結果や取引実績などから総合的に評価します。その結果はサプライヤーリストに反映し、評価の高いサプライヤーと優先的に取引できるようにしています。さらに、評価が低かったサプライヤーに対しては現地監査を行うなど、改善に向けた指導・教育などを行っています。特に、人権、労働、環境などの法令や社会的取り決めに関わる項目を遵守していない場合には継続取引をしない場合があります。

サプライヤー評価のフロー



※ 企業倫理には、法令遵守、製品安全、機密情報管理、人権、労働、安全衛生、知的財産権保護などを含む

キヤノンは、主要事業製品の部品/材料サプライヤー（以下、主要サプライヤー）に対しては、RBAのSAQを用いて、労働・安全衛生・環境・倫理に関するリスクの特定に取り組んでいます。2022年は、340社に対して調査を実施し、331社（491拠点）より回答を得ました。結果として、ハイリスクと特定された主要サプライヤーはありませんでしたが、労働・安全衛生・環境・倫理の各項目の結果を主要サプライヤーにフィードバックし、弱点を把握して、今後の改善に生かすように要請しました。また、2022年は日本およびアジアの主要サプライヤー数社について、SAQの回答内容の検証や、実地確認を実施しました。



サプライヤーの実地確認（日本）

さらに、主要サプライヤーについては、RBA行動規範に関する同意書への署名をお願いしています。これまでに主要サプライヤー340社に対して要請し、328社（96.5%）から同意を得ました。

また、2022年より、主要事業の生産拠点において、警備、清掃、食堂業者などの構内請負会社、施設や寮の管理会社、人材派遣会社などに対して、労働、安全衛生、環境、倫理に関するリスク評価を実施しました。リスク評価の結果、ハイリスクと特定された取引先はありませんでしたが、法規制やリスクのモニタリング、是正計画書の提出を要請しました。

グリーン調達とサプライヤーへの働きかけ

環境の分野では、キヤノンはサプライヤーへの要求事項を定めた「グリーン調達基準書」を策定し、サプライヤーとの取引において遵守を必須条件としています。具体的には、「事業活動の管理」「物品の管理」の2つの視点での管理を車の両輪ととらえ、次の図中のA～Dの4つの枠組みが有効に機能していることを要求事項としています。万が一、サプライヤーが環境にマイナスの影響を及ぼした場合には直ちに是正措置を求め、改善状況を確認しています。

グリーン調達基準の要求事項の考え方

	環境管理システム	パフォーマンス
事業活動	A：事業活動の環境マネジメントシステム 事業活動の環境マネジメントシステムの構築・運用	B：事業活動のパフォーマンス 環境関連法規制の遵守 その他の適用可能な法的要求事項の遵守 使用禁止物質の不使用 削減対象物質の使用削減 土壌・地下水汚染防止対策の実施
物品	C：製品含有化学物質管理 製品含有化学物質管理システムの構築・運用	D：物品のパフォーマンス 使用禁止物質の非含有 使用制限物質の期限以降の非含有

取引先環境評価（A～C） 物品評価（D）

サプライチェーンマネジメント

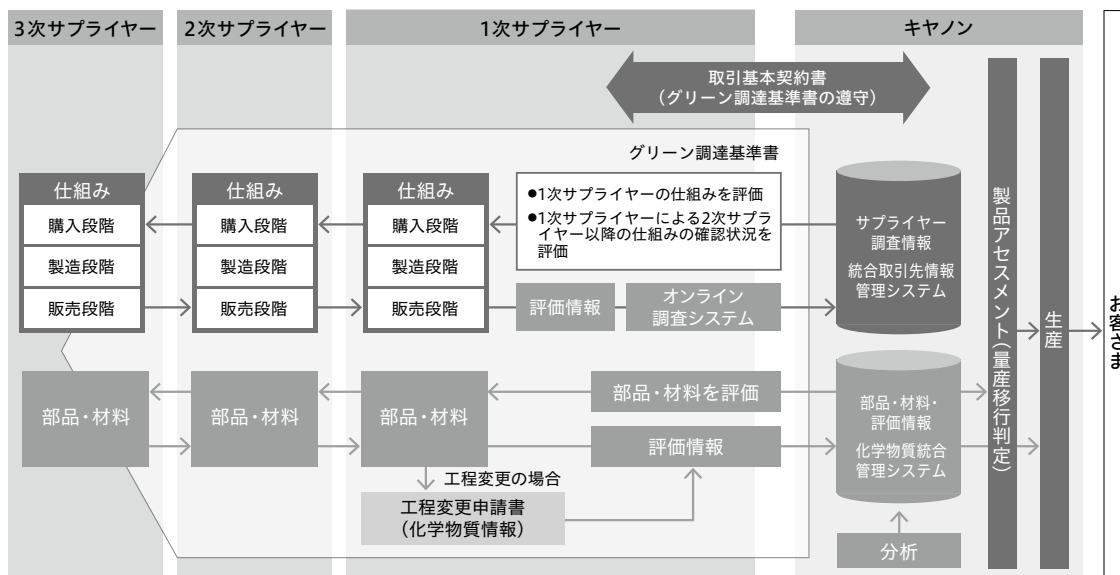
地球環境保全活動を進めるために、サプライチェーンを通じたすべてのサプライヤーに、事業活動の環境負荷低減に向けた環境マネジメントシステムの構築、運用を要求しています。特に製品含有化学物質については、グリーン調達基準の要求事項に加え、部品・材料の含有化学物質情報を社内システムにて一元管理する体制を構築し、製品への禁止物質の混入を未然に防いでいます。

サプライヤーにおける環境汚染の未然防止に向け、キヤノンはこれまでもサプライヤーの事業活動のしくみ、パフォーマンスに関する状況・是正確認を行ってまいりましたが、リスク管理をより一層強化する取り組みを進めています。たとえば、強化される法規制に確実に対応して

いくため、新興国・地域における排水や廃棄に関する法規制情報の収集・分析の強化を図っています。また、重金属を多く使用することから、排水処理に関わる環境汚染リスクが相対的に高い「めっき」工程について、リスク管理を強化しています。キヤノンの2次サプライヤーに該当するめっき業者の中には、排水処理業者に委託しているケースもあることから、排水処理業者も含めた違法確認を行っています。このようにリスク管理の対象範囲を拡大することで汚染の未然防止に努めています。

参考：新規お取引までの手続き
<https://global.canon/ja/procurement/procedure.html>
 参考：グリーン調達活動
<https://global.canon/ja/procurement/green.html>

製品含有化学物質の管理体制



中国公衆環境研究中心 (IPE) と連携した「サプライチェーンの環境リスク低減」

キヤノンは、中国の環境NGOである公衆環境研究中心 (IPE) が公開するサプライヤー情報をもとに、サプライチェーンの上流に位置する2次・3次などの中国国内のサプライヤーに対して、環境リスク削減に向けた勧告や改善を行っています。定期的にIPEと情報共有を行い、ベストプラクティスを共有することで、サプライチェーン全体の環境リスク低減を推進しています。

サプライヤーとの連携

キヤノンは、環境に配慮しながら高品質な商品を適正価格でタイムリーに、世界各国・地域のお客さまに提供する「EQCD思想」を実践するために、サプライヤーとの協力関係を強化しています。

各事業所・各グループ生産会社においては、サプライヤーを対象とした「事業動向説明会」を開催し、事業計画への協力や調達方針などに対する理解を促進しています。また、全世界の主要サプライヤーに対して、キヤノン(株)の調達本部長が、環境や人権などの項目を含む「キヤノンサプライヤー行動規範」への遵守の協力要請および調達方針の説明や活動報告を行う「調達方針説明会」を開催し、サプライヤーとの連携強化を図っています。

こうしたコミュニケーションを通じて、サプライヤーとの情報共有、連携強化を図り、ともに成長していくことをめざしています。

サプライチェーンにおけるリスクに関する連絡窓口

キヤノンではサプライチェーンに関する懸念について社内外問わず匿名で連絡できる窓口を設けています。児童労働や強制労働の発生など人権、労働安全衛生などに関する具体的な懸念や情報がある場合には、この窓口を通じて通報ができることを「キヤノンサプライヤー行動規範」に記載し周知しています。

参考：責任ある企業行動に関する通報窓口
<https://global.canon/ja/contact/csr/csr-form.html>

責任ある鉱物調達への取り組み

キヤノンを含め多くの企業が製造・販売する製品には、さまざまな鉱物由来の材料が使用され、世界中の原産地から多様なサプライチェーンを経由して調達されています。これらの中には鉱物の採掘地や製錬所などの加工先において、武装勢力の関与、深刻な人権侵害や環境破壊が指摘されるものがあり、紛争地域や高リスク地域を把握して、人権・環境リスクが高い事業者から供給される材料の使用を回避することが企業の社会的責任の一つとして求められています。

キヤノンはお客さまに安心して製品をお使いいただくため、お取引先や業界団体と協力しながら、責任ある鉱物調達の取り組みを進めています。

参考：責任ある鉱物調達に関するキヤノングループの基本方針
<https://global.canon/ja/csr/conflict/policy.html>

デュー・ディリジェンス

キヤノンは、鉱物の原産国調査ならびにデュー・ディリジェンスの実行において、経済協力開発機構(OECD)が発行する「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンスガイダンス(OECDガイダンス)」(第3版)記載の5段階の枠組みに従って取り組みを進めています。

グループで統一した方針と調査・報告体制を整えるとともに、調査対象となる鉱物や金属が含まれている製品を特定し、その部品や材料について、サプライチェーンをさかのぼった調査を実施し、武装勢力の資金源となっているリスクならびに、世界の紛争地域や高リスク地域に所在する人権・環境リスクを特定するデュー・ディリジェンスを実施しています。調査においては、これらの2つのリスクを確認できるように改良されたResponsible Minerals Initiative (RMI)*が公表する「RMI紛争鉱物報告テンプレート(CMRT)第6.22版」を使用しています。さらに、キヤノン独自の調査票も併用し、リスクの有無を確認しています。著しいリスクが発見された場合には、サプライヤーに対しリスクの低いサプライチェーンへの切り替えを要請し、さらなるリスク軽減に取り組んでいます。

* 責任ある鉱物イニシアティブの略で、紛争鉱物対応で主導的な役割を果たしている国際的なプログラム

業界団体との連携

キヤノンは、2015年4月より、紛争鉱物問題解決に注力する国際的なプログラムであるRMIに加入し、その活動を支援しています。

日本国内では、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)の「責任ある鉱物調達検討会」の主要メンバーとして活動しています。また、JEITAと主要日系自動車メーカーとの協議体であるコンフリクト・フリー・ソーシング・ワーキンググループ(CFSWG)にも参加しています。

リスク低減に向けた取り組み

鉱物の原産地や製錬所の特定には、取引先の協力が欠かせません。キヤノンは調査マニュアルなどを作成し、キヤノンの取り組みに対する理解と調査への協力を求めています。

サプライチェーンマネジメント

キヤノンは2015年、公式Webサイトに「鉱物リスクに関するご連絡窓口」を設置。キヤノン製品のサプライチェーンに関連して、紛争地域および高リスク地域における鉱物の採掘・取引・取り扱い・輸出をめぐる具体的な懸念や情報（紛争地域における武力勢力の資金源や人権侵害となっている事実など）がある場合は、この連絡窓口に通報することができます。

参考：鉱物リスクに関するご連絡窓口
<https://global.canon/ja/contact/conflict/conflict-form.html>

米国Dodd-Frank法およびEU紛争鉱物規則への対応（紛争鉱物問題）

紛争地域や高リスク地域で産出されるスズ、タンタル、タングステン、金(3TG)は、その一部が武装勢力の資金源となり、深刻な人権侵害や環境破壊、違法採掘などを引き起こしているとして国連などで指摘され、紛争鉱物問題と呼ばれています。

米国では上場企業に対してアフリカのコンゴ民主共和国(DRC)およびその隣接国から産出されるこれらの鉱物や金属が武装勢力の資金源となっていないかを調査・報告することを義務づけるDodd-Frank法が制定され、2013年1月から運用が開始されました。

キヤノンは、毎年5月末日までに米国証券取引委員会(SEC)にグループの紛争鉱物問題への取り組み状況をまとめた「紛争鉱物報告書」を提出しています。

2022年の調査では、調査対象の取引先約3,200社にCMRTを送付し、約94%から回答を得ました(2023年3月31日時点)。

回答があった範囲内において、キヤノンの部品・材料購入がDRC周辺の武装勢力の資金源となっていることを明示するものではありませんでした。しかし、複雑なサプライチェーンをさかのぼる調査においては、製錬所の特定が難しい、不明回答が多いなどのさまざまな課題が生じるため、キヤノンではさらなるリスクの特定と改善に努めています。なお、調査で報告された製錬所は毎年SECに提出する「紛争鉱物報告書」で開示しています。

また、欧州では2021年4月より対象地域をDRCおよびその隣接国に限定していないEU紛争鉱物規則の運用が開始されました。キヤノンは本規則の適用を受けませんが、これらの地域についてもリスク調査を行っています。

参考：SECへの紛争鉱物報告(英文)
https://global.canon/ja/ir/library/form_sd.html

拡大するリスクへの対応

近年、3TG以外の鉱物調達リスクに関しても世界的な関心が高まっています。特に、需要が増加しているリチウムイオンバッテリーなどに使用されるコバルトについて、採掘場における児童労働、人権侵害が懸念されています。キヤノンでは、2021年から調査対象の取引先に業界標準のコバルト調査票(RMIのEMRT)を送付し、キヤノン製品のコバルト使用状況の調査およびリスク分析を開始しました。引き続きお取引先や業界団体と協力しながら、リスクへの対応を進めていきます。

独立監査報告書

キヤノンは、キヤノングループの鉱物調査への取り組みが国際的な基準であるOECDガイダンスに合致していることを確認するため、独立した専門家による監査を受け、合理的保証を受けています。SECに提出する紛争鉱物報告書には専門家の独立監査報告書を添付しています。

現代奴隷法への対応

2015年に英国で現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)が制定され、英国で事業活動を行う一定規模の企業は、自社およびそのサプライチェーンにおいて強制労働、人身取引、児童労働のリスクを確認し、年次のステートメントを公表することが義務づけられました。また、2018年には豪州においても現代奴隷法が制定され、豪州で事業活動を行う一定規模の企業は、サプライチェーンおよび自社の事業活動における強制労働などのリスクを評価し、その軽減措置について報告することが義務づけられています。

キヤノンでは毎年、生産拠点および調達先に対して人権リスクを確認し、この結果にもとづき法の適用対象となるグループ会社がステートメントを公表しています。

また、キヤノンメディカルおよびアクシスでは、同法にもとづきそれぞれステートメントを公表しています。

参考：Canon Europa N.V.、Canon Europe Ltd.、Canon (UK) Ltd.のステートメント(英文)

https://canon.a.bigcontent.io/v1/static/2021_ms_statement-signed

参考：Canon Australia Pty Ltd.のステートメント(英文)

<https://modernslaveryregister.gov.au/statements/9654/>

参考：キヤノンメディカルのステートメント(英文)

https://global.medical.canon/about/corporate/Slavery_and_Human_Trafficking_Statement

参考：アクシスのステートメント(英文)

<https://www.axis.com/dam/public/e8/aa/88/axis-modern-slavery-act--transparency-statement-2022-en-US-388796.pdf>

ステークホルダーエンゲージメント GRI2-12 GRI2-29

基本的な考え方

キヤノンは、さまざまなステークホルダーに対して自らの考えを発信するとともに、ステークホルダーの声に積極的に耳を傾け、相互理解を深めていくための対話を継続的に実施することが重要であると考えています。こうした認識のもと、全世界のグループ会社の担当部署が窓口となって、ステークホルダーとの緊密なコミュニケーションを図っています。ステークホルダーからいただいた意見をもとに課題を抽出し、地域ごとのニーズに適切に対処すると同時に、グローバル経営に関わる重要事項についてはグループ全体で共有し、課題の解決に努めています。

また、社外のステークホルダーからの問い合わせに対しては、キヤノンのWebサイト内に窓口※を設けています。ここに寄せられた意見・要望は、関連部門と共有

し迅速に対応しています。また、企業評価機関や投資家、専門家、NGO・NPOのみならずとの意見交換を適宜行うことで、活動の充実を図っています。

本レポートの制作を行う上でも、企画段階から第三者との直接対話を複数回実施し、開示内容についての協議を行っています(→P88～90)。このほか、投資家や株主、サステナビリティ専門家などへのヒアリングも実施し、開示内容の評価や期待を確認するなど、ステークホルダーの期待に応える情報開示の実現に努めています。

以下、キヤノンが事業活動を行う上で重要度が高いと判断したステークホルダーとのコミュニケーション手段などを紹介します。

※ キヤノンに関するご意見・ご要望

<https://global.canon/ja/contact/inquiry/inquiry-form.html>

ステークホルダー	関心のあるテーマ	主なコミュニケーション手段
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> 高品質・高付加価値な製品・サービスの提供 適切な製品・サービス情報の提供 問い合わせへの対応 サポートの充実 	<ul style="list-style-type: none"> お客さま相談センター Webサイト・ソーシャルメディア ショールーム サービスセンター お客さま満足度調査
教育・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> 光学技術 共同研究 先端技術 環境教育 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究開発 キヤノン財団助成先への訪問 産学連携など研究推進部門とのミーティング 出前授業や企業協力講座への講師派遣 企業紹介・業務説明会 インターンシップ
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 労働環境の向上 福利厚生制度の整備 評価/人事制度の整備 社内風土の向上 経営方針 キャリア形成の支援 労働安全制度の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 労使協議会・労使委員会 人材育成プログラム 内部通報制度 安全衛生委員会 人事相談窓口 経営層からの情報発信 社内公募制度 従業員意識調査 コンプライアンスミーティング
NGO・NPO	<ul style="list-style-type: none"> 難民問題、貧困問題などグローバルな社会課題への対応 被災地支援 サプライチェーンリスク 生態系の保護・保全 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性保全に向けた連携・協働プロジェクト 被災地における人道・災害支援活動 グリーンサプライチェーンの実現に向けた連携
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティへの参画、企業市民としての責任の遂行 事業を通じた地域社会への貢献 地域社会における生態系の保護・保全 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急災害支援 地域団体への参加 地域イベントおよびボランティア活動 防災・防犯訓練 生態系保護・保全活動 環境教育・啓発活動
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> 持続的成長に向けた中長期的な経営戦略 事業ポートフォリオの転換の進捗状況 事業活動の動向と成果 財務状況 ESGへの取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会 決算説明会 機関投資家個別ミーティング 経営方針説明会 機関投資家向け説明会 投資家向け冊子・Webサイト
サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> 調達方針 事業動向および取引実績分析内容 製品・技術の動向 社会的課題解決に向けた要求 化学物質情報伝達スキームの効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 調達方針説明会 事業動向説明会 サプライヤーによる技術展示 サプライヤー調査 訪問説明 グリーン調達の推進
官公庁・自治体	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題解決への積極的な支援 企業などとの連携強化 地域活性化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 官公庁との意見交換 経済団体、業界団体を通じた対話 各種調査やアンケートへの協力 自治体との意見交換
他企業	<ul style="list-style-type: none"> 産業界の動向 複数業種にまたがる社会課題の解決 製品・技術の動向 	<ul style="list-style-type: none"> 環境技術の供与のしくみへの参画 COVID-19と戦う知財宣言の発表・推進 IoT共通基盤技術の標準化への参画

外部からの評価

ステークホルダーのみならずからの期待に応えるためにさまざまな取り組みを展開してきた結果、外部からの受賞や評価につながっています。下記Webサイトに主な受賞・評価をまとめていますのでご参照ください。

参考：外部からの評価

<https://global.canon/ja/environment/external-evaluation.html>

第三者意見



ヴッパータール研究所
持続可能な生産・消費部門
研究ユニット「イノベーションラボ」
<https://wupperinst.org/>
共同リーダー

フィル・ユストゥス・
フォン・ゲイブラー氏

激動の時代

この2年間は、地政学的な動きとそれともなう経済的な影響に関して、激動の時代となりました。COVID-19の大流行後の「新しい日常」への回帰は、ロシアのウクライナに対する不当な戦争によって急速に中断され、多くの国々で人的悲劇と深刻な経済的課題をもたらしました。低成長のリスクが高まるこのような不安定な時代において、グローバルに事業を展開する大企業は、これまでのサステナビリティへの取り組みを損なう可能性のある、困難な決断やトレードオフに直面しています。こうした困難な決断を下す際に、総合的なサステナビリティレポートを通じて得られる情報は、貴重なサポートとガイダンスを提供することができます。

このような背景から、キャノンのサステナビリティレポートへの継続的なコミットメントと、私のコメントの機会を非常に高く評価します。私のコメントは、レポート制作案のレビューとレポートチームとの集中的な議論にもとづくものです。私は、昨年のレポートと比較して、2つの主な変更点に焦点を当ててコメントします。一つは報告書が短縮されたこと、もう一つは改訂されたマテリアリティピックスについてです。

統合報告書と分離したより短い報告書

今年のサステナビリティレポートは、昨年のレポートと比較して約30%短くなりました。このように大幅に長さが短縮されたことをうれしく思います。これは主に、サステナビリティレポートの内容と、別途発行する統合報告書の内容を分けるというキャノンの決定によって実現したものです(本レポートについてを参照)(→P1)。2つの報告書を作成することで、よりターゲットグループに特化したコミュニケーションが可能になることを認めます。しかし、キャノンの価値創造、事業計画、製品関連の影響に関する開示を含め、昨年の報告書の一部のセクションが完全に統合報告書に移されました。これらの開示は、キャノンの主要な事業活動とサステナビリティへの影響の相互関係をより理解するものとして、

サステナビリティレポートの重要な要素であったと思います。また、異なるサステナビリティに対する影響の間の潜在的な競合を示すこともできます。したがって、読者のみなさまには、統合報告書のこれらのセクションも補足的にご覧いただくことをお勧めします。

改訂されたマテリアリティピックス

キャノンは、今年のレポートのマテリアリティピックスを改訂し、詳細な開示とともに、より明確なトピックの特定を行っています。環境・社会分野におけるマテリアリティピックスは6つ特定されました(→P9~10)、前回の報告書では3つのマテリアリティテーマのみでした。今年の報告書で指定された環境領域の4つのテーマは、非常に適切で、キャノンの持続可能性へのインパクトと密接に結びついていると思います。具体的には、2022年12月の国連生物多様性会議で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」など、近年グローバルレベルで注目されている「生物多様性」が取り上げられていることは好ましいです。

社会的な領域では、キャノンのサステナビリティレポートには改善の余地があると思います。「人権と労働」「社会文化支援活動」の2つの関連トピックが報告書に残っている一方で、昨年のテーマ「新たな価値創造、社会課題の解決」は、今年の報告書ではマテリアリティピックスとして取り上げられていません。今後のサステナビリティレポートでは、キャノンの製品や技術が人に与えるインパクトの開示や、関連する持続可能な開発目標(SDGs)へのリンクなど、このトピックが引き続き強調されることを期待しています。たとえば、医療技術の進歩による健康な生活と福祉への貢献(SDG3)、防犯カメラやネットワークカメラの開発による安全な都市への支援(SDG11)などが考えられます。これにより、キャノンが製品や技術革新を通じて、どのように社会のサステナビリティに貢献しているのかをステークホルダーがより理解することができます。

おわりに

全体として、サステナビリティに関するステークホルダーの要求へのキャノンの対応と、同社のサステナビリティへのインパクトと進捗状況に関するレポートの貴重な洞察を見て嬉しく思います。同時に、企業のサステナビリティのリーダーであり続けるために、キャノンが透明で包括的なサステナビリティ報告を継続的に追求するためには、まだやるべきことがあると思います。



サンクロフト・インターナショナル
チーフ・エグゼクティブ兼
グローバル・サステナビリティ基準審議会
会長(2017-2023)

ジュディ・クチェウスキ氏

サステナビリティレポートが世界の主要企業の間で一般的な慣行として定着してから少なくとも25年、キヤノンがこのような潮流の中で初めて一般向けにレポートを発行してから20年以上が経過しています。しかし、規制当局を含むさまざまなユーザーやステークホルダーにとって、サステナビリティレポートの重要性が増していることを反映して、近年は激変の時期を迎えています。

キヤノンのレポートの進化は、サステナビリティに関するインパクトを予測し、対応し、管理するために、企業組織や管理体制の進化と並行して行われています。昨年は、4つのコアビジネスグループと複数のグローバル本部からなる強化された組織構造を導入し、一貫したレベルの卓越したオペレーションを実現しました。この組織体制により、キヤノンは、必要に応じて、サステナビリティの専門知識をダイナミックに、柔軟に、一貫して、世界中の事業活動に取り入れることができるようになりました。

同様に、キヤノンは、ステークホルダーの要望に応え、規制や自主的な報告基準を遵守することで、目的に合った報告を行うことをめざしています。したがって、このサステナビリティレポートは、キヤノンの統合報告書とは別に、補完的なものとして再構築されたものです。

このことは、キヤノンのような報告組織にとって、異なる報告書が異なる読者を対象とするものであるという課題をもたらします。しかし、実際には、サステナビリティ関連情報の読者は、報告組織の意図とは関係なく、幅広く多様な関心や見解を持つ傾向があります。

統合報告書は、通常、財務資本の提供者、つまり非財務情報にもとづいて経済的意思決定を行う経済主体を主な対象としていると考えられています。しかし、サステナビリティのインパクトを懸念する人々は、サステナビリティの目的を達成するために企業がどの程度整っているのか、また、今後の事業戦略が長期的にサステナブルな企業を支えているのかを理解する必要があります。あまりに差別化しすぎると、十分な情報が提供されず、意思決定が十分にできない恐れがあります。

一方では、差別化されていないレポートが過度に長大かつ複雑になり、エンゲージメントを阻害すること、他方では、過度にターゲット化されたレポートが、異なる読者に異なる考えを伝えていると認識され、混乱を招き、透明性を欠くと見なされることが課題です。キヤノンの成功の鍵は、企業開示を構成するさまざまな要素に相互に高い関連性をもたせ、読者の立場や背景を問わず、キヤノンが及ぼすインパクトにどのように責任をもち、その見解をどのように事業戦略に組み込んでいるかを理解できるようにすることだと考えています。キヤノンのサステナビリティ戦略は、事業戦略の本質的な要素であると考えなければなりません。しかし、このサステナビリティレポートの線引きでは、事業戦略から重要な点が外れているのです。キヤノンは、レポートを合理化し、特定のステークホルダーのニーズにあわせるという極めて賢明な努力を行っていますが、それでもなお、事業全体と持続可能な成果における役割について、幅広く、そして連続的な理解を可能にすることが、今後数年間、不可欠であると考えています。

しかし、私は長年にわたってキヤノンのサステナビリティの歩みをフォローする機会に恵まれており、本レポートで示された進歩は非常に心強いものです。ここでは、キヤノンが近年特に重要な進歩を遂げたと思われる2つの分野を取り上げたいと思います。

- キヤノンの人権と責任ある調達活動は、近年急速に進展しています。本レポートは、国際的な優良事例に沿って、会社の方針に対する実行の進捗の実態を示しています。
- キヤノンのKPIとターゲットは、最も重要な部分に意欲を示し、成果の真の向上を促すことができる方法で努力の対象を定めています。たとえば、男性の育児休暇取得率を高めるという目標は、女性社員向けの施策よりもはるかにインパクトがあり、より平等な生活体験や企業文化を促すものだと考えています。また、特定の労働災害を完全になくすというキヤノンの目標は、安全衛生文化を浸透させる努力とともに、労働者の生活の現実的な改善を可能にすることができるものです。

キヤノンは、GRIスタンダードに注目し、マテリアリティを絞り込んでいます。その結果、キヤノンが特定した重要テーマは、キヤノンが環境および社会的インパクトに直接関与しており、キヤノンの改善努力が真の変化をもたらすことができる範囲を対象としています。このような明確な考え方は、キヤノンの事業戦略にうまく組み込まれており好意的に評価することができます。

第三者意見について

はじめに

キャノンでは、継続的にサステナビリティレポートの改善に努めています。その取り組みの一環として、キャノンでは外部の専門家の方々からレポートに対するコメントならびにアドバイスをいただいています。

このプロセスの目的：

- 持続可能な開発に対するキャノンのコミットメントを深めます。また、キャノンの活動の進捗に対する期待や認識を著名な外部専門家へ確認を行います
- サステナビリティレポートを通じて説明責任を果たします
- 説明責任を果たすためのベストプラクティスをサポートすると同時にキャノンとステークホルダーの対話を促進します

ジュディ・クチェウスキ氏とフィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏には、本レポートにある意見書のほか、キャノンとの対話、コンセプトや原稿案の内容に対する詳細なレビューを通して、10年以上にもわたり毎年、キャノンのレポート作成を支援していただいています。

コメンテーター意見の基準

GRIスタンダードと国連の持続可能な開発目標（SDGs）を背景として、コメンテーターはキャノンに以下の点を問いかけてきました：

- **マテリアリティ**：キャノンの事業とステークホルダーにとって最も重要なテーマ、キャノンに対して最も大きな影響が生じる範囲、そしてキャノンがその問題に最も貢献できる範囲。
- **サステナビリティの影響と戦略の関係**：キャノンの主要な事業戦略に関連する貴重な文脈を読者が失わないようにするにはどうすればよいか。
- **明確さと複雑さ**：キャノンのビジネスと能力に関する首尾一貫した包括性を維持しながら、さまざまな読者のために複数の報告プロセスをどのように結びつけるか。
- **読者の関心**：キャノンは、特定のオーディエンスの情報に対する期待やニーズに限定しないよう注意する必要がある。

ジュディ・クチェウスキ氏とフィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏は、見識ある独立したサステナビリティの専門家として、キャノンと協力し、レポートの透明性と説明責任の向上について積極的にサポートを行うものであり、監査人ではなく、レポートの内容の保証を行う立場にはない点をご了承ください。

コメンテーターとの討議内容

キャノンと両コメンテーターはオンライン会議や書面を通して、レポートへの期待や主な関心分野、レポートに対する印象などについて討議しました。

主な議題は、以下のとおりです。キャノン側の討議参加者の回答や見解もあわせて示しています。

トピック	第三者意見	キャノンの見解
キャノンの社会・環境マテリアリティ	キャノンは、GRIスタンダードに従ってマテリアリティへのアプローチを改訂しました。その結果、事業活動にともなう、人々と環境への影響に関連した、より具体的で焦点を絞った一連の特定されたトピックが生まれました。これにより、最も重要な影響へのフォーカスが強化され、ポジティブな方向に向かっています。ただし、広く社会にとって最も重要であると考えられる問題と、キャノンが違いを生む能力が高い問題との間に潜在的なミスマッチがあるなど、いくつかのトレードオフがあります。一部の読者は、関心のあるトピックが強調されていないと見なす可能性があります。キャノンは、その考え方を明確に説明し、読者がサステナビリティレポートに含まれていない可能性のある情報源に誘導されるようにする必要があります。キャノンは今後、サステナビリティレポートと統合報告書の両方をカバーする統合的なマテリアリティ分析についても検討した方がいいでしょう。そうすれば、各レポート間で、より深い課題の分析がどこに示されているかを示すことができ、すべてのレポートにおいて首尾一貫し、連続性のある姿を示し続けることができます。	本年のレポートでは、改訂されたGRIスタンダード2021をもとに、自社の活動が環境・社会に及ぼす正負ならびに潜在・顕在のインパクトを考慮し、環境・社会分野におけるマテリアリティを6つ特定し、さらにそのうち4つのトピックを最重要課題と位置づけました。また、マテリアリティの特定プロセスだけでなく、最重要課題選定の考え方や、マテリアリティ以外の掲載項目の位置づけなどを明確に示すよう説明を加えました（→P09～10）。さらに、コメンテーターとの議論を踏まえ、本レポートに掲載していない技術・製品・サービスなど事業活動については、統合報告書に誘導し、読者が関心のある情報にスムーズにアクセスできるように配慮しました。
サステナビリティレポートにおける事業戦略の役割	キャノンがサステナビリティレポートと統合報告書を分離したことは、これまでサステナビリティ情報と一緒に報告されていた内容の一部が、この方法で報告されなくなったことを意味します。特に、価値創造、事業戦略、製品関連の影響など、サステナビリティの開示から全体的に切り離されたものがこれに該当します。このように持続可能性を主要な事業活動から切り離すことができないことは、優れた読者であれば理解できます。キャノンは、事業としてのキャノンの進化がどのように持続可能なパフォーマンスを支え、反映されているかを読者に理解してもらうために、レポート間のリンクを明確にし、メッセージを一致させる必要があります。	キャノンはこれまで、統合報告書とサステナビリティレポートに求められる幅広い情報を一冊にまとめて発信していましたが、読者の関心事に即した情報のより一層の充実を図るべく、本年より分冊化しました。サステナビリティレポートでは、環境・社会分野のマテリアリティを中心としたサステナビリティ情報を詳細かつ網羅的に開示しています。一方、事業戦略など価値創造に向けた取り組みは統合報告書にて開示しています。今後も両レポートがそれぞれの目的に沿ったコンテンツを掲載することで、持続可能な社会への貢献に向けたキャノンの取り組みを読者に誤解なく伝えられるよう努めていきます。
明瞭性、構成、ガイダンスに関するさまざまな具体的なコメント	コメンテーターは、改善の余地がある個々の開示や表示事項に関する多くの質問と意見についてキャノンと議論しました。	本年は統合報告書との分離や改訂されたGRIスタンダードへの対応など、レポート内容の大幅な見直しが必要でした。コメンテーターと協議しながら、統合報告書との関連性の伝達方法のほか、読者に伝わりやすいページ構成や表現、グローバルなサステナビリティの潮流に即した情報の開示など、さまざまな改善を図りました。

ジュディ・クチェウスキ氏とフォン・ゲイブラー博士の意見全文は「第三者意見」(→P88～89)でご覧いただけます。



**キヤノン
グローバルサイト**

<https://global.canon/ja/>
最新ニュース、会社情報などを
ご覧いただけます。

サステナビリティサイト

[https://global.canon/ja/
sustainability/](https://global.canon/ja/sustainability/)
サステナビリティに関する情報を
ご覧いただけます。

IRサイト

<https://global.canon/ja/ir/>
IRに関する情報をご覧いただけ
ます。

**キヤノン
ビデオスクエア**

[https://global.canon/ja/
v-square](https://global.canon/ja/v-square)
動画で会社情報や技術などを
ご覧いただけます。

環境

CO₂関連データ

スコープ別の総温室効果ガス排出量

(t-CO₂)

	2018	2019	2020	2021	2022
スコープ1	160,520	151,504	122,514	142,655	159,899
スコープ2	930,471	891,734	823,467	917,727	861,428

※ 2021年/2022年について第三者検証を取得しています

エネルギー関連データ

2022年地域別エネルギー使用量

(TJ)

	電気	ガス	油	その他 (蒸気・地域冷暖房他)
日本地域	4,875	1,217	308	271
米州地域	347	165	6	0
欧州地域	327	169	309	78
アジア・オセアニア地域(除く日本地域)	1,650	78	29	63
合計	7,199	1,629	651	412

※ 電気には再生可能エネルギーによる発電分を含む

※ 第三者検証を取得しています

2022年地域別再生可能エネルギー使用量

(MWh)

(TJ)

	電力	地熱
日本地域	9,150	0
米州地域	10,835	0
欧州地域	71,310	15
アジア・オセアニア地域(除く日本地域)	3,498	0
合計	94,793	15

廃棄物関連データ

2022年廃棄物種類別再資源化量

(t)

廃棄物種類	再資源化処理内容	再資源化量
紙	段ボール、OA用紙、トイレットペーパー、紙製品原料、建築用ボード、路盤材 他	20,108
廃プラ	プラスチック製品などの原料、路盤材、セメント原料、燃料、高炉還元剤、土壌改良剤 他	15,014
金属屑	金属原料、路盤材 他	19,945
廃油、廃酸、廃アルカリ	セメント原料、燃料、路盤材、油・薬品・溶剤へ再生 他	10,943
汚泥	セメント原料、建築資材、骨材、金属原料、有機肥料、堆肥 他	3,870
木屑	建築用ボード類、緑化基盤材、パルプ原料、燃料、肥料 他	5,616
硝子屑・陶磁器屑	ガラス原料、路盤材、セメント、金属材料 他	147
その他	助燃材、路盤材、土壌改良材、製鉄原料、金属材料 他	10,724
合計		86,367

※ 廃物総排出量のうち、再資源化を行った量を示しています

事業系一般廃棄物埋立量

(t)

	2018	2019	2020	2021	2022
事業系一般廃棄物埋立量	2,923	2,725	2,506	2,710	2,365

大気放出

SOx・NOx排出量

(t)

	2018	2019	2020	2021	2022
SOx	1.1	1	0.8	0.7	0.6
NOx	56.1	52.9	47.9	44.3	41.4

水資源関連データ

総排水量

(千m³)

	2018	2019	2020	2021	2022
国内	4,377	4,221	4,083	4,204	4,053
海外	3,086	3,116	2,671	2,669	2,444

2022年排水先別水量

(千m³)

	河川	下水道	計
国内	759	3,294	4,053
海外	404	2,040	2,444
合計	1,163	5,334	6,497

2022年水質関連データ

(t)

	2022
SS	144
BOD	246

2022年取水源別の水使用量

(千m³)

	上水道	工業用水	地下水	計
国内	1,525	2,502	1,217	5,245
海外	1,554	1,350	248	3,152
合計	3,080	3,853	1,465	8,397

2022年リサイクル水量・リサイクル率

	リサイクル水量(千m ³)	リサイクル率(%)
国内	1,352	25.8
海外	24	0.8
合計	1,376	16.4

※ 第三者検証を取得しています

化学物質関連データ

2022年化学物質取扱量

	取扱量
国内	5,701
海外	623
合計	6,323

(t)

2022年VOC排出量

	VOC排出量
国内	122
海外	177
合計	300

(t)

2022年PRTR物質管理実績

法令 番号	物質名	排出量		移動量		
		大気	公共用水域	下水道	廃棄物	再資源化物
7	アクリル酸ノルマルブチル	2	0	0	0	15,310
20	2-アミノエタノール	179	0	1	57	27,120
31	アンチモンおよびその化合物	9	0	0	0	133
53	エチルベンゼン	624	0	0	2	20,197
71	塩化第二鉄	0	0	5,032	0	95,456
80	キシレン	8,209	0	0	3,465	141,199
125	クロロベンゼン	95	0	0	98	9,751
128	クロロメタン	5	0	0	0	0
150	1, 4-ジオキサン	346	0	0	0	549
202	ジビニルベンゼン	0	0	0	0	51
232	N, N-ジメチルホルムアミド	229	0	0	0	293
240	スチレン	152	0	0	0	53,885
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	0	0	0	0	4
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	472	0	0	2	258
298	トリレンジイソシアネート	0	0	0	0	223
299	トルイジン	2	0	0	0	0
300	トルエン	4,804	0	0	101	29,373
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	0	0	0	0	36
308	ニッケル	228	0	0	3	815
309	ニッケル化合物	0	2	0	1	1,409
343	ピロカテコール	16	0	0	0	3,156
349	フェノール	66	0	0	5	63
374	ふっ化水素およびその水溶性塩	4	85	6,327	0	20,106
395	ベルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	55	0	4,379
408	ポリ(オキシエチレン)＝オクチルフェニルエーテル	0	0	0	0	492
412	マンガンおよびその化合物	0	0	0	4	273
438	メチルナフタレン	40	0	0	0	225
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン)＝ジイソシアネート	1	0	0	1	5,016

(kg)

環境会計

事業活動における環境保全のためのコスト、その活動により得られた効果および環境保全対策に伴う経済効果を定量的に把握しています。

環境保全コスト

(億円)

分類	主な取り組みの内容	2022年	
		投資額 ^{※1}	費用額 ^{※2}
(1) 事業エリア内コスト		24.9	92.9
内訳	1. 公害防止コスト	6.2	40.0
	2. 地球環境保全コスト	17.6	21.4
	3. 資源循環コスト	1.0	31.6
(2) 上・下流コスト	グリーン調達 ^{※3} の取り組み、製品のリサイクルなど ^{※3}	1.1	157.5
(3) 管理活動コスト	環境教育、環境マネジメントシステム、緑化、情報開示、環境広告、人件費など	0.3	43.5
(4) 研究開発コスト ^{※4}	環境負荷低減の研究・開発費	0.1	0.9
(5) 社会活動コスト	団体への寄付、支援、会費など	0.1	2.4
(6) 環境損傷コスト	土壌の修復費用	0.2	0.5
(7) その他	その他、環境保全に関連するコスト	0.0	0.2
合計		26.7	297.9

※1 減価償却資産への投資額のうち、環境保全を目的とした支出額

※2 費用のうち、環境保全を目的とした発生額

※3 使用済み製品のリサイクルに伴う回収・保管・選別・輸送などの費用

※4 環境技術の基礎研究に伴う費用

環境保全効果

効果の内容	事業活動に関する効果	環境保全効果を示す指標	
		指標の分類	指標の値 (2022年)
事業エリア内コストに対応する効果	事業活動に投入する資源に関する効果	省エネルギー量 (t-CO ₂)	45,674
	事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	再資源化量 (t)	86,367
上・下流コストに対応する効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	製品の省エネルギー量 (千t-CO ₂) ^{※5}	2,580
		使用済み製品の再資源化量 (t) ^{※6}	58,841

※5 電子写真方式の複合機とレーザープリンターの省エネルギー技術によるCO₂削減効果

※6 複写機、カートリッジなどのリサイクル量(社外でのマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルを含む)

環境保全に伴う経済効果

(億円)

効果の内容	2022年	
収益		
廃棄物の有価物化による売却益	40.8	
費用削減	省エネルギーによるエネルギー費の削減 ^{※7}	23.4
	グリーン調達による効果	0
	省資源またはリサイクルに伴う廃棄物処理費用の節減ほか ^{※8}	22.3
合計	86.5	

※7 新たな設備導入や省エネルギー施策によって削減した購入電力など

※8 新たな設備導入や省資源に資する施策によって削減した外部処理委託費および有価物化による売却益など

上・下流コストに対応する効果

(億円)

効果の内容	2022年
製品のエネルギー消費削減による電力料金の削減 ^{※9}	760
使用済み製品の有価物化による売却益	95.1

※9 電子写真方式の複合機とプリンター(プロダクションプリンターは除外)の年間エネルギー消費量削減量×12円/kWhで算出(顧客側での経済効果)

ISO14001 統合認証の取得会社

名称	所在地
キヤノン株式会社(1社14事業所)	
下丸子本社	東京都
矢向事業所	神奈川県
川崎事業所	神奈川県
玉川事業所	神奈川県
小杉事業所	神奈川県
平塚事業所	神奈川県
綾瀬事業所	神奈川県
富士裾野リサーチパーク	静岡県
宇都宮工場	栃木県
取手事業所	茨城県
阿見事業所	茨城県
宇都宮光学機器事業所	栃木県
光学技術研究所	栃木県
大分事業所	大分県
国内統括販売会社(1社)	
キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都
国内生産関係会社(23社)	
キヤノン電子(株)	埼玉県
キヤノンファインテックニスカ(株)	埼玉県
福井キヤノンマテリアル(株)	福井県
トップ事務機(株)	滋賀県
キヤノンプレジジョン(株)	青森県
キヤノン化成(株)	茨城県
大分キヤノン(株)	大分県
宮崎キヤノン(株)	宮崎県
キヤノンオプトロン(株)	茨城県
キヤノン・コンポーネンツ(株)	埼玉県
長浜キヤノン(株)	滋賀県
大分キヤノンマテリアル(株)	大分県
キヤノンセミコンダクターエキップメント(株)	茨城県
キヤノンエコロジーインダストリー(株)	茨城県
上野キヤノンマテリアル(株)	三重県
福島キヤノン(株)	福島県
キヤノンモールド(株)	茨城県
キヤノンアネルバ(株)	神奈川県
キヤノンマシナリー(株)	滋賀県
キヤノントッキ(株)	新潟県
長崎キヤノン(株)	長崎県
キヤノンメディカルシステムズ(株)	栃木県
キヤノン電子管デバイス(株)	栃木県

名称	所在地
海外生産関係会社(21社)	
Canon Virginia, Inc.	米国
Canon Environmental Technologies, Inc.	米国
Canon Giessen GmbH	ドイツ
Canon Bretagne S.A.S.	フランス
台湾キヤノン股份有限公司	台湾
Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.	タイ
キヤノン大連事務機有限公司	中国
Canon Medical Equipment (Dalian) Co., Ltd.	中国
Canon Vietnam Co., Ltd.	ベトナム
キヤノン(中山)事務機有限公司	中国
キヤノン(蘇州)有限公司	中国
キヤノンファインテックニスカ(深圳)有限公司	中国
Canon Machinery (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.	タイ
Canon Business Machines (Philippines), Inc.	フィリピン
Canon Production Printing Netherlands B.V.	オランダ
Canon Production Printing Germany G.m.b.H. & Co. KG	ドイツ
Canon Electronics Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム
Canon Electronic Business Machines (H.K.) Co., Ltd.	香港
海外統括販売会社(6社)	
Canon U.S.A., Inc.	米国
Canon Europe Ltd.	イギリス
Canon Europa N.V.	オランダ
キヤノン(中国)有限公司	中国
Canon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
Canon Australia Pty. Ltd.	オーストラリア

その他のISO14001 統合認証取得会社(68社)	
国内(18社)	
海外(50社)	

環境関連データ【CO₂排出量(2021年以降を除く)の集計範囲はISO14001 統合認証120社と統合認証外の1社(Axis Communications AB)。ただし、環境会計については合計値への影響度が小さい事業所等、一部を対象外。

社会

雇用と処遇

キヤノングループ総従業員数

(人)

	2018	2019	2020	2021	2022
日本	73,460	72,979	72,338	70,924	69,455
男性	-	-	-	-	55,454
女性	-	-	-	-	14,001
その他	-	-	-	-	0
米州	18,361	18,207	15,307	15,066	15,771
男性	-	-	-	-	10,633
女性	-	-	-	-	5,131
その他	-	-	-	-	7
欧州	25,281	23,126	22,578	22,363	22,214
男性	-	-	-	-	15,591
女性	-	-	-	-	6,553
その他	-	-	-	-	70
アジア・オセアニア	77,954	72,729	71,674	75,681	73,335
男性	-	-	-	-	32,391
女性	-	-	-	-	40,944
その他	-	-	-	-	0
合計	195,056	187,041	181,897	184,034	180,775
男性	-	-	-	-	114,069
女性	-	-	-	-	66,629
その他	-	-	-	-	77

キヤノングループ雇用形態別構成（性別）

(人)

		男性	女性	その他	合計
正社員	フルタイム従業員	104,843	57,822	62	162,727 (90.0%)
	パートタイム従業員	1,281	1,587	12	2,880 (1.6%)
臨時雇用者	フルタイム従業員	7,869	6,982	3	14,854 (8.2%)
	パートタイム従業員	76	238	0	314 (0.2%)

※()内は総従業員数に対する比率

キヤノングループ雇用形態別構成（地域別）

(人)

		日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
正社員	フルタイム従業員	68,388	15,591	19,462	59,286	162,727
	パートタイム従業員	403	110	2,061	306	2,880
臨時雇用者	フルタイム従業員	488	33	613	13,720	14,854
	パートタイム従業員	176	37	78	23	314

従業員構成[キヤノン(株)]

(人)

		2018	2019	2020	2021	2022
総従業員数		25,891	25,740	25,713	25,377	24,717
男女別	男性	21,794	21,631	21,534	21,215	20,573
	女性	4,097	4,109	4,179	4,162	4,144
年代別	30歳未満	2,938	2,997	3,116	3,072	2,897
	30歳代	6,462	5,906	5,507	5,021	4,658
	40歳代	7,218	7,225	7,243	7,196	7,120
	50歳代	7,991	8,119	8,158	8,153	7,769
	60歳以上	1,282	1,493	1,689	1,935	2,273

新規雇用者数・離職者数[キヤノン(株)]

(人)

		2018	2019	2020	2021	2022
新規雇用者数・ 新規雇用者率	男性	520	540	548	305	271
	割合	78.5%	79.2%	76.4%	83.1%	74.2%
	女性	142	142	169	62	94
	割合	21.5%	20.8%	23.6%	16.9%	25.8%
	合計	662	682	717	367	365
自発的離職者数・ 自発的離職率	自発的離職者数	409	491	462	448	474
	自発的離職率	1.6%	2.0%	1.9%	1.9%	2.0%

海外グループ会社における人材の国際化比率

(%)

	米州	欧州	アジア (日本を除く)
社長比率	33	86	27
管理職比率	90	93	89

※ 社長・管理職に占める日本人以外の比率

※ 各地域の主な販売会社を対象に調査

平均勤続年数[キヤノン(株)]

(年)

	2018	2019	2020	2021	2022
男性	19.5	19.5	19.5	19.8	19.9
女性	19.3	19.5	19.3	19.6	19.6
男性に対する女性の平均勤続年数の比率	-1.0%	0.0%	-1.0%	-1.0%	-1.5%

地域の最低賃金に対する標準最低給与の比率

		日本	米国	中国
地域の最低賃金		16万800円	1,907ドル	2,030元
キヤノン	標準最低給与	17万300円	2,444ドル	2,747元
	地域最低賃金との比率	106%	128%	135%

※ 各地域の主な生産会社の数値であり、平均値ではありません

従業員一人当たりの基本給と報酬総額の男女比[キヤノン(株)]

		女性:男性
基本給	管理職	100:105
	一般社員	100:117
報酬総額	管理職	100:106
	一般社員	100:125

※ 給与体系は、男女で同一の体系を適用。差は年齢構成・等級構成などによる

社員一人当たりの年間総実労働時間の推移[キヤノン(株)]

(時間)

	2018	2019	2020	2021	2022
キヤノン(株) 総実労働時間	1,737	1,725	1,720	1,745	1,740

※ キヤノン(株)社員・社員嘱託・再雇用者を対象に調査
 ※ 2020年は管理職の所定外労働時間を含む

組合組織率

(%)

	2018	2019	2020	2021	2022
キヤノン(株)	81	80	80	79	80
主な国内グループ会社*	85	84	83	82	83

※キヤノングループ労使協議会に加盟する18の単位組合

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

女性比率[キヤノン(株)]

(%)

	2018	2019	2020	2021	2022
社員	15.8	16.1	16.5	16.6	16.8
管理職	2.6	2.9	3.0	3.3	3.6
役員	4.2	3.9	4.2	4.0	3.8

キヤノングループ女性比率

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア
社員(人)	14,001	5,131	6,553	40,944
比率	20.2%	32.5%	29.5%	55.8%
管理職(人)	242	356	230	330
比率	3.5%	26.8%	24.2%	29.3%

※管理職は各地域の主なグループ会社における人数および比率

役員構成[キヤノン(株)]

(人)

	2018	2019	2020	2021	2022	
男女別	男性	46	49	46	48	50
	女性	2	2	2	2	2

役員年代別構成[キヤノン(株)]

(人)

		50歳代	60歳代	70歳代	80歳代
男女別	男性	11	32	5	2
	女性	2	0	0	0

育児・介護関連制度利用者数の推移[キヤノン(株)]

(人)

	2018	2019	2020	2021	2022
育児休業取得者	214	255	299	357	388
男性	76	119	178	242	296
女性	138	136	121	115	92
育児短時間勤務者	130	138	120	119	100
男性	9	15	9	18	7
女性	121	123	111	101	93
マタニティー休業取得者	29	22	21	16	6
マタニティー短時間勤務者	4	4	6	0	0
介護休業取得者	14	19	19	15	25
介護短時間勤務者	5	5	11	4	13
不妊治療費補助制度申請件数(件)	208	211	199	182	132

※ 該当年度に新規に制度適用となった数

育児・介護休業取得者の復職者数・復職率・定着率の推移 [キヤノン(株)]

		2018	2019	2020	2021	2022
育児休業取得者の復職者数	復職者数(人)	210	216	282	368	383
	男性	79	81	153	242	274
	女性	131	135	129	126	109
	復職率(%)	99	99	99	99	99
	男性	96	97	97	98	98
	女性	100	99	100	99	97
介護休業取得者の復職者数	復職者数(人)	14	19	16	11	23
	復職率(%)	88	83	94	100	100

※ 定着率(%)：(育児休業から復職した後、12カ月経過時点で在籍している従業員の総数)÷(前報告期間中に育児休業から復職した従業員の総数)×100

キヤノン(株)および主な国内グループ会社における障がい者雇用数・雇用率

	2018	2019	2020	2021	2022
雇用者数(人)	886	929	943	1,063	1,057
雇用率(%)	2.22	2.30	2.34	2.39	2.44

※ 各年6月1日時点

労働安全衛生と健康経営

キヤノン(株)および主な国内グループ会社の労働災害発生件数および労働災害率^{※1}

	2018	2019	2020	2021	2022
休業災害(件)	33	26	31	16	21
不休災害(件)	130	114	112	96	78
度数率 ^{※2} (%)	0.26	0.20	0.26	0.13	0.19
強度率 ^{※3} (%)	0.009	0.005	0.005	0.002	0.003
製造業度数率(%)	1.20	1.20	1.21	1.31	— ^{※4}
製造業強度率(%)	0.10	0.10	0.07	0.06	

※1 算定するグループ会社を2018年に3社、2019年に1社追加

※2 100万のべ労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって労働災害の頻度を表すもの

※3 1,000のべ労働時間当たりの労働損失日数をもって労働災害の重さの程度を表すもの

※4 2023年4月末現在未公開

社会文化支援活動

社会貢献活動費

(億円)

	2022
社会貢献活動費	約18

※ キヤノン(株)および主な国内グループ会社の連結ベース

LRQA独立保証声明書

キヤノン株式会社のキヤノンサステナビリティレポート 2023 に掲載される 2022 年環境データに関する保証

この保証声明書は、契約に基づいてキヤノン株式会社に対して作成されたものであり、報告書の読者を意図して作成されたものである。

保証業務の条件

LRQA は、キヤノン株式会社（以下、会社という）からの委嘱に基づき、キヤノンサステナビリティレポート 2023 に掲載される 2022 年（2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月 31 日）の環境データ（以下、報告書という）に対して、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISAE3000（改訂版）及び温室効果ガス（GHG）については ISO14064-3:2019 を用いて、限定的レベルの独立保証業務を実施した。

LRQA の保証業務は、会社とその国内外連結対象子会社おける運営及び活動 に対して、以下の要求事項を対象とする。

- 会社の定める報告手順への適合性の検証
- 以下の環境指標に関するデータ¹の正確性、信頼性の評価
 - GHG スコープ 1 排出量（トン CO₂e）
 - GHG スコープ 2 排出量（マーケットベース及びロケーションベース）（トン CO₂e）
 - GHG スコープ 3 排出量 カテゴリー1～15²（トン CO₂e）
 - エネルギー消費量²（TJ）
 - 水使用量²（m³）
 - 連結売上あたり GHG 排出原単位（トン CO₂e/億円）

LRQA の保証業務は会社のサプライヤー、業務委託先、及び報告書で言及された第三者に関するデータ及び情報を除くものとする。

LRQA の責任は、会社に対してのみ負うものとする。本声明書の脚注で説明されている通り、LRQA は会社以外へのいかなる義務または責任を放棄する。会社は報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析、公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

LRQA の意見

LRQA の保証手続の結果、会社が全ての重要な点において、

- 自らの定める基準に従って報告書を作成していない
- 下表 1 に要約される正確で信用できる環境データを開示していない

ことを示す事実は認められなかった。

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準³、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

¹ GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。

² 2022 年データのみを検証した。

³ 限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。

保証手続

LRQA の保証業務は、ISAE3000（改訂版）及び GHG については ISO14064-3:2019 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。

- 報告書内に重大な誤り、記載の脱漏及び誤表記が無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LRQA は、内部検証を含め、データの取扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。
- データの収集と報告書の作成に関わる主たる関係者へのインタビューを行った。
- サンプルング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 2022 年の GHG 排出量、エネルギー使用量、水使用量、連結売上あたり GHG 排出原単位並びに関連記録を検証した。
- データマネジメントシステムの運用状況を評価する為、キャノン株式会社本社とキャノン株式会社取手事業所を訪問し、データの収集及び記録管理の実施状況の確認を行うと同時に、敷地範囲において排出源の現場確認を実施した。

観察事項

保証業務における観察事項は以下の通りである。

会社は、GHG 排出量、エネルギー消費量、水使用量のデータ管理について、引き続きデータと情報管理における品質管理、品質保証に努めることが望まれる。特に、海外拠点のデータ管理をより正確にすることが期待される。

基準、適格性及び独立性

LRQA は ISO14065 “温室効果ガス—認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項”、ISO17021-1 “適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項 - 第1部：要求事項” に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準1と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LRQA は、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

LRQA が会社に対して実施した業務はこの検証のみであり、それ自体が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。

署名

2023 年 3 月 17 日



由岐中 一順

LRQA 主任検証人

LRQA リミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LRQA reference: YKA4005113

LRQA, its affiliates and subsidiaries, and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.

The English version of this Assurance Statement is the only valid version. LRQA assumes no responsibility for versions translated into other languages.

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Copyright © LRQA, 2023.



表 1. キヤノングループの 2022 年主要データの要約

対象項目		
スコープ 1 GHG 排出量	159,899	トン CO ₂ e
スコープ 2 GHG 排出量 [マーケット基準]	861,428	トン CO ₂ e
スコープ 2 GHG 排出量 [ロケーション基準]	911,775	トン CO ₂ e
スコープ 3 GHG 排出量	7,320,244	トン CO ₂ e
カテゴリー1	3,519,394	トン CO ₂ e
カテゴリー2	487,421	トン CO ₂ e
カテゴリー3	179,064	トン CO ₂ e
カテゴリー4	401,532	トン CO ₂ e
カテゴリー5	2,846	トン CO ₂ e
カテゴリー6	37,368	トン CO ₂ e
カテゴリー7	158,923	トン CO ₂ e
カテゴリー8	0	トン CO ₂ e
カテゴリー9	51,644	トン CO ₂ e
カテゴリー10	0	トン CO ₂ e
カテゴリー11	2,283,914	トン CO ₂ e
カテゴリー12	198,138	トン CO ₂ e
カテゴリー13	0	トン CO ₂ e
カテゴリー14	0	トン CO ₂ e
カテゴリー15	0	トン CO ₂ e
エネルギー使用量	9,891	TJ
水使用量	8,397,243	m ³
連結売上当りの原単位	25.33	トン CO ₂ e/億円